

今後の地方財政を考える

平成16年7月
東京都財務局

計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

増減率及び構成比等は、原則として各表内計数により計算している。

目 次

はじめに	1
1 地方財政の危機	
1.1 破綻寸前の財政	4
1.2 地方交付税の膨張	6
1.3 地方財政の借入金依存体質	8
1.4 今後の財政運営を圧迫する長期債務	10
2 都財政の現状	
2.1 依然として大きい税収・歳出のギャップ	14
2.2 大都市に特有の財政需要	16
2.3 限界を迎えた財政の対応能力	20
2.4 将来を見据えた財政運営	23
3 区市町村財政と都財政との関係	
3.1 決算でみる財政状況	
3.1.1 実質的な税収・実質収支の推移	26
3.1.2 主な財政指標の対全国比較	28
3.1.3 都道府県支出金の状況	30
3.2 補助金の現状	
3.2.1 高率、少額、長期継続補助	32
3.2.2 財政補完的補助	34
3.3 都区財政調整制度	36
4 数値でみる地方自治体の状況	
4.1 人口構成の現状と今後	40
4.2 団体別（人口規模）の住民1人当たり歳出額	42
4.3 類似団体との比較でみる特別区の歳出構造	44
おわりに	50
参考	
「骨太の方針2004」に向けた緊急提言	51
補助金の状況	61
補助金一覧	71

はじめに

バブルの崩壊から 10 年余りが経過した。この間、我が国経済は長期にわたる低迷を続け、「失われた 10 年」という形容が定着して久しい。

戦後の高度経済成長は、優秀な労働力人口の増加という社会的活力をベースに、終身雇用制度、護送船団方式に表象される国の画一的規制行政、全国均一の公共投資など、さまざまな仕組みが複合的・相乗的に効果を発揮して実現されたものであるが、こうした社会システムは既に有効性を失っている。

深く傷を負った我が国経済は、ようやく立ち直りの兆しが見られるようになった。これは高度経済成長期に形成された多くの標準モデルが、民間部門を中心に変容しつつあることによるもので、その原動力は、一言で言えば「画一から多様化への動き」である。

しかしながら、社会経済環境の変化に適合して否応なく変革が進む民間部門に比べ、公的部門は依然として中央集権・一律の統治システムから脱却できず、構造的な改革が不十分である。

国と地方の関係については、地方分権一括法の制定により一定の見直しが行われたものの、分権の成否の鍵となる税源移譲は先送りされたままである。また、都と区市町村との関係では、都区制度改革により特別区が基礎的な自治体に位置づけられ、清掃事業の移管などが行われたものの、本質的な変革に向けた議論が進んでいない。

現在、国を挙げていわゆる「三位一体の改革」が進められているが、これまでの動きには、単に形式を繕うだけとの批判もある。

この先必要なことは、真の地方分権につながる抜本的な改革を速やかに達成し、地方が、住民の公平・公正な負担の下、それぞれの地域の実情に合った、質・量ともに適切なサービスを提供していくことであり、税財政制度に関しては自主・自立の体制を構築することである。

抜本的な改革に当たっては、まず、現状を正しく認識する必要がある。

本書では、危機に瀕する地方財政の状況、都と区市町村の間の財政面での関係などについて、主として昭和 62 年度以降今日までの推移を中心に、全国と東京の自治体間の比較を交えながら現状の把握を行った。これを検討の素材とし、都においては、現在取組を進めている第二次財政再建推進プランと一体化させながら、都財政の構造改革につなげていく必要がある。

本書が、今後の地方財政を考える広範な議論のきっかけとなることを願うものである。

地方財政の危機

1 地方財政の危機

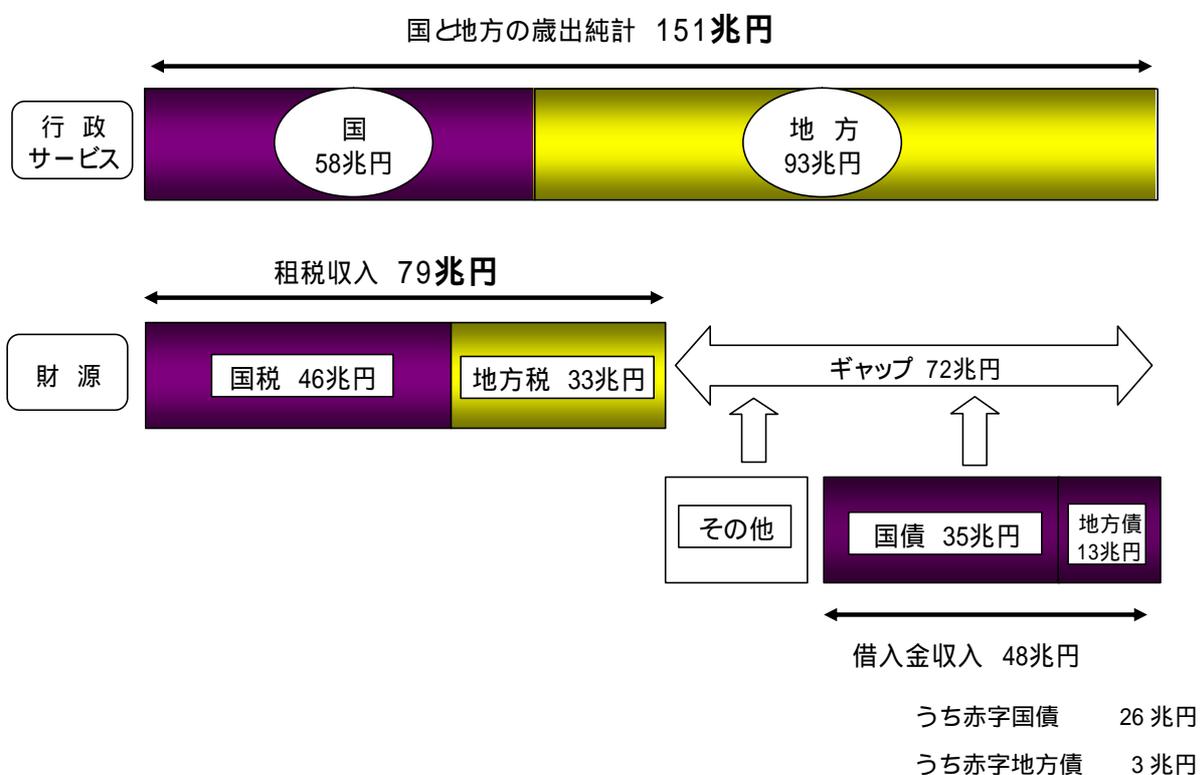
1.1 破綻寸前の財政

国と地方とを合わせた財政状況を見ると、税金と歳出との間に巨大なギャップが生じている。そのギャップは近年大きく拡大している。

平成 14 年度の決算では、国税と地方税の収入合計が 80 兆円に満たないにもかかわらず、国と地方を合わせた歳出は重複控除後の純計ベースでも 150 兆円以上と、税金の約 2 倍に達している。

税金と歳出のギャップの多くを国債や地方債という借金で補てんしており、起債依存度は 30%を超えている。しかもその起債の 6 割がいわゆる赤字債である。

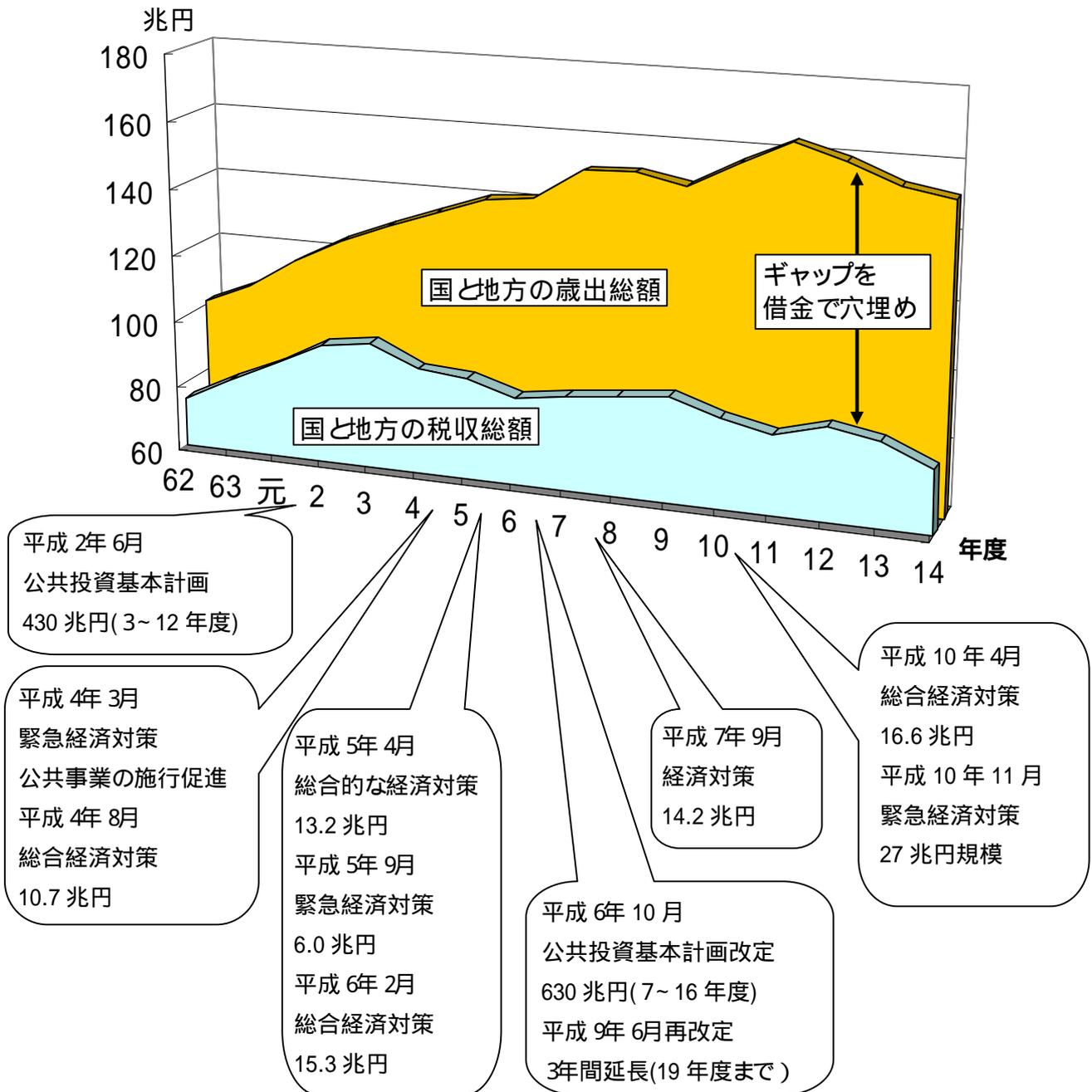
国と地方の行政サービスの財源（平成 14 年度決算）



バブルが崩壊し、税収は平成4年度に大きく落ち込んだ。その後、景気低迷が続く中で、国は、減税と財政出動をセットにした大型の景気対策を繰り返したが、目覚しい効果は現れず、税収の減少とともに、歳出の膨張と硬直化を招く結果となった。

税収と歳出のギャップはかつてなく大きく拡大しており、もはや国と地方の財政は破綻寸前の状況にある。

税収と歳出総額の推移（決算ベース）



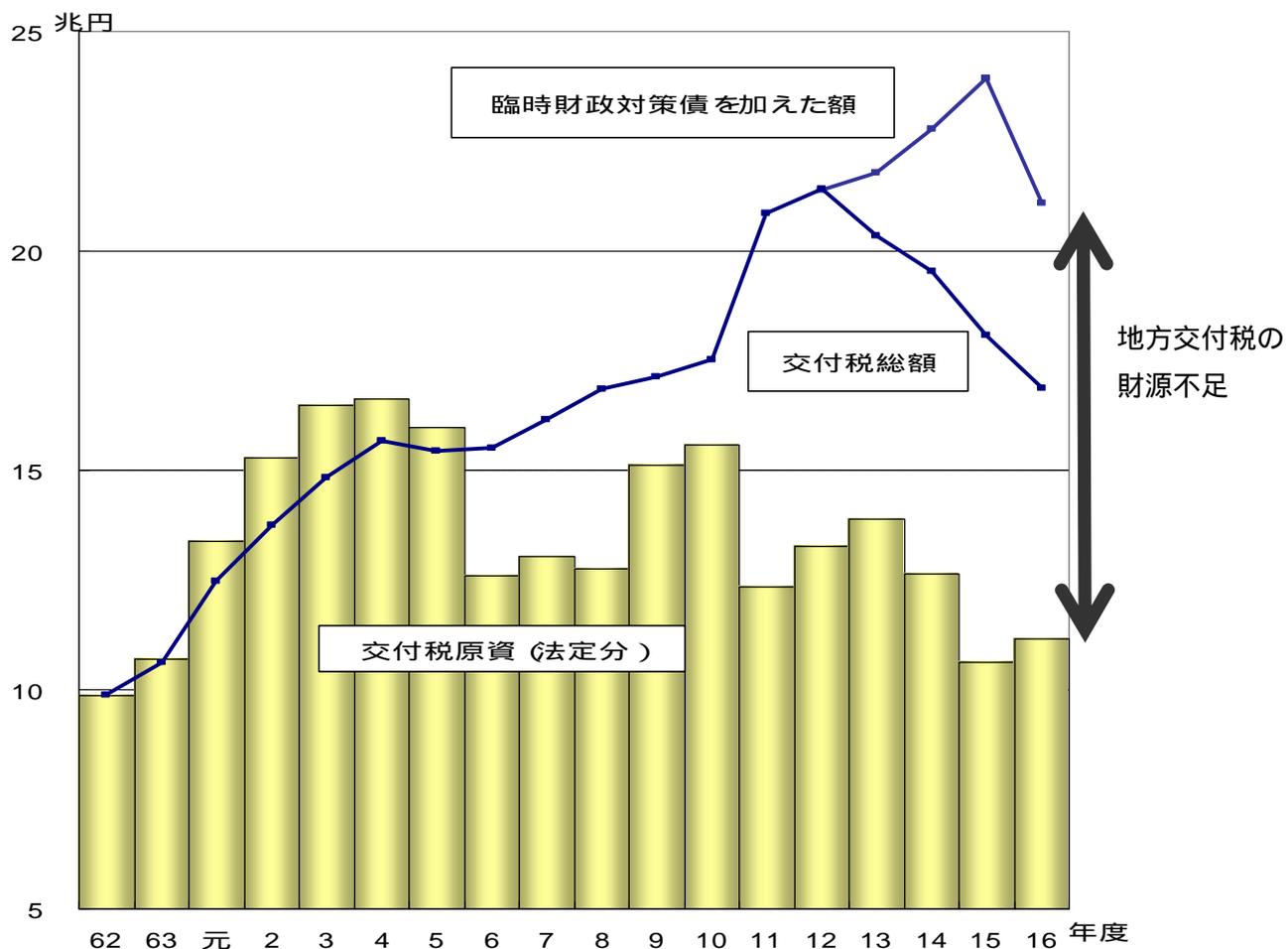
1.2 地方交付税の膨張

地方財政においては、税収と歳出のギャップを埋めるため、地方交付税の増額が続けられたが、それは、地方交付税制度の実質的な破綻を招く結果となった。

平成5年度までの地方交付税の規模は、交付税原資（法定された国税5税の一定割合分）と概ね一致していたが、平成6年度以降、景気低迷や数度の政策減税の影響で、交付税原資は大きく減少した。

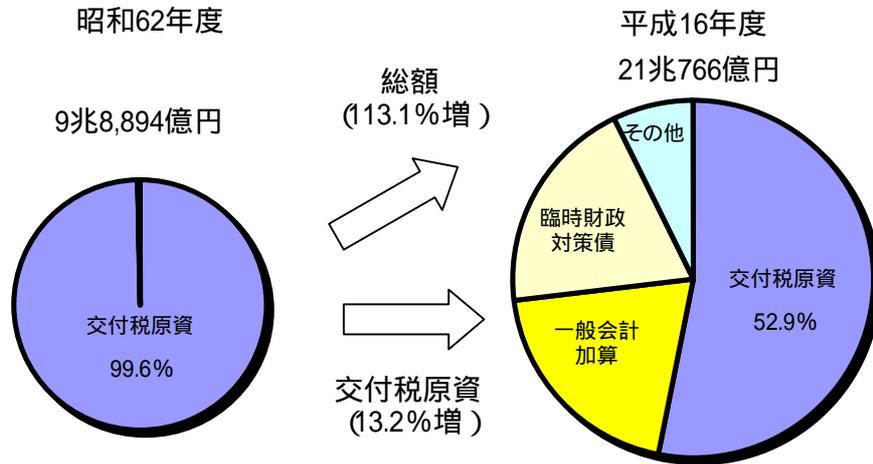
一方、景気対策などの財政出動により増大する需要に対し、交付税原資では不足する分を主に交付税特別会計借入金により手当てし、また、平成13年度からは臨時財政対策債を地方交付税とあわせて運用している。

地方交付税総額の推移



この結果、地方交付税に占める交付税原資の割合は昭和 62 年度と比較して大幅に低下しており、平成 16 年度では臨時財政対策債を含めた地方交付税総額の 5 割しか賄えない状態となっている。

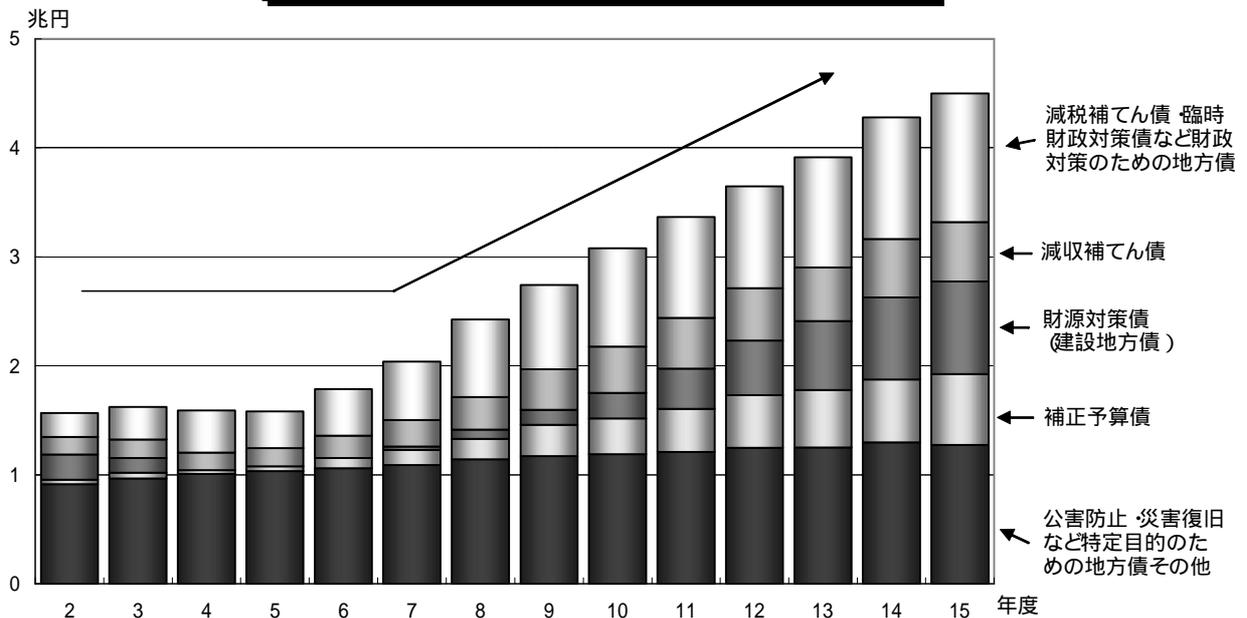
地方交付税財源構成の年度別比較（当初計画ベース）



地方債の元利償還財源を地方交付税で措置する「地方財政措置」が景気対策などに利用されたことから、事業実施に応じて地方交付税の算定額が大きくなり、地方に「やらなければ損」という錯覚が起きて、地方財政の膨張に拍車をかけることになった。

こうしたことから、地方交付税の基準財政需要額に算入される公債費は急増し、ここ 10 年間で 3 倍になっている。

基準財政需要額に算定される公債費の推移



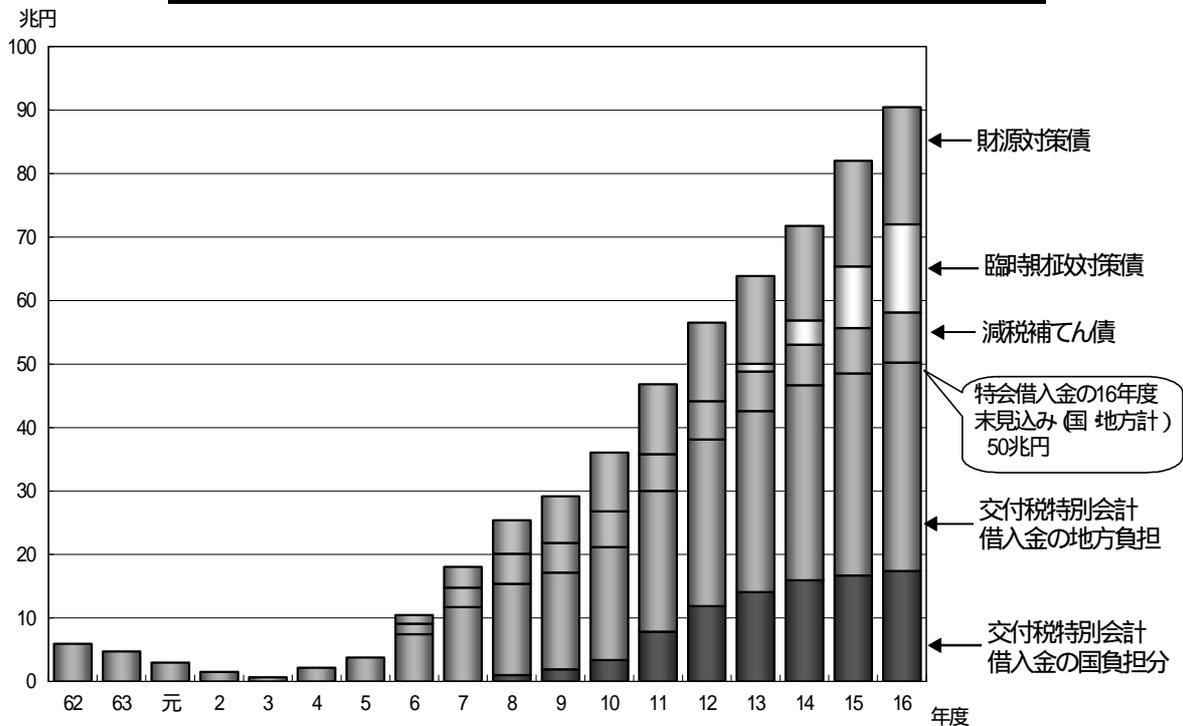
1.3 地方財政の借入金依存体質

地方財政は、この 10 年間で借入金依存を強めており、地方財政の将来推計を行うと、借入金の償還がピークを迎える平成 25 年度には、償還経費が交付税原資の約 4 分の 3 を占めるまでに達し、膨張した借入金が今後の財政運営を大きく圧迫する。

地方交付税の財源不足は、交付税特別会計の借入金と臨時財政対策債などで埋めてきた。こうした借入金依存を繰り返した結果、交付税特別会計の借入金残高は約 50 兆円に達し、財源対策債、臨時財政対策債、減税補てん債といった財源対策で使われる特別な地方債との合算では 90 兆円を超えている。

今日では、交付税特別会計借入金の償還繰り延べや、赤字地方債である臨時財政対策債の利払いのためにさらに臨時財政対策債を発行する状況にまで陥っている。

特別な地方債と交付税特別会計借入金の年度末残高推移



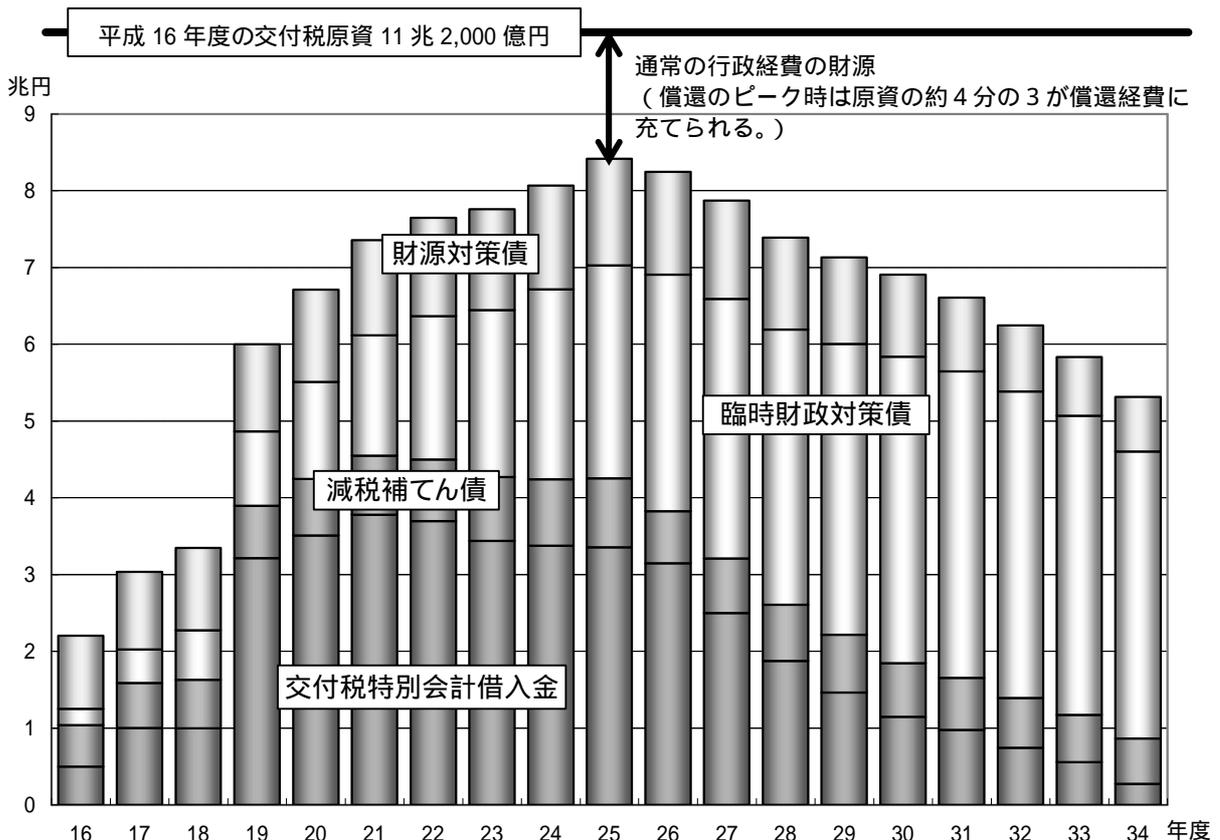
* 財源対策債には、平成 6 年度以降における地方財源の不足額及び平成 5 年度における公共事業等の国庫補助負担率の恒久化に伴う地方財政への影響額に対処するため発行された地方債を計上した。

地方交付税が今日のような姿になった原因は、制度上、地方交付税の規模が地方の計画的な財政運営を保障するため、地方財政の需要に着目して決まり、必ずしも税収の規模に連動して決まるものではない点にある。

地方自治体は、地方財政法により赤字地方債が原則として禁止されており、国に比べて厳格に運用され、財政規律が保たれていた。しかし、近年は臨時財政対策債など借入金に依存する財政運営が恒常化しており、その返済が財政をさらに圧迫するという悪循環に陥っている。

交付税特別会計借入金と、財源対策に使われた特別な地方債（財源対策債、臨時財政対策債、減税補てん債）の元利償還金のうち、今後、地方交付税が負担する額を推計すると、償還経費がピークを迎える平成 25 年度には 8 兆円を超え、交付税原資の約 4 分の 3 を占めるまでに膨張する。

特別な地方債と交付税特別会計借入金の償還推計



試算の前提

各地方債は、普通会計決算における各年度の発行額を基準とし、交付税の償還条件による。また、平成 16 年度以降も継続的に発行が続くと考えられるものは、平成 27 年度まで平成 16 年度予算と同額とした。

金利は、借入期間中は固定とし、過去年度発行分は発行年度の 9 月時点の公募債金利を、平成 17 年度以降は都債の平均金利（2.36%）を適用した。

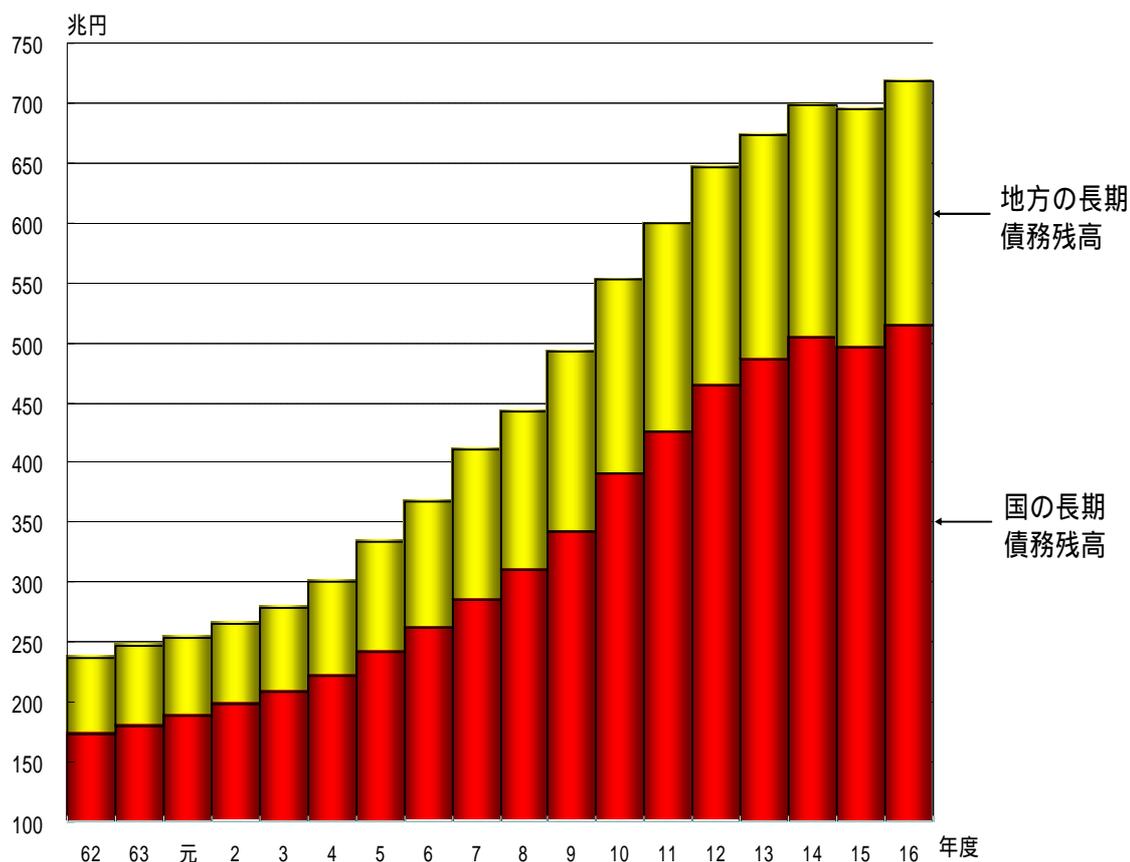
交付税特別会計借入金は、償還計画の地方負担分と利息の推計値を計上した。

1.4 今後の財政運営を圧迫する長期債務

国も地方も、借入金に頼った財政運営を続けているため、国と地方とを通じた長期債務残高は700兆円にもものぼっている。

景気対策などを理由に、歳出拡大を続けた結果、国と地方の長期債務残高は、平成4年度以降急激に増加している。平成16年度末には、その合計額は税収の9年分にも相当し、700兆円を超える見込みである。

国と地方の長期債務残高の推移



* 平成14年度までは決算、平成15年度は補正後予算、平成16年度は当初予算である。

OECDの調査では、日本の長期債務残高の対GDP比は161.2%で先進7か国中最悪の水準になっている。

主要先進国の国・地方債務残高の対GDP比（平成16年度）

（単位：％）

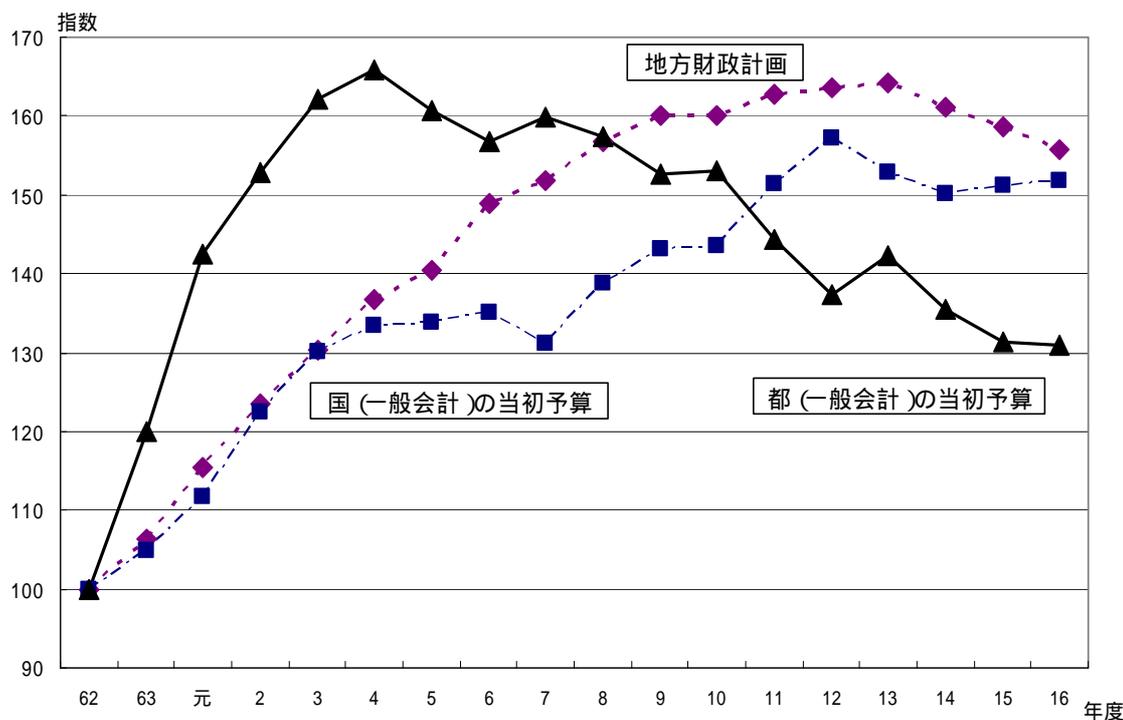
日本	イタリア	カナダ	フランス	ドイツ	米国	英国
161.2	116.7	73.6	72.0	66.7	66.0	55.0

* 経済協力開発機構（OECD）の調べによるもので、他国比較のため、日本の債務残高にはJRと国有林野の債務が含まれている。

減税と景気の低迷により税収が減少した平成6年度以降も、地方財政計画は、借入金に頼ることで平成13年度まで財政規模を拡大させてきた。

一方で、地方交付税の不交付団体である都は、バブル期は法人二税の大幅増収により財政規模も伸びてきたが、バブル崩壊後は、減少する税収に合わせ、財政規模も縮小している。

地方財政計画と国及び都の当初予算の推移



都財政の現状

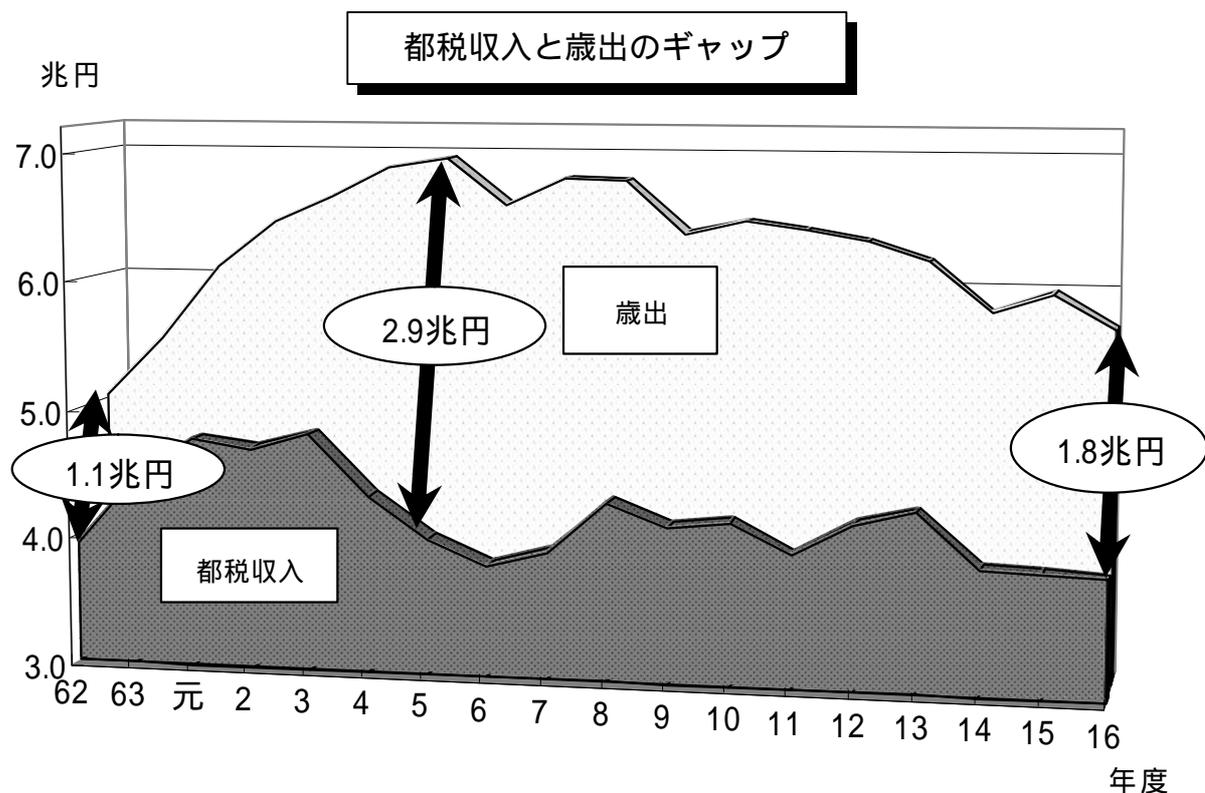
2 都財政の現状

2.1 依然として大きい税収・歳出のギャップ

都は、財源不足の解消などを目指し財政再建に取り組んでいるものの都税収入と歳出の間には依然大きなギャップがあり、また、実質収支も赤字が続いている。

都税収入と歳出のギャップは平成5年度の2.9兆円をピークに徐々に縮小している。

しかし、平成16年度予算においても、依然として1.8兆円の大きなギャップが残っており、財政運営上大きな制約となっている。



* 平成15年度までは決算、平成16年度は当初予算の数値である。

また、一般会計決算の実質収支も、平成 15 年度（見込）はマイナス 425 億円であり、平成 10 年度以降 6 年連続の赤字となっている。

一般会計決算実質収支の推移

（単位：億円）

10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度 (見込)
1,068	881	678	111	515	425

平成 16 年度予算は、第二次財政再建推進プランの初年度として、財政再建に新たな一歩を踏み出す予算として編成したが、なお 1,751 億円の財源不足が生じた。

プランの取組による財源確保額は 965 億円にとどまっており、とりわけ地方税財政制度についてはまったく改善がなく、今後、財政再建の取組を強化させていく必要がある。

第二次財政再建推進プランに基づく財源確保額

（単位：億円）

区 分	財源確保額 (一般財源ベース)	プランの 目 標 額	確 保 率
内 部 努 力	344	1,000	34.4%
施策の見直し	403	1,200	33.6%
歳入確保	218	400	54.5%
地方税財政制度の改善	—	1,100	—
合 計	965	3,700	26.1%

2.2 大都市に特有の財政需要

行政、情報通信・サービス産業や金融などの機能が集中し、多くの人々が住み働く場である大都市は、特有の財政需要を抱えている。

1 東京の用地取得費

都の用地取得単価は、道府県と比べて非常に高額である。

(用地 1 m²の取得単価)

- ・ 東京都 273 千円
 - ・ 道府県 19 千円
- ⇒ 都が平成 14 年度に取得した用地 (約 60 万 m²) の取得費は、1,639 億円であった。仮に道府県が同じ広さの用地を取得する場合の取得費は、114 億円と、都の約 7 % で済む。
(平成 14 年度普通会計決算ベース)

2 羽田空港再拡張における負担

日本の再生、首都圏の再生のため、羽田空港再拡張事業に対し、都は特別の負担をしている。

(空港再拡張に伴う経済波及効果 (国土交通省試算))

(都の特別負担)

- ・ 生産額増加 (全国) 1 兆 8,520 億円
 - ・ 雇用増加 (全国) 17 万 6,890 人
- ⇒ ・ 無利子貸付の実施
(1,000 億円。平成 16~20 年度)

3 渋滞等対策

都内の慢性的な交通渋滞は、都民の日常生活や企業活動に時間的・経済的な損失を与えるばかりでなく、排気ガスの増加など環境悪化の原因ともなっている。

* ボトルネック踏切箇所数 (国土交通省調べ)

ボトルネック踏切 = ピーク時遮断時間 40 分 / 1 時間以上。または、踏切交通遮断量 5 万台時 / 日以上の踏切

全国	うち東京都
1,000 箇所	360 箇所

* 1 km 当たり渋滞損失額（国土交通省調べ）

< 上位 5 都府県 > (百万円 / 年間)

東京都	大阪府	神奈川県	埼玉県	愛知県
435	338	237	171	152

< 下位 5 道県 >

宮崎県	鳥取県	北海道	島根県	岩手県
22	21	21	20	18

(注) 全国平均 62 百万円 / 年間

渋滞対策としてボトルネック踏切の解消や、環状道路のネットワーク整備などを実施することにより、首都圏の再生とともに、環境改善や良好な生活空間の確保を進める必要がある。

* 鉄道連続立体交差事業

現在事業中の箇所	全体事業費
J R 中央線など 7 路線 9 箇所	約 6,800 億円

* 首都圏三環状道路の整備（都内区間）

< 首都高速中央環状線 >

区 分	区間及び路線	延 長	概算事業費
供用済	葛西 JCT ~ 江北 JCT、 板橋 JCT ~ 高松	約 21 km	約 3,200 億円
工事中	王子線	約 6 km	約 4,100 億円
	新宿線	約 10 km	約 1 兆 200 億円
都市計画手続中	品川線	約 9 km	約 4,000 億円

(注) 王子線は、本線供用済である。

< 東京外かく環状道路 >

区 分	区 間	延 長	概算事業費
供用済	埼玉県境 ~ 大泉 JCT	約 1.5 km	約 1,400 億円
計画 見直し中	大泉 JCT ~ 東名高速	約 16 km	(未定)

< 首都圏中央連絡道路 >

区 分	区 間	延 長	概算事業費
工事中(一部供用済)	埼玉県境 ~ 八王子 JCT	約 20 km	約 3,900 億円
調査中	八王子 JCT ~ 神奈川県境	約 5 km	(未定)

(参考)

三環状道路の整備効果（国土交通省試算）

- ・ 首都圏三環状道路の重点区間の整備により、走行時間短縮・燃料費減少で
約 2 兆円（年間）
- ・ 経済効果：中央環状線（3 線）約 4,140 億円（年間）
外かく環状道路 約 3,000 億円（年間） 圏央道 約 390 億円（年間）

4 水資源の確保

首都圏の莫大な水需要に安定的にこたえつつ、安心できる水の供給により都民生活を支えていくために、今後も、水資源確保の必要性は高い。

* 水資源開発の状況

建設中のダム	所在地	本体工事総事業費	うち都負担分
ハツ場ダム	群馬県吾妻郡長野原町	約 4,600 億円	約 636 億円
滝沢ダム	埼玉県秩父郡大滝村	約 2,320 億円	約 336 億円

5 高齢者の増加

65 歳以上の高齢者が多く居住する大都市ほど、全国平均に比べ高齢者の増加割合が大きい傾向にある。

今後、国内で急速に高齢化が進む中、大都市では、高齢者が急増していくと見込まれる。そのため、従来の重装備の施設偏重型で画一的な福祉から、地域での住まいを重視し、利用者の選択を支え、サービスの量と質の向上を図る都市型の福祉システムの実現に向けた取組が不可欠である。

* 65 歳以上高齢者の増加率（総務省「人口推計」ほか）

< 高齢者数上位・下位各都府県の増加率 >

（千人）

年	全国計	東京都	大阪府	神奈川県	山梨県	福井県	鳥取県
平成 15	24,311	2,163	1,497	1,359	186	182	143
昭和 62	13,322	1,139	762	614	114	111	90
増加率	82%	90%	96%	121%	63%	64%	59%

（注）なお、上記同時期の全国人口増加率は、約 4%（122 百万人 128 百万人）である。

* 「地域」の住まいを重視した高齢者福祉事業

- ・痴呆性高齢者グループホームの整備（平成 12 年度実績 137 人 19 年度整備目標 4,300 人）
- ・ケアハウスの整備運営（家族援助が困難な高齢者に住居を提供。平成 16 年度末で 1,240 人規模）

6 少子化対策

東京では、核家族化の進行などにより、全国平均を上回る速度で少子化が進んでおり、将来の人口の減少とともに、社会活力の低下が懸念される。そこで、子育て世代の働く人の負担を減らし、家庭での子育てを支援するため、

大都市特有の労働環境や社会環境を踏まえた、都市型の総合的な子育て支援策の充実が急務となっている。

* 合計特殊出生率の推移（厚生労働省、東京都健康局調べ）

年	昭和 55	昭和 60	平成 2	平成 7	平成 12	平成 15
東京都	1.46	1.46	1.23	1.09	1.04	0.9987
全 国	1.75	1.76	1.54	1.42	1.36	1.29

(注) 合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、2.08 を下回れば子の世代が親の世代より少なくなり、やがて総人口が減少するとされる。

* 「都市型」保育ニーズに対応した保育サービス

- ・ 認証保育所の推進（13 時間開所、零歳児保育の義務付け。平成 16 年度末までに 272 所開設）
- ・ 保育サービス量の拡大（病後児保育、一時保育などのサービスの拡充）

7 救急出場

平成 14 年における全国の救急出場は 6.9 秒に 1 回、国民 29 人に 1 人が救急搬送されている。

東京都における人口 1 万人当たりの救急出場件数は、全国（東京都を除く）を大きく上回っており、全国並みと仮定した場合と比べ、毎年約 100 億円も多くの経費がかかっている。

* 救急出場件数の状況

	平成 14 年出場件数	人口 1 万人当たりの出場件数
東京都	637,216 件	529 件
全国（東京都を除く）	3,918,665 件	342 件

8 首都警察業務

警視庁は、自治体警察の業務に加えて、本来国の責務で行われるべきである首都警察業務を行っている。

* 首都警察として行う業務

- ・ 皇室関係の警衛、警備
- ・ 国会、総理官邸等の警戒
- ・ 外国公館の警戒
- ・ 大臣及び政党等要人の警護

2.3 限界を迎えた財政の対応能力

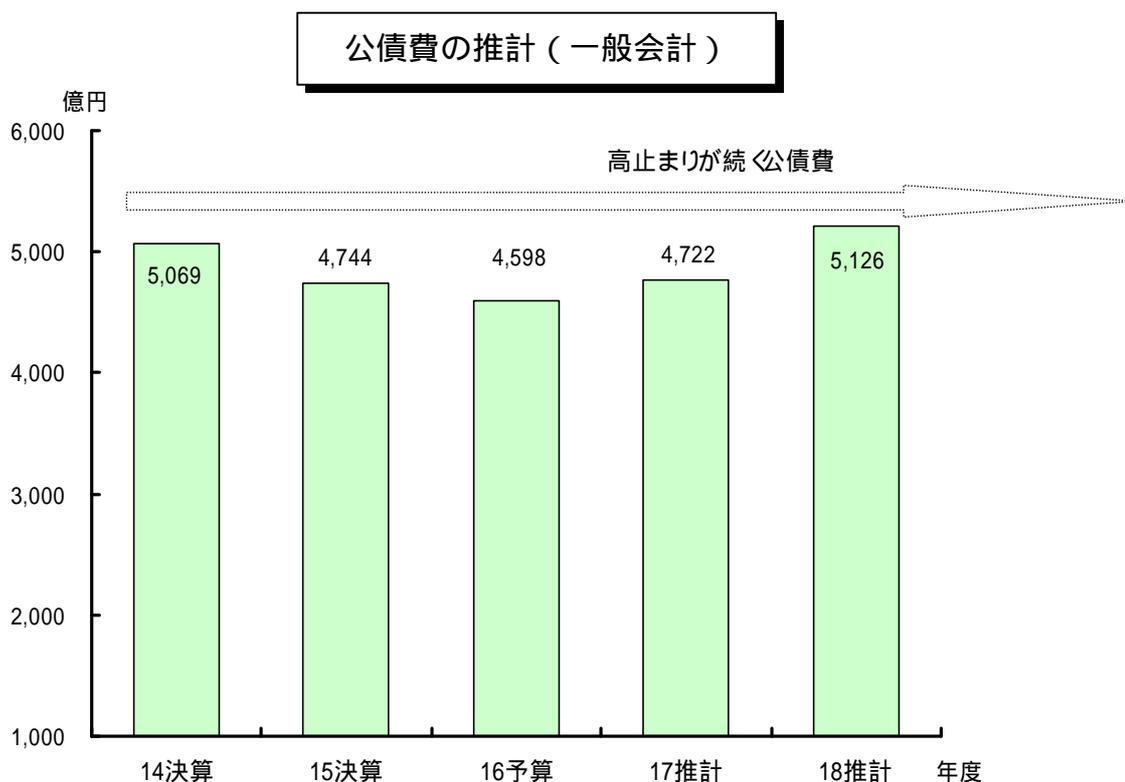
都財政は、都債などの長期債務だけでなく、減債基金の積立不足など「隠れ借金」を抱えており、財政の対応能力は、限界を迎えている。

【 将来にわたり増加する義務的な経費 】

将来にわたる実質的な財政負担額（29 ページ参照）は、8兆2,579億円（平成14年度普通会計決算）に達している。公債費は、今後再び増加に転じ、平成18年度には、4年ぶりに5,000億円を超えると推計される。

このほか、団塊の世代に属する職員が退職時期を迎えることから、平成19年度の退職手当額は、2,000億円を超える見込みである。

こうした義務的な経費の増加に備えて、多額の財源が必要となる。



* NTT債を除く。

都財政をさらに圧迫するのが、「隠れ借金」の存在である。「隠れ借金」は、臨時的な財源対策などの結果発生した、表面上捕捉されにくい借金であり、将来の負担は、約1兆1,000億円に達する。

「隠れ借金」の内訳

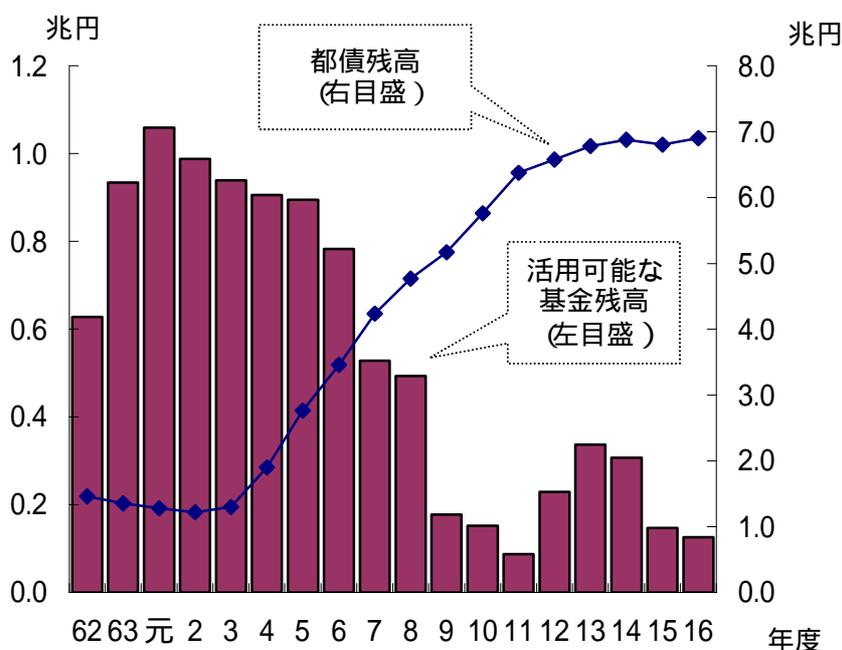
(平成16年度末見込)

公営企業会計支出金の支払繰延	448億円
減債基金積立金不足額	5,916億円
他会計からの借入金	2,600億円
市街地再開発事業欠損金等	約2,000億円
合計	約1兆1,000億円

【 限界を迎えた財政の対応能力 】

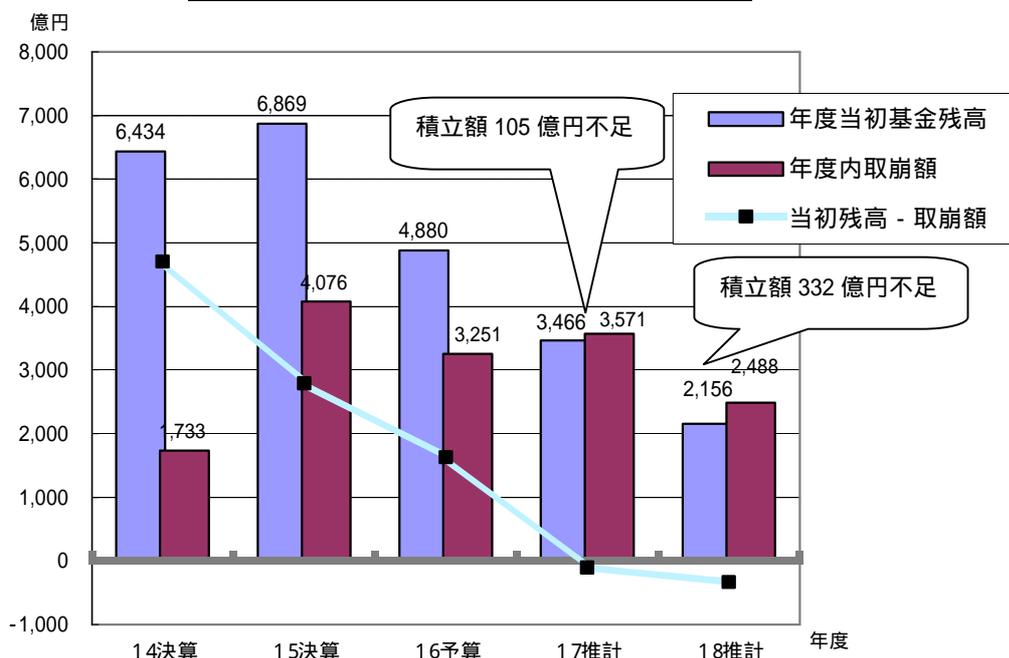
都は、都税収入が大幅に減少する中であっても、基金の取り崩しや都債の活用により、必要な行政サービスを提供してきた。しかし、こうした財政の対応能力は限界を迎えており、また、従来のような臨時的な財源対策などに頼った財政運営を今後も続けることは不可能である。

都債残高と活用可能な基金残高の推移



- * 平成15年度までは決算、平成16年度は当初予算ベースである。
- * 都債残高は、NTT債を除く。
- * 「活用可能な基金」とは、財政調整基金及び社会資本等整備基金などである。

減債基金残高の推計（一般会計）



* 減債基金は平成 14 年度から 16 年度までは予定額の 3/4 の積立を行い、平成 17 年度及び 18 年度は当該年度予定額全額の積立を行うとして推計。
* NTT 債は除く

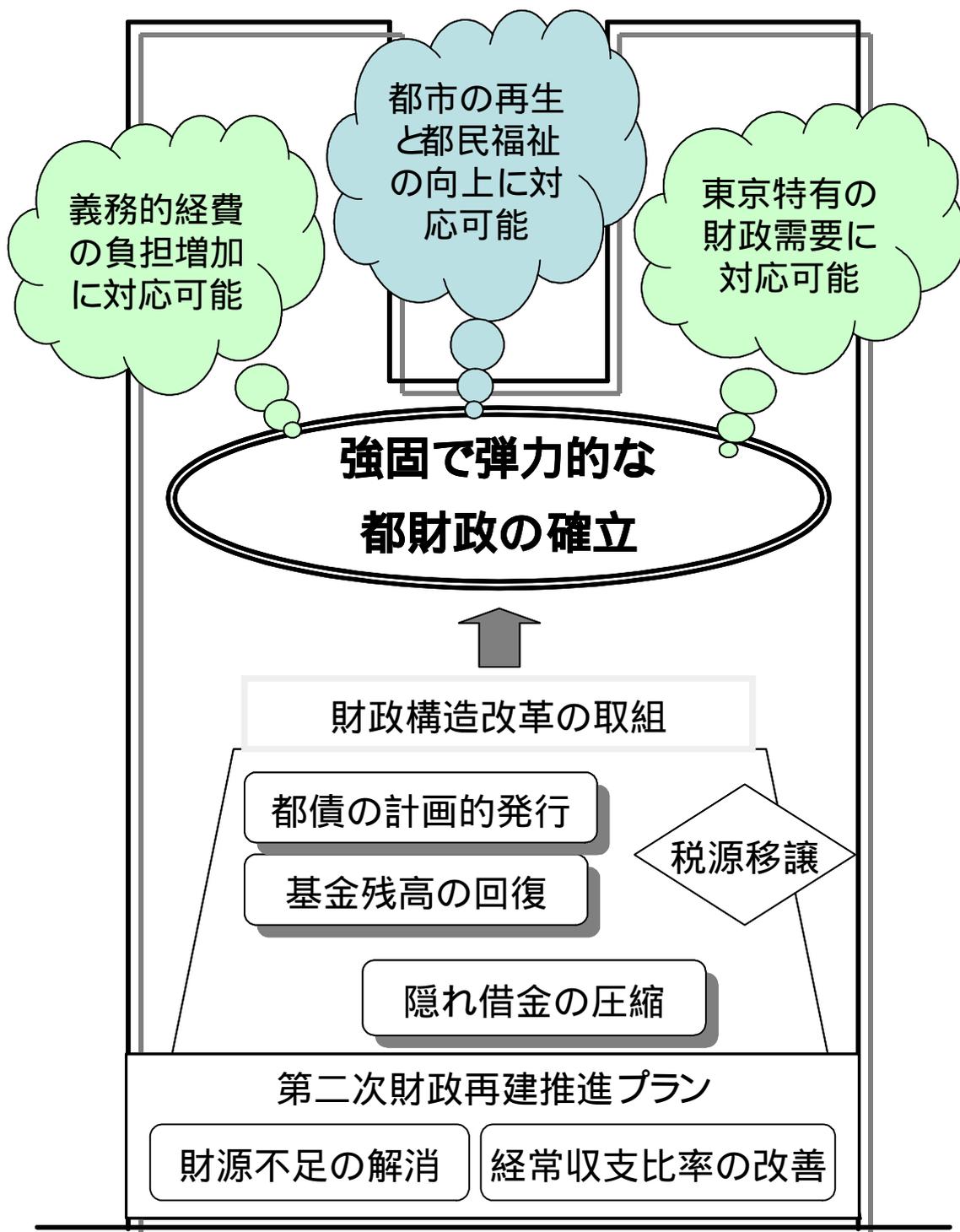
減債基金は、臨時的な財源対策の 1 つとして、本来予定していた積立額の 2 分の 1 または 4 分の 3 しか積立を実施せず、不足分の積立を先送りしてきた。しかし、平成 17 年度には、減債基金の当初残高が、本来当該年度に予定している取崩額分に満たない状況になり、減債基金は、積立と同年度にその取り崩しが必要となる「自転車操業」状態になる。

【平成 16 年度予算における臨時的な財源対策】

- ・ 減債基金積立の一部計上見送り（予定積立額の 1/4 を見送り） 612 億円
 これまでに累計で 5,916 億円の積立を見送ってきた（財源対策として活用していた）が、平成 17 年度からは、財源対策として「減債基金積立の一部計上見送り」を用いることはできない。
- ・ 他会計からの借入金の返済繰延 600 億円
- ・ 退職手当債の計上 300 億円
- ・ 社会資本等整備基金の取り崩し 239 億円

2.4 将来を見据えた財政運営

財源不足の解消とともに、財政の対応能力を回復していく中で、強固で弾力的な都財政の確立に向けた取組が必要である。



区市町村財政と都財政との関係

3 区市町村財政と都財政との関係

3.1 決算でみる財政状況

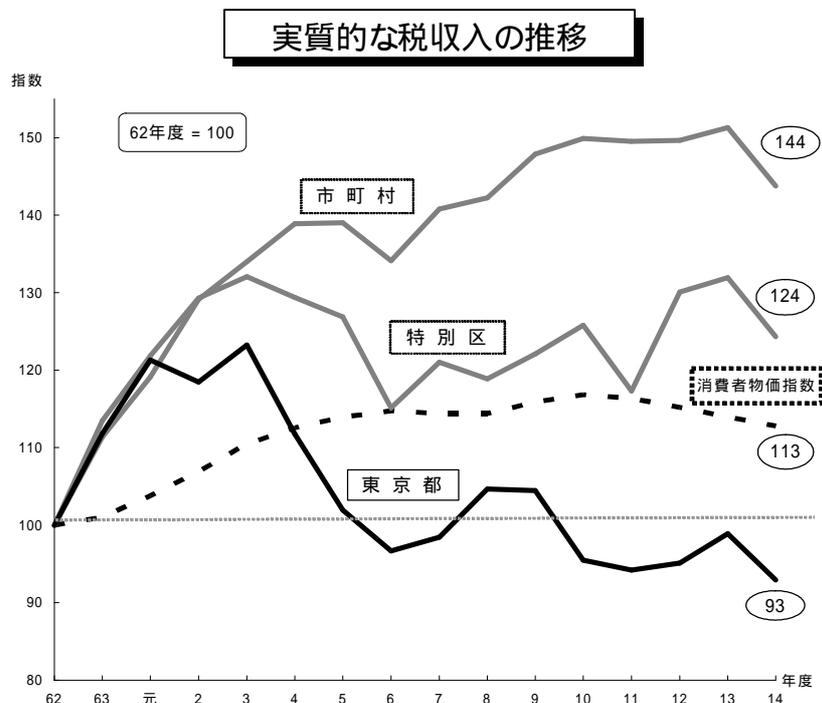
3.1.1 実質的な税収・実質収支の推移

都と都内区市町村とを比較すると、都では都税収入が減少傾向にあり、実質収支も赤字が続いているのに対し、区市町村では団体間により違いがあるものの、総体として、税収・実質収支ともに都に比べ良好な状況にある。

戦後一貫して右肩上がり続けてきた都税収入は、バブル崩壊後 10 年以上にわたって減少基調で推移している。

一方、税連動経費については、特別区財政調整交付金の配分割合変更や、地方消費税交付金の創設などにより増加しており、都税収入から税連動経費を除いた「実質的な都税収入」は、都税収入の動向をさらに下回っている。

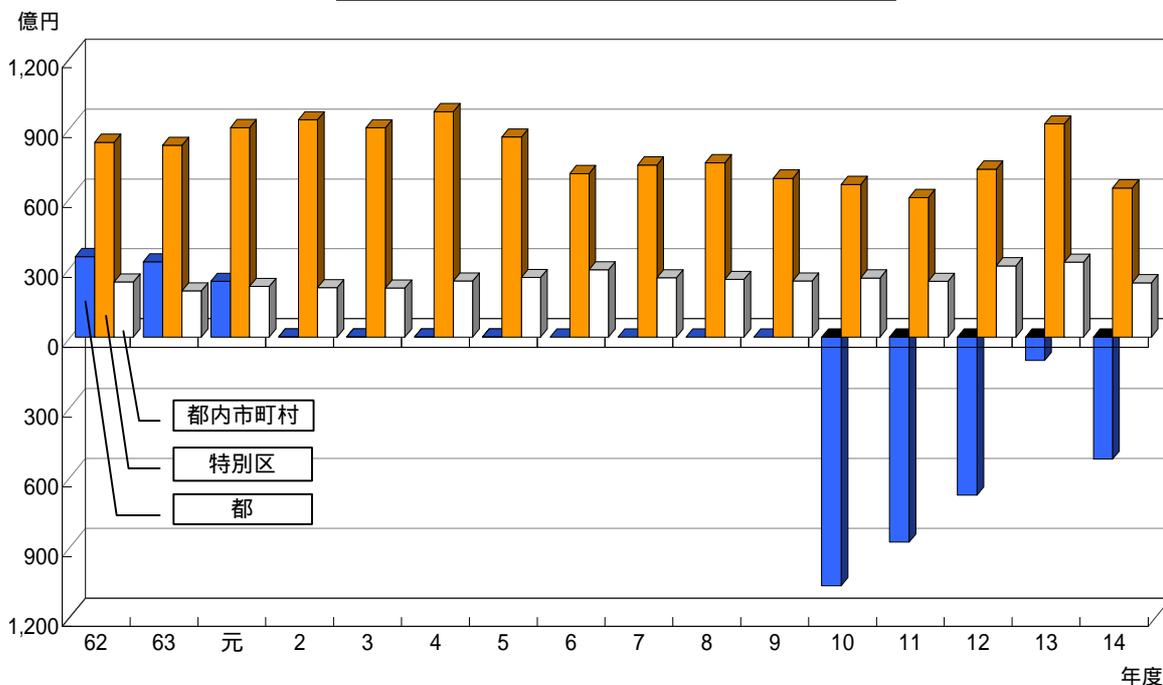
「実質的な税収入」ベースで都と区市町村とを比較すると、減少傾向にある都とは対照的に、区市町村総体の実質的な税収入は比較的堅調に推移している。



* 実質的な税収入には、地方譲与税と地方交付税を含む。
* 消費者物価指数は、「平成14年東京都統計年鑑」(東京都総務局)の東京都区部の消費者物価指数による暦年の数値である。

都の実質収支は、平成 10 年度以降、大幅な赤字が続いている一方で、区市町村の実質収支は、昭和 53 年度以降 25 年間にわたり、全ての団体で黒字となっている。

実質収支の推移 (普通会計決算)



区市町村の実質収支比率の分布状況は次のとおりである。

区市町村の実質収支比率の分布状況 (平成 14 年度)

	特別区	市町村
10%以上	1 団体	
8%以上10%未満		2 団体
6%以上8%未満		2 団体
4%以上6%未満	6 団体	8 団体
2%以上4%未満	11 団体	16 団体
2%未満	5 団体	11 団体

* 実質収支比率 = 実質収支額 / 標準財政規模 × 100

* 「特別区決算状況」「市町村決算状況調査結果」(東京都総務局)による。

3.1.2 主な財政指標の対全国比較

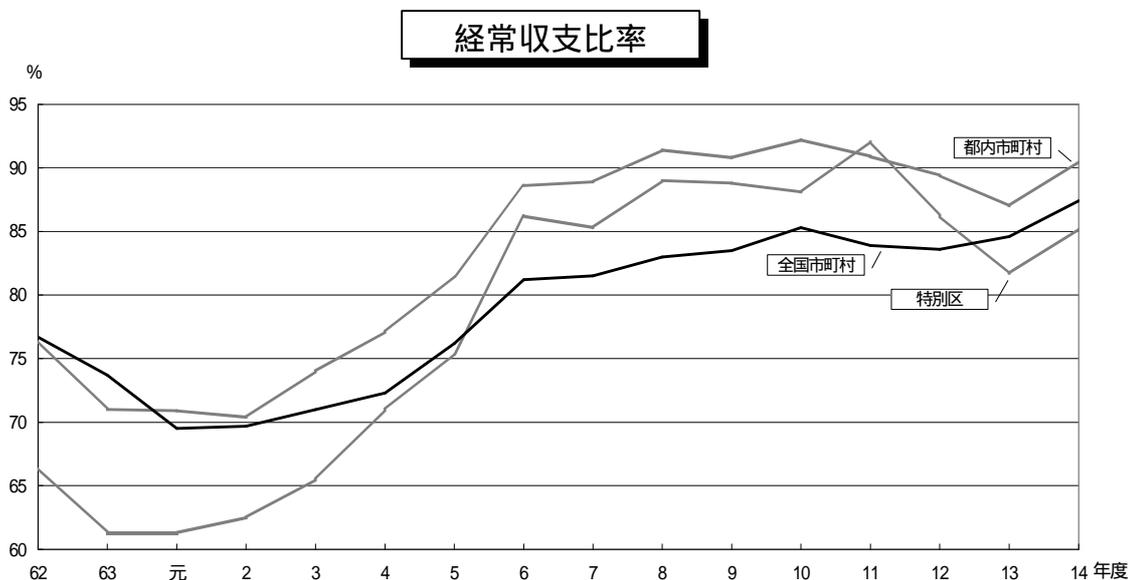
財政の健全性などをあらかず財政指標をみると、都内の区市町村は、全国よりも比較的良好的な数値にあるものが多い。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、平成元年度頃を境に総じて上昇（悪化）しており、硬直化の傾向にある。

特別区は、平成13年度から全国平均を下回ったのに比べ、都内の市町村は、全国平均を上回る状況が続いている。

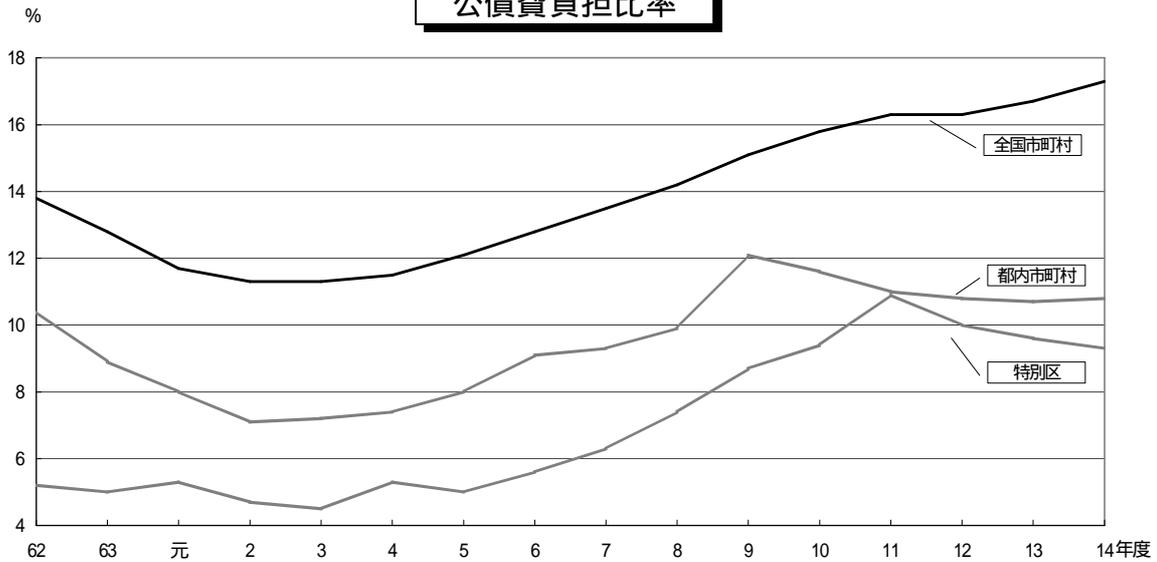
公債費負担比率は全国が上昇傾向にあることに比べ、都内の区市町村は、かなり低い水準にあり、借金返済による制約が他の自治体と比べ少なくなっている。

将来にわたる実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率は、全国と比較して、都内の区市町村は、地方債残高が少なく、積立金残高が多いことがあいまって低い水準にあり、ストック面の財政基盤は健全である。



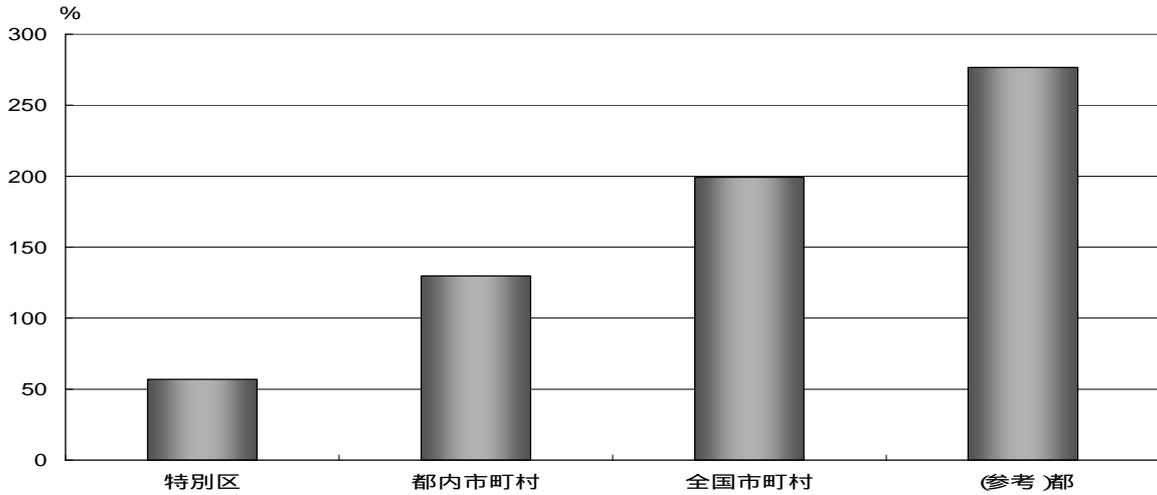
- * 各数値は加重平均である。
- * 全国市町村には、特別区及び一部事務組合は含まない。
- * 平成13・14年度にあつては、減税補てん債相当額及び臨時財政対策債相当額を、経常一般財源に加算して算出している。

公債費負担比率



* 各数値は加重平均である。
* 全国市町村には、特別区及び一部事務組合を含む。

将来にわたる実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率 (平成 14 年度末)



* 「地方財政の状況」(総務省)「特別区決算状況」・「市町村決算状況調査結果」(東京都総務局)「決算の状況」(東京都財務局)による。
* 全国市町村には、特別区を含まない。

経常収支比率 : 経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合であり、地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標のひとつである。この値が高いほど財政は硬直的といえる。

公債費負担比率 : 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合であり、公債費に係る財政負担の大きさを判断する指標のひとつである。

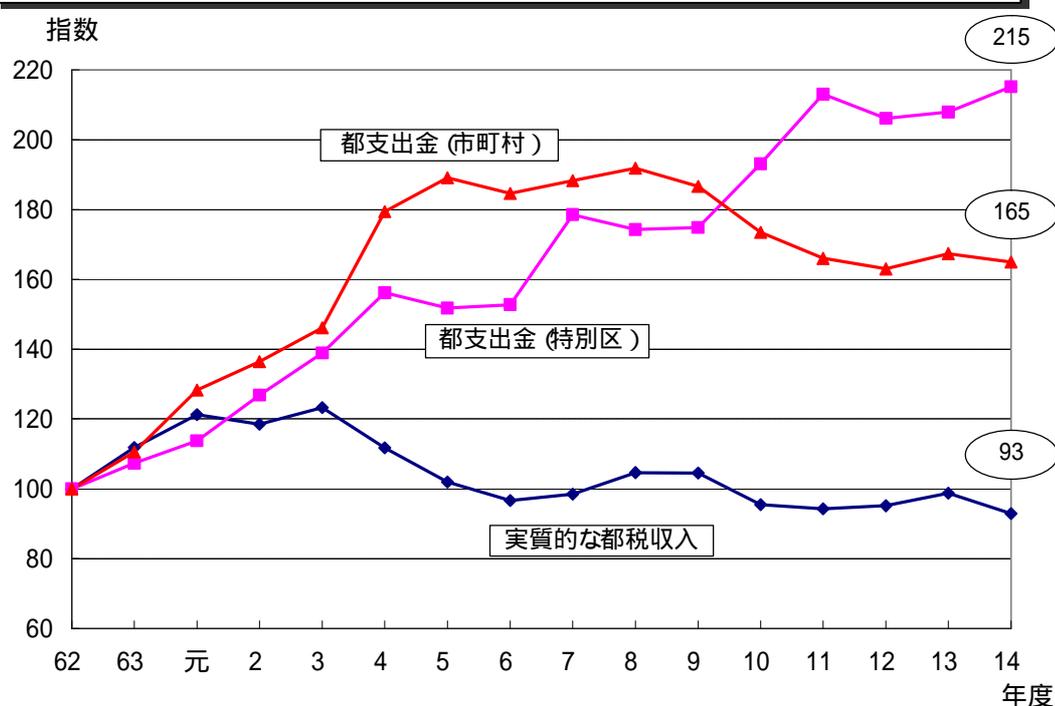
$$\text{将来にわたる実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率} = \frac{\left[\frac{\text{地方債現在高}}{\text{(NTT債除く)}} + \frac{\text{債務負担行為}}{\text{翌年度以降支出予定額}} - \text{積立金現在高} \right]}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

3.1.3 都道府県支出金の状況

都は、税収が減少する中であっても、他の道府県に比べ区市町村に手厚く支出金を交付している。

平成 14 年度の区市町村への都支出金総額は、2,711 億円であり、実質的な都税収入は、昭和 62 年度決算額を下回っているにもかかわらず、区市町村への都支出金は昭和 62 年度を大きく上回っている。

実質的な都税収入と区市町村への都支出金の推移（普通会計決算）



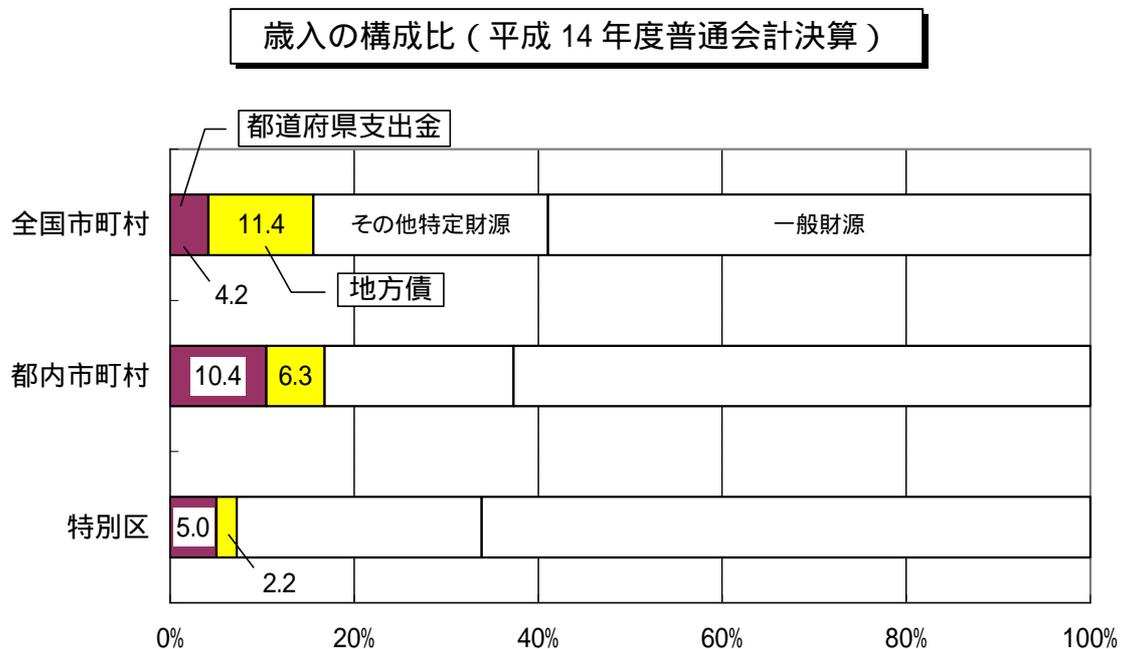
- * 税の一定割合が区市町村に交付される地方消費税交付金などの交付金は含まない。
- * 都支出金は、区市町村の公営事業会計（介護保険事業会計等）への支出金は含まない。

人口 1 人当たりの市町村に対する都道府県支出金（平成 13 年度）

	都	道府県	都 / 道府県
市町村に対する都道府県支出金	35,134円	17,671円	2.0倍
国庫財源を伴うもの	6,370円	10,597円	0.6倍
都道府県費のみのもの	28,764円	7,074円	4.1倍
うち普通建設事業費支出金	6,519円	1,880円	3.5倍

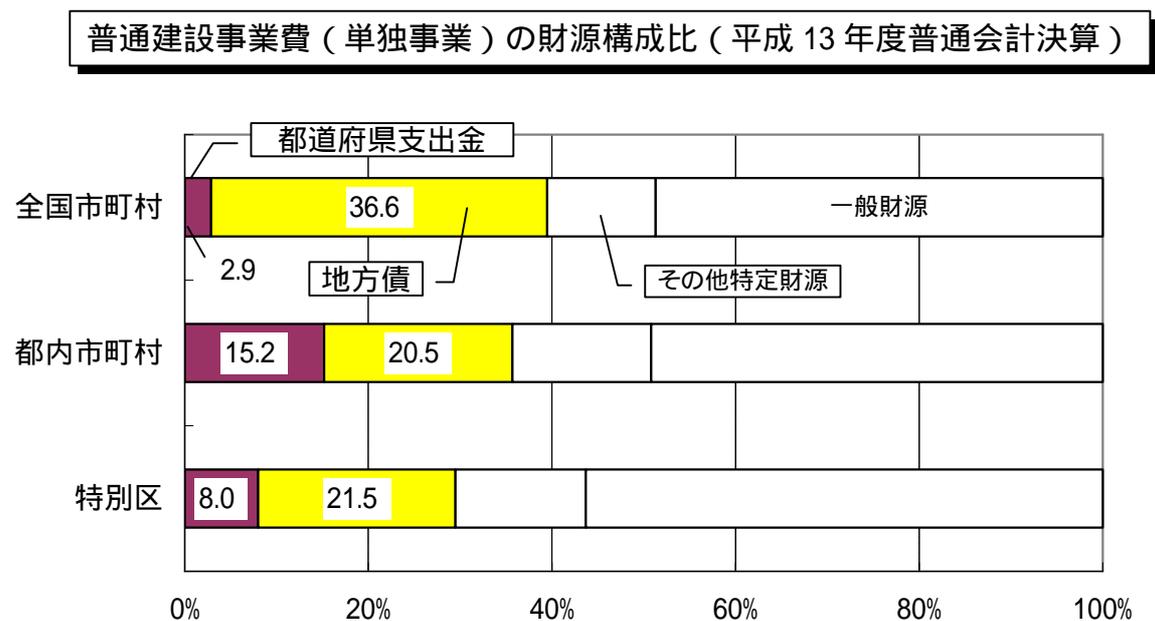
- * 金額は、平成 13 年度普通会計決算である。
- * 人口は、平成 14 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳登録人口である。
- * 税の一定割合が市町村に交付される地方消費税交付金などの交付金は含まない。

都内区市町村は、全国市町村と比較すると歳入総額に占める都道府県支出金の割合が高い。



* 全国市町村は都内区市町村及び全国一部事務組合を除いた数値である。

普通建設事業費（単独事業）の財源構成比について見ると、都内区市町村は、全国市町村と比較して地方債の割合が低く、都道府県支出金の割合が高い。



* 全国市町村は都内区市町村及び全国一部事務組合を除いた数値である。

3.2 補助金の現状

3.2.1 高率、少額、長期継続補助

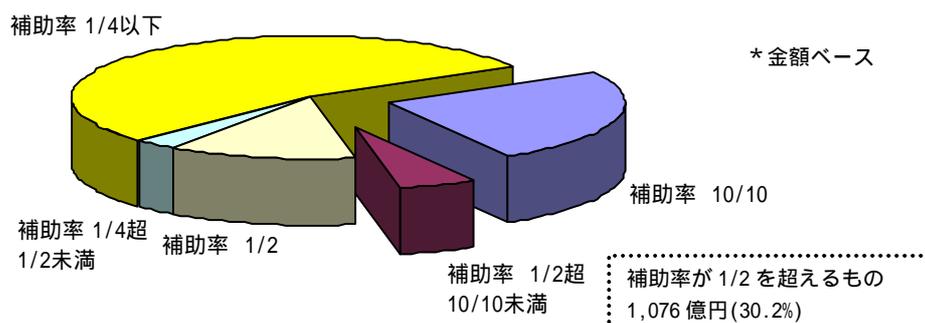
都から区市町村への補助金には、高率補助、少額補助、長期継続補助など、課題を有する補助金が多数存在する。

【 高率補助 】

高率の補助金、特に都が全額を負担する補助金は、当該事業に係る事業主体の負担がないため、コスト意識を弱めるなどの弊害を生じさせる懸念がある。

都が対象事業費の全額、あるいは対象事業費の2分の1を超えて補助する高率補助は、区市町村に対する補助金のうち3割を占めている。

区市町村に対する補助金（補助率別内訳）（平成16年度）

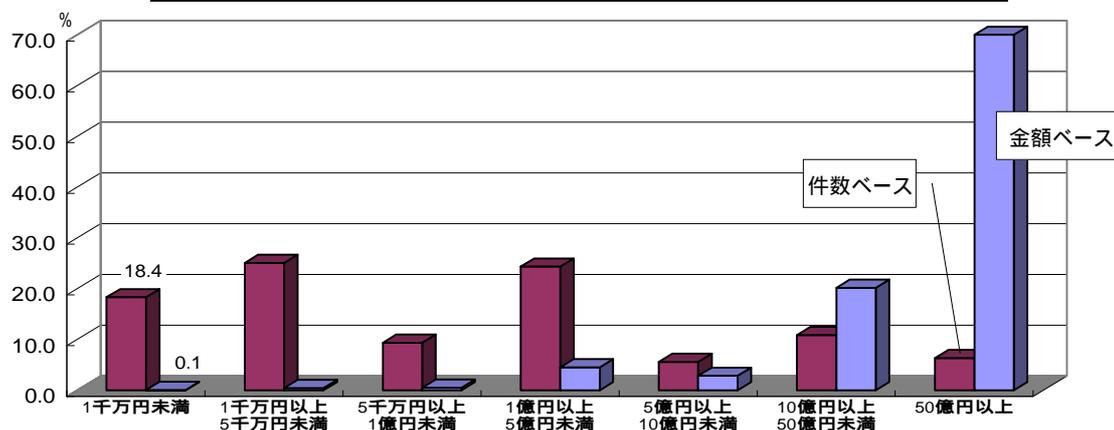


【 少額補助 】

少額の補助金は、費用対効果の点や行政効率の面で問題が多い。

区市町村に対する補助金の2割（件数ベース）が、補助額1千万円未満という少額補助金である。

区市町村に対する補助金（金額別内訳）（平成16年度）

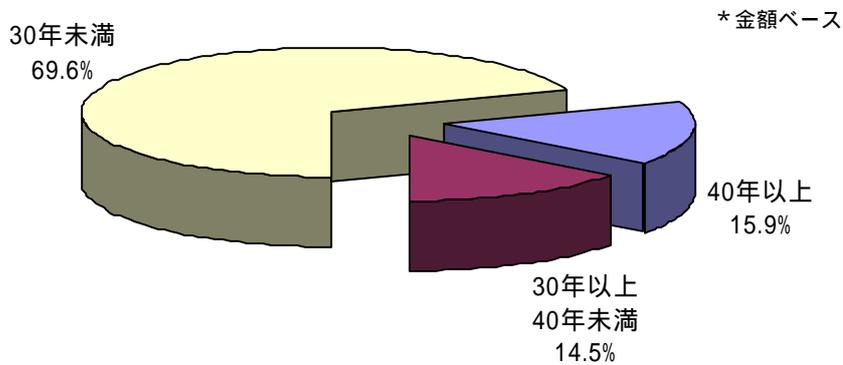


【 長期継続補助 】

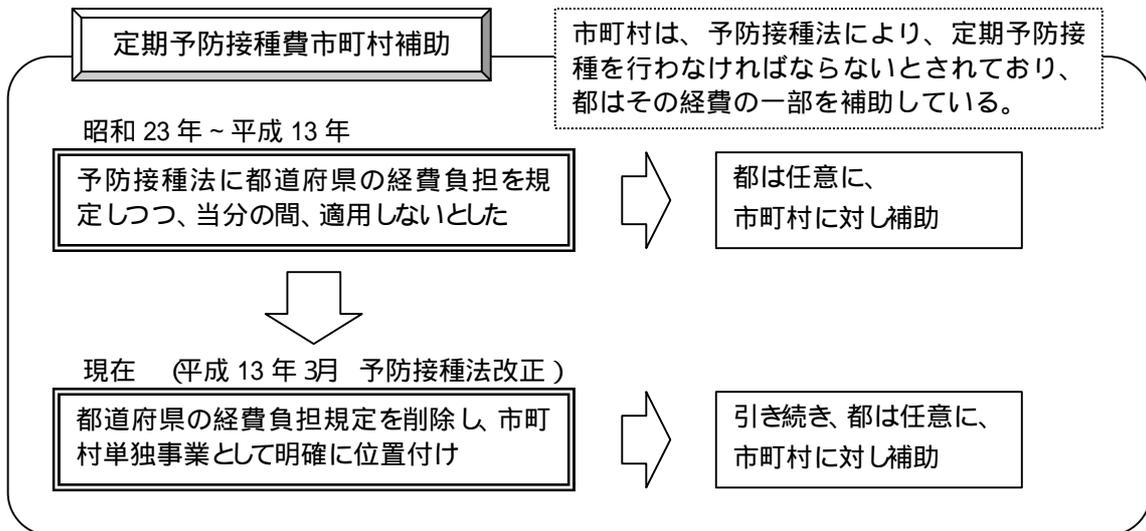
施策の継続性や安定性は行政に求められる大切な要素ではあるが、近年、社会経済情勢が大きく変化する中であって、補助金創設時の必要性が薄れていないかなどの視点による見直しが、必ずしも十分に行われてきたとは言い切れない面がある。

30年以上継続している長期継続補助は、区市町村に対する補助金のうちの3割を超えている。

区市町村に対する補助金（継続年数別内訳）（平成16年度）



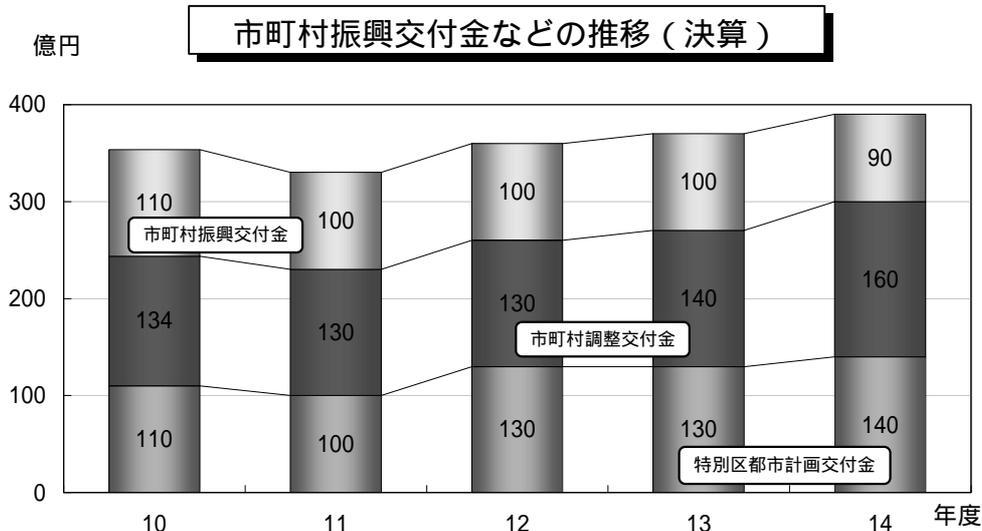
長期継続補助の例



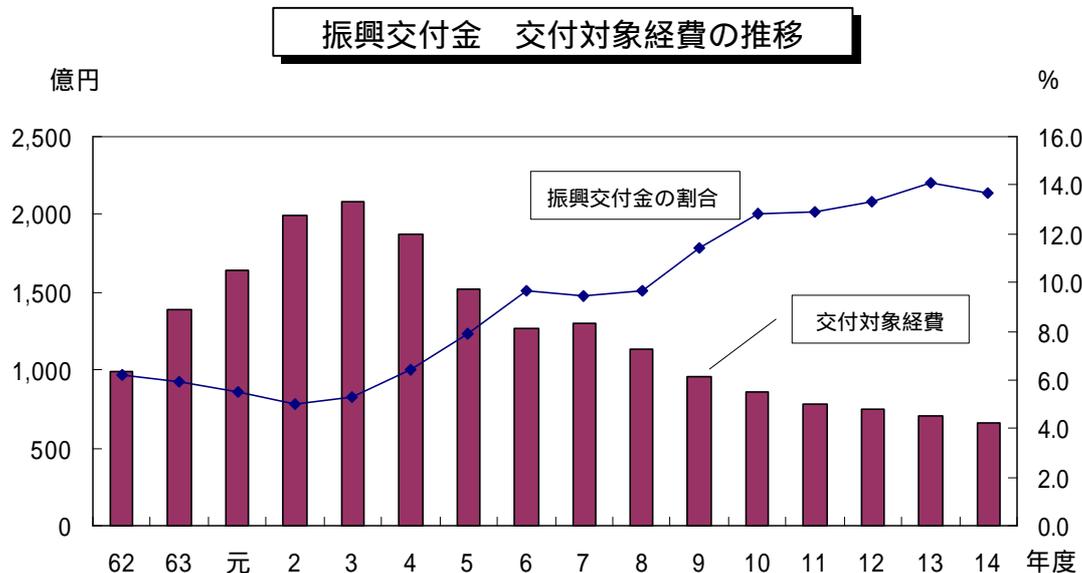
3.2.2 財政補完的補助

財政補完的補助については、地方分権の観点からみて、区市町村の自主性・自立性や自助努力を妨げるものにならないように注意を払う必要がある。

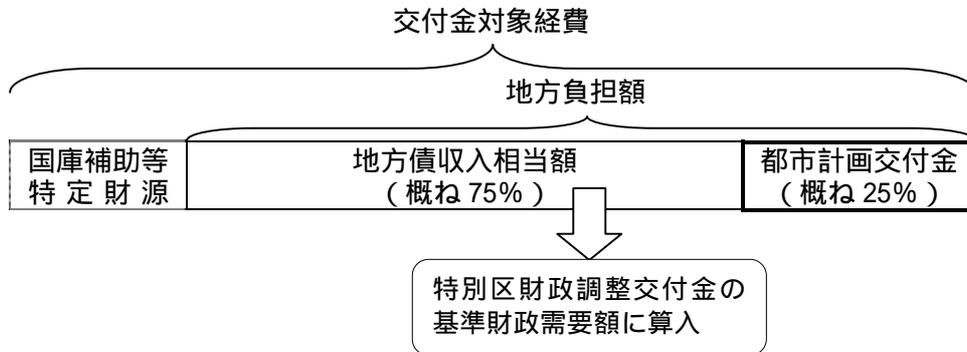
市町村振興交付金は、市町村が行う公共施設整備などの投資的経費に要する一般財源、また、市町村調整交付金は、市町村が行う投資的経費を除く各種施策に要する一般財源を補完することを目的としている。



振興交付金が交付対象経費（投資的経費所要一般財源）に占める割合は平成2年度以降、増加傾向にある。

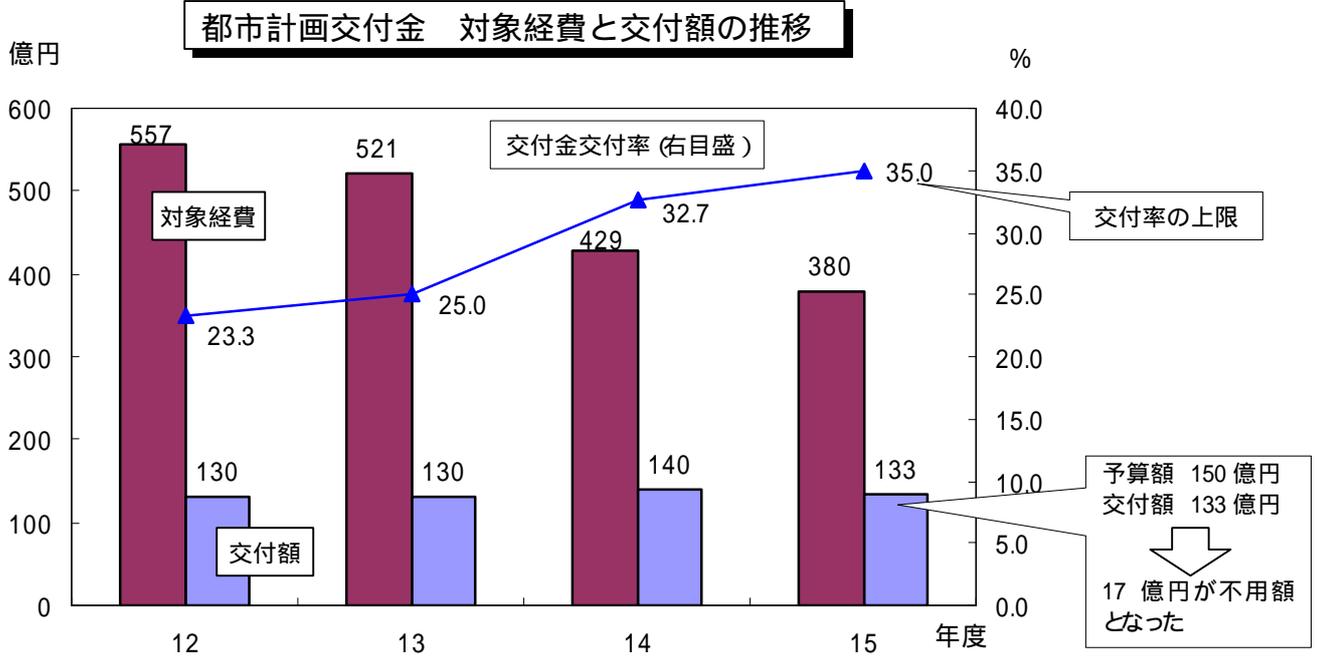


特別区都市計画交付金は、特別区が実施する都市計画事業について、その円滑な促進を図るために創設された補助金で、対象事業に要する経費から国庫補助金などの特定財源を除いた地方負担額の概ね 25%（上限 35%）を交付するものである。



都市計画交付金の対象経費が減少していながら、交付金の予算額は増加を続けてきた。

平成 15 年度においては、見込と執行に大きな乖離が発生したため、予算全額が執行できず、不用額が発生することとなった。



3.3 都区財政調整制度

都区財政調整制度における調整三税等の配分割合は、中期的に安定的なものとされている。

特別区においては基礎的な自治体として、簡素で効率的な行財政運営を行うことが求められている。

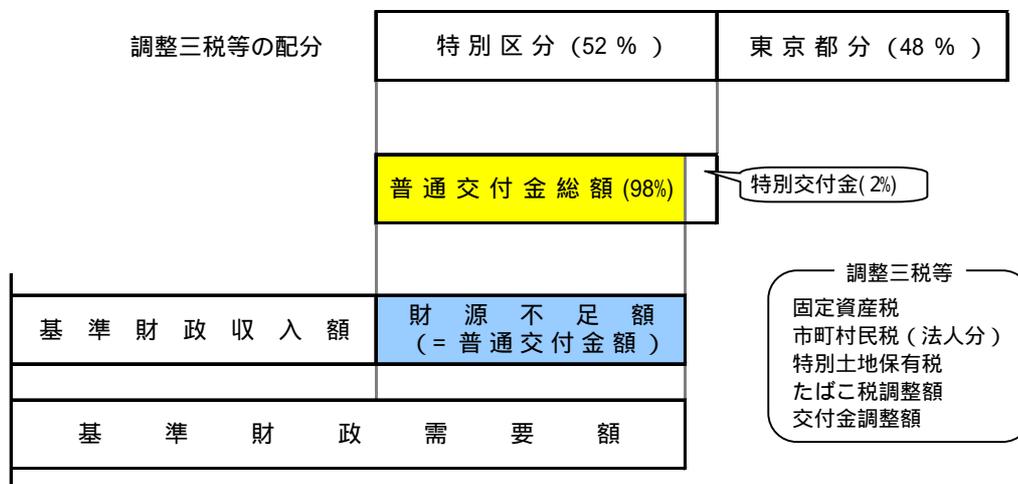
都区財政調整制度の運営にあたっては、不断の検証を行い、一層の適正化を図っていく必要がある。

特別区財政調整交付金は、「都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、並びに特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保する」ことを目的とし、「特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるように」都が調整三税等に条例で定める割合を乗じて得た額を交付するものである。(地方自治法第 282 条第 1 項及び第 2 項)

平成 12 年の都区制度改革により、特別区への配分割合は 52%となった。この配分割合は「中期的に安定的なもの」とされている。

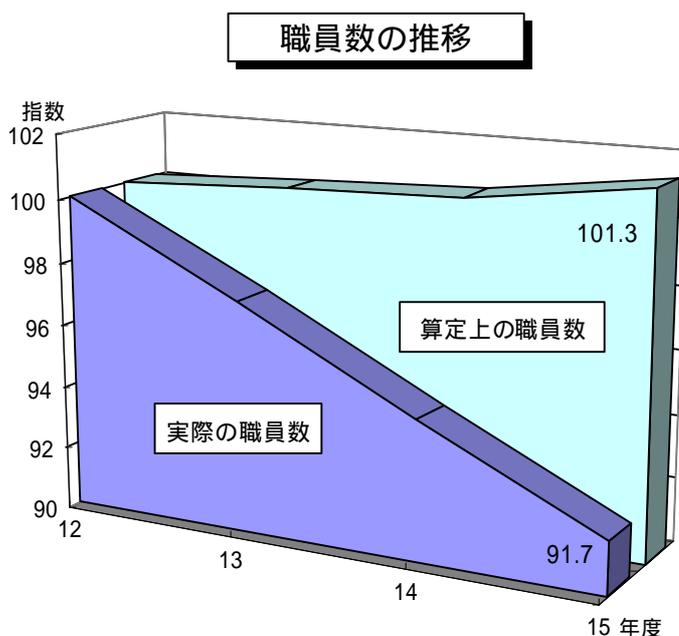
都区制度改革により基礎的な自治体として位置づけられた特別区は、自らの責任のもと、限られた財源を有効に活用し、社会経済情勢の変動や住民ニーズの変化などに対応するために、行財政改革の推進などにより、簡素で効率的な行財政運営を行うことが求められている。

一方、都区財政調整制度においては、大都市経営の強化の観点から、都と特別区間の調整財源について、大都市地域にふさわしい配分としていく必要がある。



特別区における職員数は減少を続けており、平成12年度に比べ、平成15年度は1割弱減少している。一方、都区財政調整における基準財政需要額算定上の職員数は、微増となっている。

このように、算定上の職員数が実際の職員数と乖離してしまっていることから、平成16年度中に「標準職員数」の見直しを行うことが都区間において合意されている。



* 「実際の職員数」とは「地方公共団体定員管理調査」(総務省)における一般職に属する職員(常勤の教育長を含む)の数である。

調整三税に係る過誤納還付金は全額が都の負担とされており、実質的に交付金の原資が減少しているにもかかわらず、特別区に対する交付金が減額されることはない。

このように過誤納還付金の取扱いが不合理な状況にあることは都区財政調整協議会の場でも確認されており、今後、協議を進めていくこととされている。

調整三税に係る過誤納還付金

年度	過誤納還付額	うち特別区の配分割合
		(52%)に相当する額
12年度	178億円	93億円
13年度	203億円	106億円
14年度	301億円	157億円

参考

都道府県別 市町村振興補助金一覧

(単位:百万円)

都道府県名	15年度予算	14年度予算	補助金の名称
北海道	4,351	3,850	地域政策補助金
青森県	57	89	過疎地域自立促進プロジェクト支援事業費補助金
岩手県	1,300	1,597	市町村総合補助金
	800	800	地域活性化事業調整費
宮城県	96	105	魅力ある地域づくり事業補助金
秋田県	-	-	(該当なし)
山形県	1,615	1,468	市町村総合交付金
福島県	-	-	(該当なし)
茨城県	-	-	(該当なし)
栃木県	359	126	活力と魅力あふれるまちづくり事業補助金
群馬県	-	-	(該当なし)
埼玉県	270のうち一部	300のうち一部	彩の国づくり推進特別事業費補助金(くにつく助成金の1メニュー)
千葉県	1,000	-	分権新時代 市町村総合補助金
東京都	18,000	16,000	市町村調整交付金
	8,000	9,000	市町村振興交付金
神奈川県	1,300	1,300	市町村振興メニュー事業補助金
	290	391	ニューにいがた里創プラン推進事業補助金
新潟県	2	2	一村一価値づくり推進事業補助金
	9	9	過疎地域等自立促進支援事業
	10	7	緑の山里 いきいき夢プラン事業費補助金
	6	6	新にいがた人定任促進支援事業
富山県	700	700	まちづくり総合支援事業補助金
石川県	323	300	市町村振興助成交付金
福井県	520	620	新世紀市町村まちづくり支援事業補助金
山梨県	10	20	地域総合整備補助金
	95	45	合併まちづくり総合事業
長野県	550	550	地域づくり総合支援事業補助金
岐阜県	1,100	1,600	市町村振興補助金
	900	256	広域連合支援交付金
	500	-	合併市町村支援交付金
静岡県	147	147	コミュニティー施設整備事業費補助金
	60	120	魅力ある地域づくり総合支援事業費補助金
	40	40	魅力ある地域づくり推進事業費補助金
愛知県	300	250	市町村振興事業費補助金
	224	357	生活創造圏づくり推進事業費補助金
三重県	90	731	広域行政体制整備補助金
	100	-	市町村合併支援交付金
滋賀県	818	1,173	市町村振興総合補助金
京都府	1,100	1,150	市町村自治振興補助金
大阪府	1,400	1,640	市町村振興補助金
兵庫県	1,200	1,000	自治振興事業補助金
奈良県	40	45	地域活性化事業総合補助金
和歌山県	-	-	(該当なし)
鳥取県	200	300	市町村振興交付金
	194	205	中山間地域活性化交付金
島根県	570	600	住んで幸せしまねづくり事業補助金
岡山県	300	300	フロンティア21地域活力創出支援事業補助金
広島県	20	20	新しい住民自治組織活動支援事業補助金
山口県	-	100	地域づくり支援事業補助金
徳島県	200	200	新しい時代のまちづくり推進支援事業費補助金
	90	85	地域活性化統合補助金
香川県	17	39	みんなのふるさとづくり支援事業
愛媛県	612	958	地域環境整備事業補助金
	150	200	誇れるふるさとづくり総合支援事業
高知県	600	-	元気のでる市町村総合補助金
福岡県	66	69	個性ある地域づくり推進事業費補助金
佐賀県	135	80	炎博記念地域活性化事業費補助金
長崎県	728	778	21世紀まちづくり推進総合補助金
熊本県	497	1,045	地域振興総合補助金
大分県	1,003	1,083	地域振興事業調整費(補助金)
宮崎県	225	250	二十一世紀の市町村づくり事業
	7	7	活力ある集落づくり事業
	20	45	ふるさと再生運動促進事業
鹿児島県	1,100	1,100	特定離島ふるさとおこし推進事業
	180	180	半島特定地域 元気おこし事業
沖縄県	10	12	離島 過疎地域ふるさとづくり支援事業
	10	10	離島 過疎地域振興特別事業費補助金
総計	54,613	53,458	埼玉県は全額
東京都の占める割合	47.6%	46.8%	

* 東京都は上記の補助金のほかに、特別区を対象とした補助金である「特別区都市計画交付金」(平成15年度 15,000百万円、平成14年度 14,000百万円)などがある。

* 地方行政調査資料(第6007号)「市町村振興補助金に関する調べ(15年度)」(社 地方行政調査会)より、東京都財務局主計部作成

数値でみる地方自治体の状況

4 数値でみる地方自治体の状況

4.1 人口構成の現状と今後

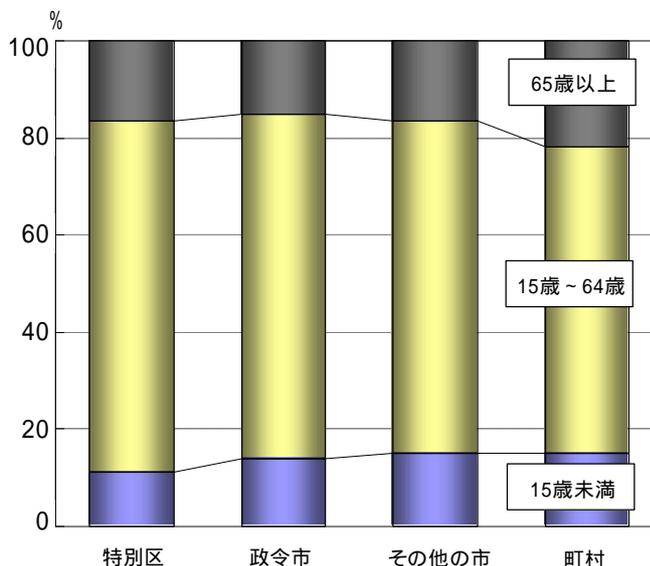
団体種類別人口構成比（平成 12 年度）

（単位：千人、％）

区 分	団体数	総人口		15歳未満		15～64歳		65歳以上	
			構成比		構成比		構成比		構成比
合 計	3,247	126,926	100.0	18,505	14.6	86,380	68.1	22,041	17.4
特 別 区	23	8,135	100.0	900	11.1	5,856	72.0	1,336	16.4
政令指定市	12	19,605	100.0	2,692	13.7	13,861	70.7	2,961	15.1
その他の市	660	72,125	100.0	10,813	15.0	49,420	68.5	11,809	16.4
町 村	2,552	27,061	100.0	4,067	15.0	17,083	63.1	5,899	21.8

- * 「統計で見る市区町村のすがた」（総務省）による。
- * 年齢不詳者がいるため、年齢別区分の内訳と合計は一致しない。

- 団体別の人口を見ると、特別区と政令指定市に、全国人口の 20% 以上が集中している。
- 年齢別の構成比では、15 歳未満は特別区が最も低く、65 歳以上は政令指定市が最も低くなっている。



- 町村は 65 歳以上の構成比が市に比べて高く、15 歳～64 歳の構成比が低い。また、町村の総人口は、特別区と政令指定市（35 団体）の総人口の合計に及ばない。

年齢別構成比の推移と今後の推計

(単位：千人)

年	15歳未満			15～64歳			65歳以上		計 人口	
	人口	構成比	割合	人口	構成比	割合	人口	構成比		
1945	昭和 20	26,477	36.8%	7.2	41,821	58.1%	11.3	3,700	5.1%	71,998
1950	25	29,430	35.4%	7.2	49,661	59.7%	12.1	4,109	4.9%	83,200
1955	30	29,798	33.4%	6.3	54,730	61.3%	11.5	4,747	5.3%	89,275
1960	35	28,067	30.0%	5.2	60,002	64.2%	11.2	5,350	5.7%	93,419
1965	40	25,166	25.6%	4.1	66,928	68.1%	10.8	6,181	6.3%	98,275
1970	45	24,823	23.9%	3.4	71,566	69.0%	9.8	7,331	7.1%	103,720
1975	50	27,232	24.3%	3.1	75,839	67.7%	8.6	8,869	7.9%	111,940
1980	55	27,524	23.5%	2.6	78,884	67.4%	7.4	10,653	9.1%	117,061
1985	60	26,042	21.5%	2.1	82,535	68.2%	6.6	12,472	10.3%	121,049
1990	平成 2	22,544	18.2%	1.5	86,140	69.7%	5.8	14,928	12.1%	123,612
1995	7	20,033	16.0%	1.1	87,260	69.5%	4.8	18,277	14.6%	125,570
2000	12	18,505	14.6%	0.8	86,380	68.1%	3.9	22,041	17.4%	126,926
2005	17	17,727	13.9%	0.7	84,590	66.2%	3.3	25,392	19.9%	127,708
2010	22	17,074	13.4%	0.6	81,665	64.1%	2.8	28,735	22.5%	127,473
2015	27	16,197	12.8%	0.5	77,296	61.2%	2.4	32,772	26.0%	126,266
2020	32	15,095	12.2%	0.4	74,453	60.0%	2.2	34,559	27.8%	124,107
2025	37	14,085	11.6%	0.4	72,325	59.7%	2.1	34,726	28.7%	121,136

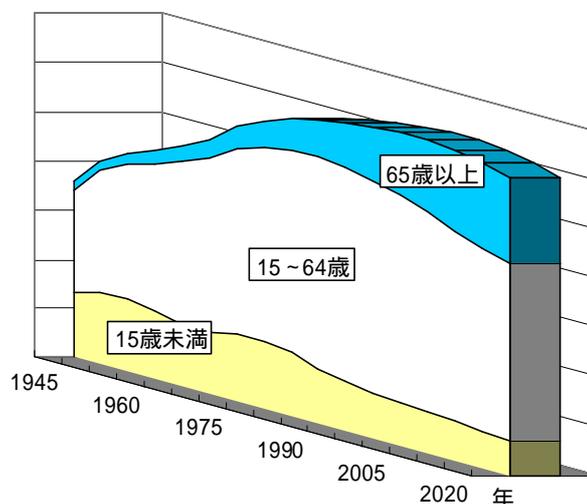
- * 平成 12 年度以前は国勢調査による。
- * 平成 17 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値（平成 14 年 1 月）である。
- * 「割合」は、65 歳以上 1 人に対する 15 歳未満及び 15～64 歳人口の割合を示したものである。

○ 65 歳以上 1 人に対する生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、1950 年には 12.1 人であったが、その後減少を続け、1980 年には 7.4 人、1990 年には 5.8 人、2000 年には 3.9 人にまで減少している。

○ 我が国の人口は、2006 年をピークに継続的な減少局面に入ると推計されており、これまで 100 年かけて約 8,400 万人増加した人口は、今後の 100 年で約 6,300 万人減少して、今世紀末には 6,414 万人までに半減する見通しである。

○ 今後の我が国は、総人口が減少する一方、高齢化がますます進み、今世紀半ばには 3 人に 1 人が高齢者となるが、これは行政サービスの原資を負担する力（社会的扶養力）が急速に弱まっていくことを意味する。

このような人口面での構造変化により、経済社会の諸制度についても必然的に構造改革が求められることとなる。



4.2 団体別（人口規模）の住民1人当たり歳出額

- その団体の歳出額を人口で除して、人口規模別の住民1人当たり歳出額を算出すると、表のような状況となる。

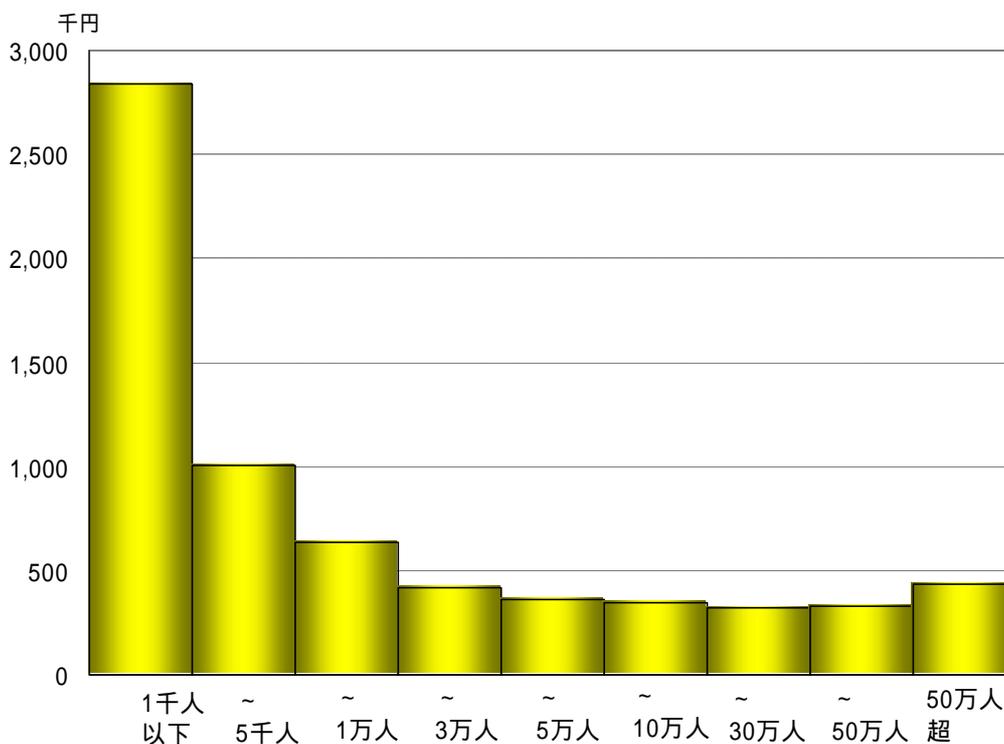
- 人口規模が千人以下の団体では、1人当たり歳出額が、総平均の実に7.2倍にも達している。

人口規模	1人当たり歳出額	団体数
1 ~ 1,000 人	2,842,000 円	50
1,001 ~ 5,000 人	1,009,000 円	674
5,001 ~ 10,000 人	637,000 円	832
10,001 ~ 30,000 人	422,000 円	956
30,001 ~ 50,000 人	364,000 円	263
50,001 ~ 100,000 人	343,000 円	224
100,001 ~ 300,000 人	325,000 円	172
300,001 ~ 500,000 人	331,000 円	46
500,001 ~ 人	433,000 円	30
総平均	397,000 円	3,247

- 人口が増えると1人当たり歳出額は急速に減少し、3万人を超えるとほぼ同水準となる。

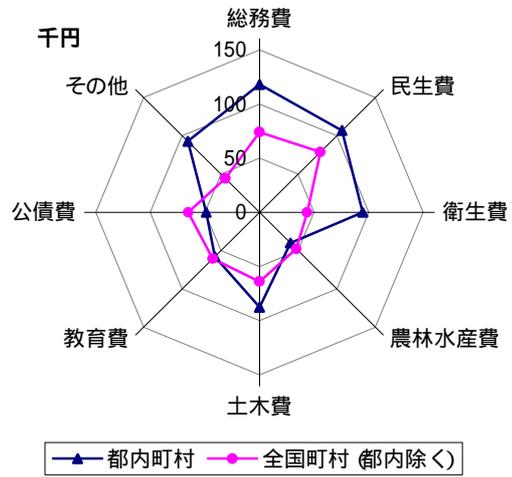
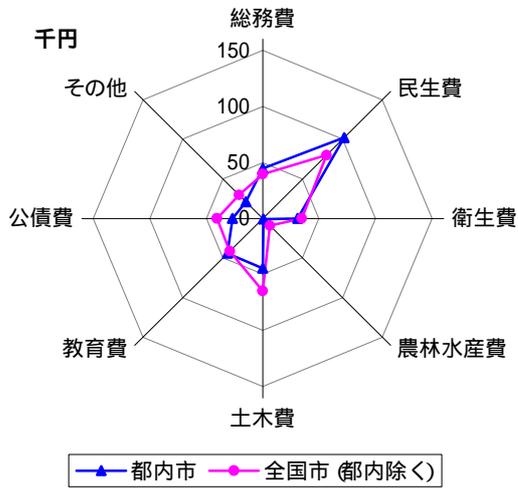
* 「統計で見る市区町村のすがた」(総務省)による。
 * 平成12年度実績値である。
 * 人口は、平成12年10月1日現在の国勢調査による。

- 30万人以上の規模になると逆に1人当たり歳出額が増加に転じ、特に50万人以上の団体で顕著であるが、こうした人口規模を有する中核市・政令指定市は、市町村事務に加え、一部の府県事務を施行している。

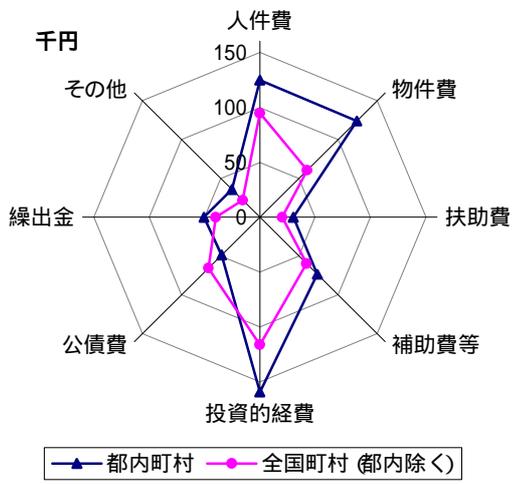
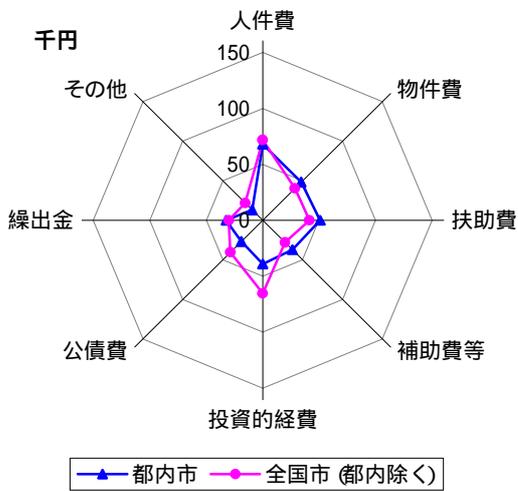


平成14年度普通会計決算人口1人当たり歳出額

目的別



性質別



- * 全国市は、中核市・特例市・都市の計である。
- * 目的別のその他は、議会費、労働費、商工費、消防費、災害復旧費、諸支出金、前年度繰上充用金の計である。
- * 性質別のその他は、維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、前年度繰上充用金の計である。

4.3 類似団体との比較でみる特別区の歳出構造

特別区は、類似団体と比べて、その事務の範囲が一般の市よりも少ないにもかかわらず、1人当たりの歳出額は多い。目的別でみると、民生費が多く、土木費、公債費が少ない。性質別で見ると人件費が多く、普通建設事業費が少ない。

総務省が作成した「平成 13 年度類似団体別市町村財政指数表」から、23 区の平均の人口、歳出規模、就業人口構成比に近い団体類型を選び、その平均の人口 1 人当たり歳出額（337,613 円）の内容を、特別区の平均人口 1 人当たり歳出額（341,956 円）と比較した。

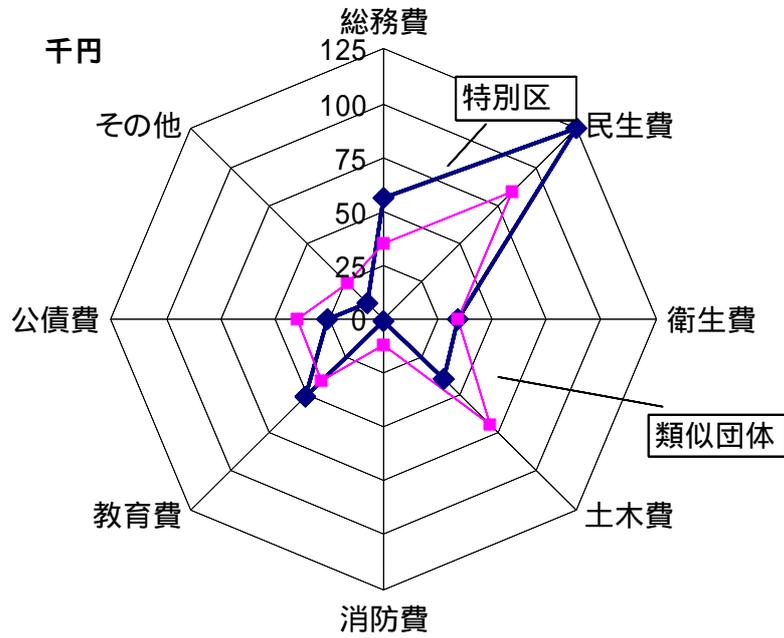
区 分	特別区	類似団体		
	23区の平均	中核市 9団体の平均	特例市 13団体の平均	都市 9団体の平均
住民基本台帳登載人口 (人)	348,936	354,154	277,823	313,479
歳出規模 (百万円)	119,321	132,679	91,331	96,284
1人当たり歳出額 (円)	341,956	374,637	328,737	307,147
第 1 次産業就業人口比率 (%)	0.2	2.4	2.0	1.5
第 2 次産業就業人口比率 (%)	21.8	24.2	25.5	24.6
第 3 次産業就業人口比率 (%)	74.8	72.5	71.2	71.8

1 人当たり歳出平均額 337,613 円

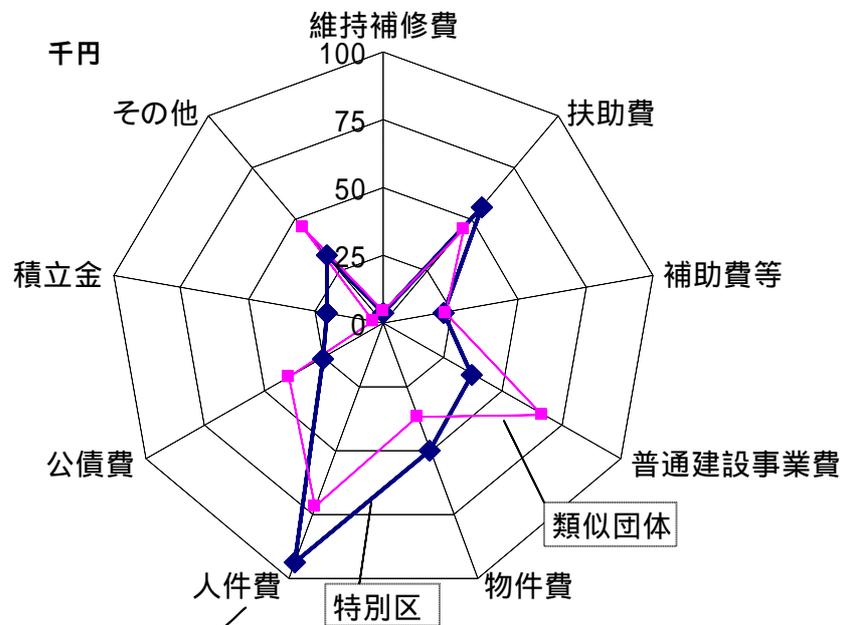
中核市及び特例市は、通常の市の事務に加えて、府県事務の一部を実施している。特別区の区域において、都は、市町村事務である上下水道や消防の事務などを行い、特別区は都が行う事務以外の市町村事務を実施している。

区分	比較の対象とした市
中核市	旭川市、秋田市、横須賀市、富山市、岐阜市、和歌山市、高松市、高知市、宮崎市
特例市	函館市、八戸市、盛岡市、水戸市、高崎市、福井市、大津市、豊中市、枚方市、茨木市、寝屋川市、久留米市、佐世保市
都市	青森市、所沢市、越谷市、柏市、高槻市、明石市、奈良市、下関市、那覇市

目的別



性質別



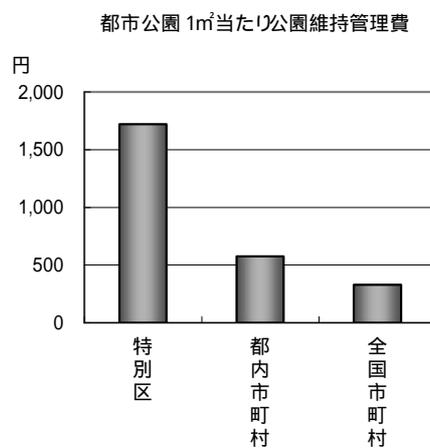
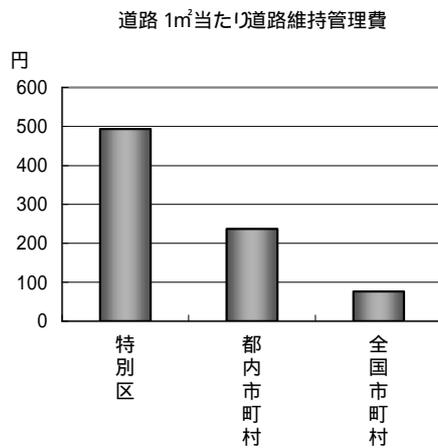
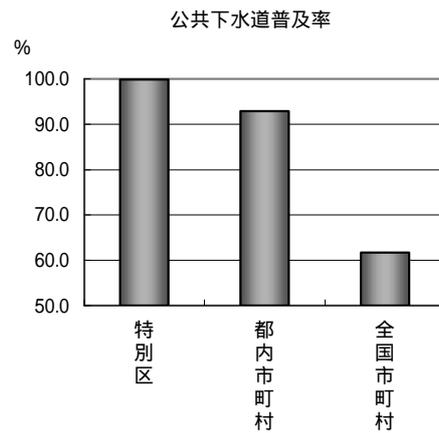
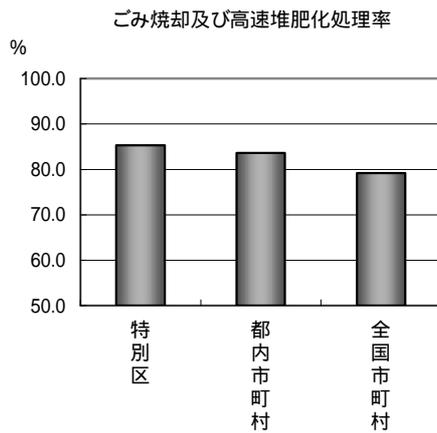
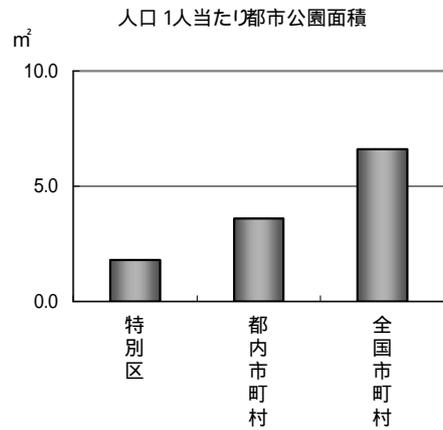
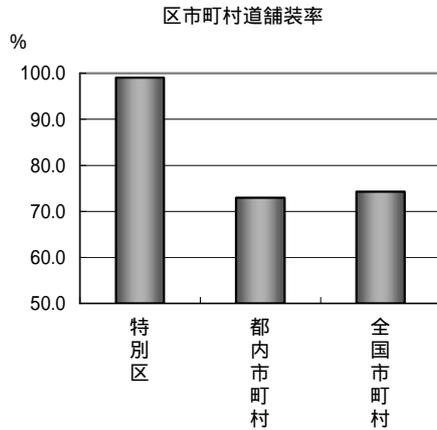
(参考) 人口千人当たりの職員数

特別区	: 9.3 人	中核市	: 7.4 人
特例市	: 7.2 人	都市	: 7.0 人

区市町村の行政サービスの実態

- 1 規模は、公共下水道普及率を除き、区市町村立及び一部事務組合立の数値である。
- 2 規模は、特に注記のない限り「平成14年度公共施設状況調査(総務省)」による。
- 3 金額は、特に注記のない限り平成14年度普通会計決算による。
- 4 人口は、特に注記のない限り平成15年3月31日現在の住民基本台帳登録人口である。
- 5 全国市町村は、都内区市町村を除いた数値である。

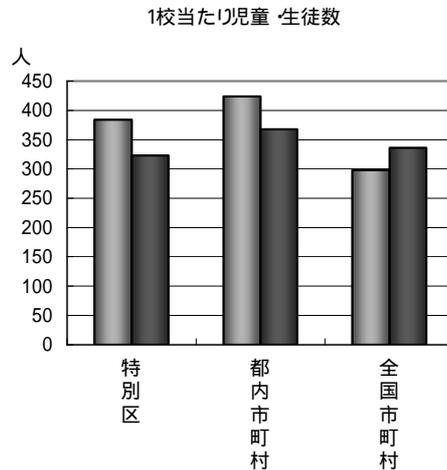
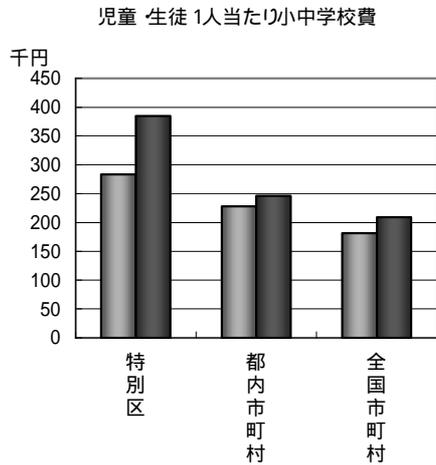
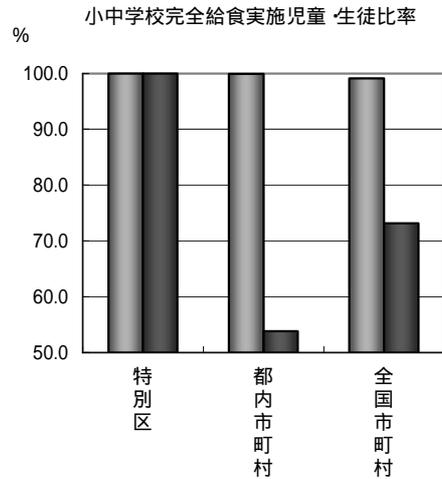
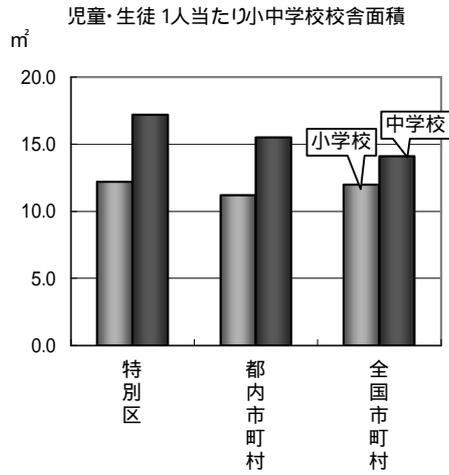
まちづくり



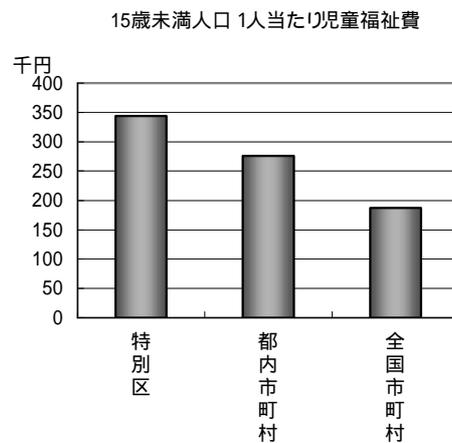
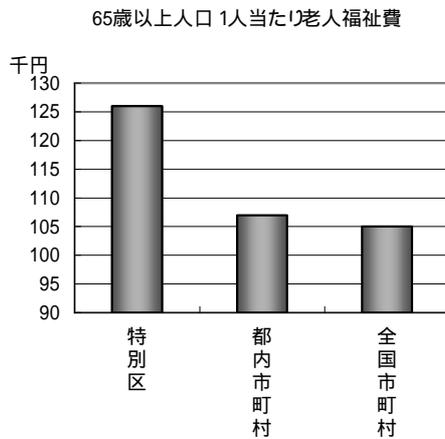
* 規模及び金額は平成13年度の数値である。
* 道路維持管理費は、道路橋りょう費及び街路費の人員費、物件費及び維持補修費の合計である。

* 規模及び金額は平成13年度の数値である。
* 公園維持管理費は、公園費の人員費、物件費及び維持補修費の合計である。

義務教育

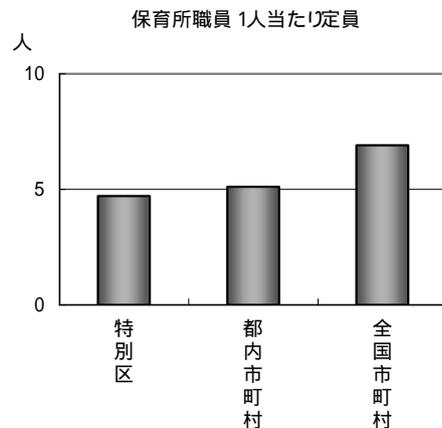
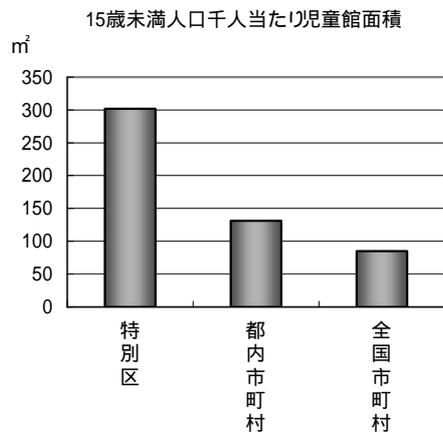


福祉施策



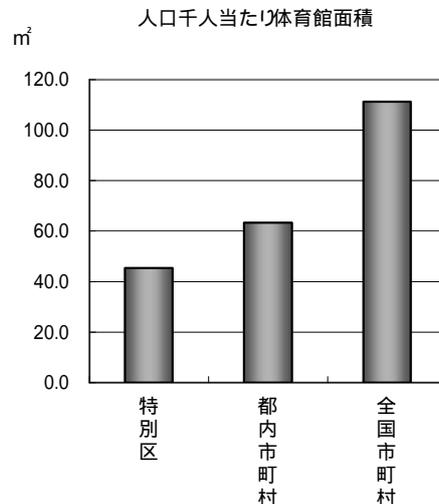
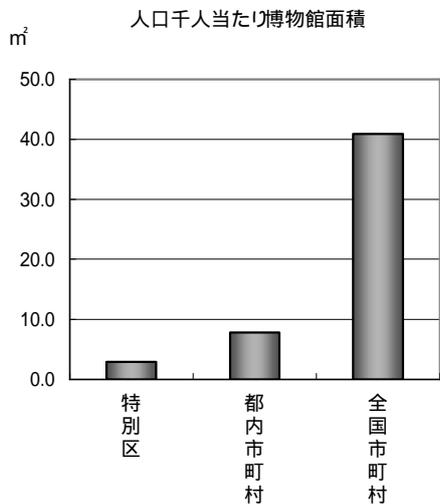
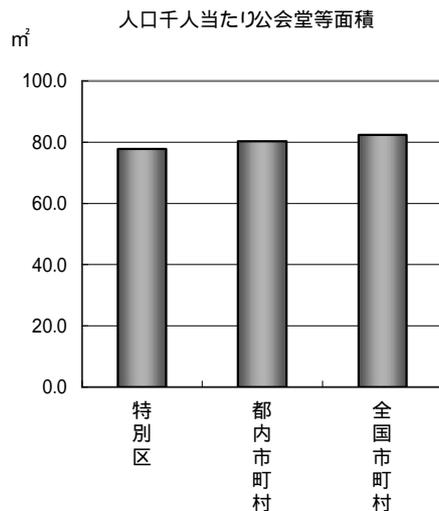
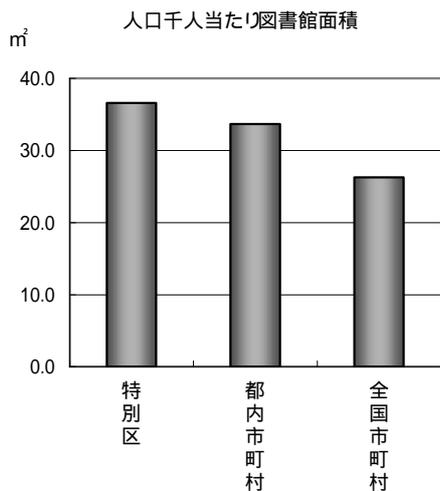
* 全国市町村の65歳以上人口は、平成14年10月1日現在推計人口である。特別区及び都内市町村の65歳以上人口は、平成15年1月1日現在の住民基本台帳登録人口である。

* 全国市町村の15歳未満人口は、平成14年10月1日現在推計人口である。特別区及び都内市町村の15歳未満人口は、平成15年1月1日現在の住民基本台帳登録人口である。



* 全国市町村の15歳未満人口は、平成14年10月1日現在推計人口である。特別区及び都内市町村の15歳未満人口は、平成15年1月1日現在の住民基本台帳登録人口である。

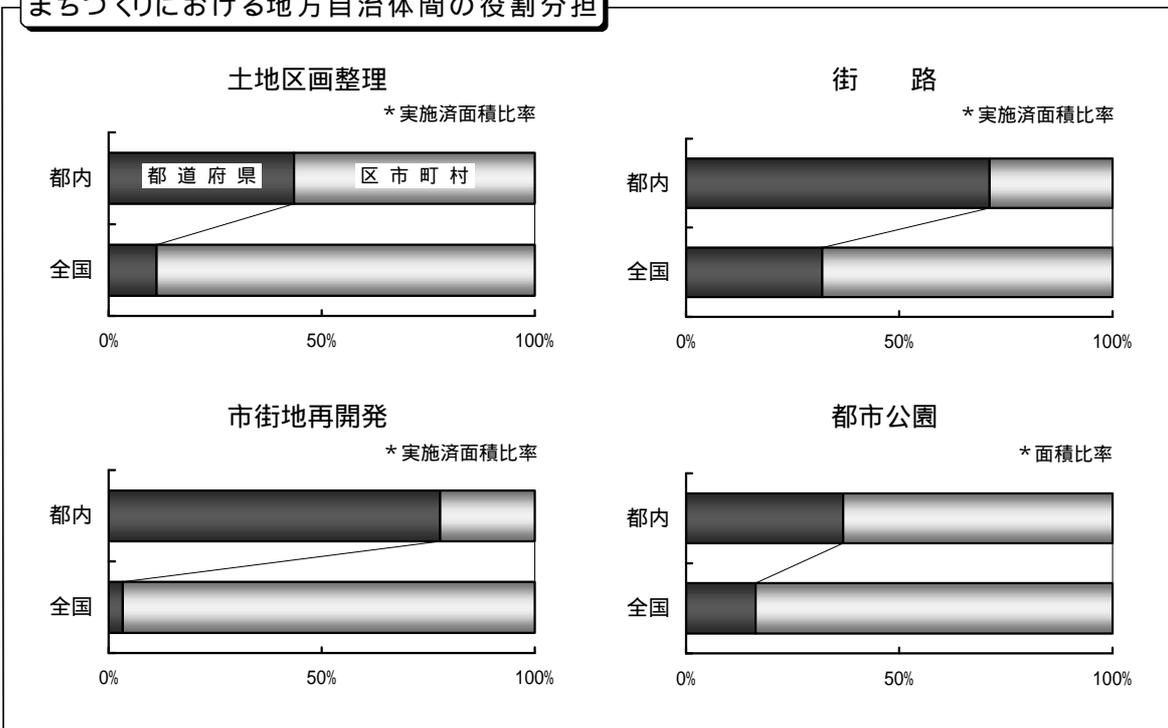
文化施設等



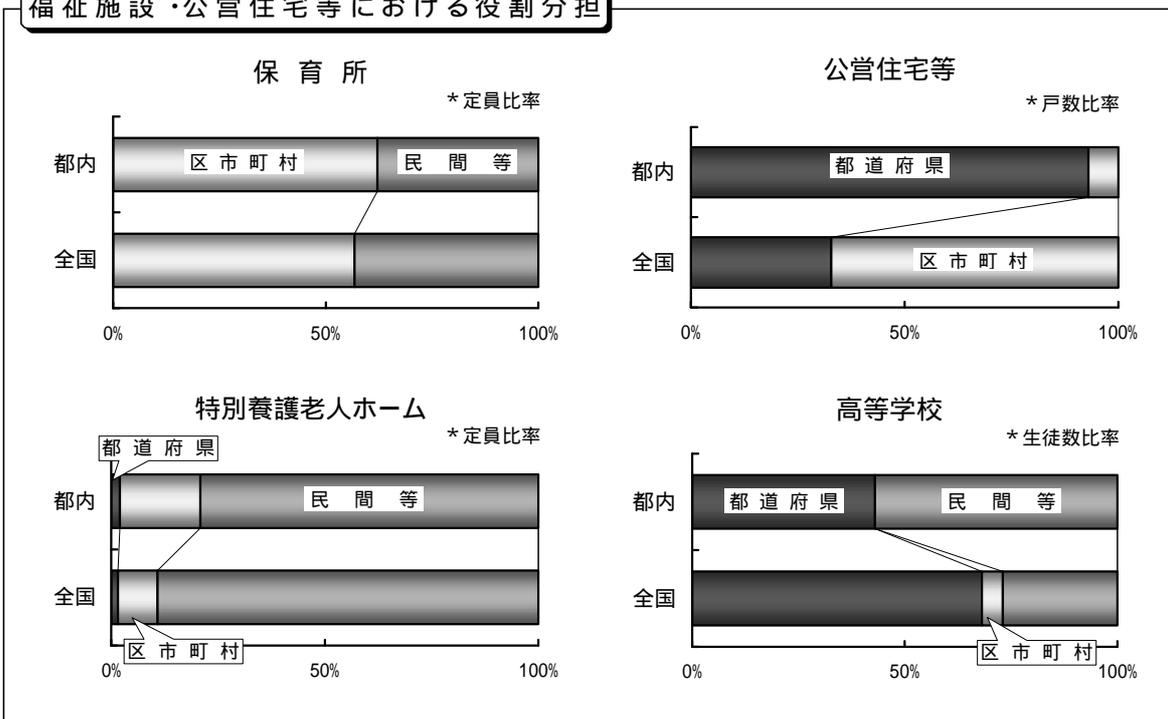
役割分担の実態

- 1 区市町村には、一部事務組合を含む。
- 2 平成14年度公共施設状況調(総務省)による。
- 3 高等学校は、上記調査及び平成15年度学校基本調査(文部科学省)による。
- 4 全国は、都内を除いた数値である。

まちづくりにおける地方自治体間の役割分担



福祉施設・公営住宅等における役割分担



おわりに

東京都の合計特殊出生率がついに「1」を切り、過去最低を記録した。

これに象徴される少子高齢化の一層の進展は、福祉関係需要の増大と同時に、行政サービスの財源を負担する世代が減少する、二重に厳しい時代の到来を意味する。

また、社会保障関係費ばかりでなく、これまで整備を進めてきた社会資本についても老朽化が目立ち始めており、維持更新需要の増大が見込まれている。

社会経済構造の変化により、中長期的にも税収に多くを期待できない中、行政需要の増大に今後どのように対応していくのか、また、限られた財源をより効率的・効果的に活用するにはどうしたらよいか、今まさにこうした点が、行政に、そして住民にも問われている。従前に比べれば厳しい対応を迫られる場面が増えると想定されるが、長い目で見れば、それが結局は安定につながる。

この間、国・地方を通じた財政運営は、バブル崩壊後も時代の変化を的確に認識せず、ともすれば、なお右肩上がりの経済成長に期待する「背伸び」の状態を続けてきた。その結果、国と地方の長期債務はかつてない水準にまで累増し、借金に頼った財政運営はもはや限界に達している。

今後速やかに、低成長下であっても健全性を損なわない財政体質を構築していく必要があるが、そこでは、住民自らが、単にサービスの高低だけでなく、施策の優先順位や内容にまで踏み込んで吟味し、選択できる仕組みをつくりあげることが不可欠である。そのためには、様々な視点・尺度からの検討が必要であり、行政情報を積極的に提供することが求められる。それが真の分権改革につながる。

本書が、今後のあるべき分権型社会づくりを考えるための議論の素材となることを期待しております。皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。

参 考

「骨太の方針 2 0 0 4」に向けた緊急提言
平成 16 年 5 月発表

都は、「地方分権改革に関する東京都の基本的見解」のなかで、国が平成 18 年度までに実現するとしている三位一体改革に関し、当面必要な最低限の事項について、「骨太の方針 2004」に向けた緊急提言として発表した。

三位一体改革は、地方の財政的自立を確立し、真の地方分権改革につなげていくためのものだが、それは、同時にこれまでの国の政策誘導による歳出膨張に歯止めをかけ、国・地方を通じて、財政の健全化に寄与していくものでなければならない。

1.1 税源移譲による自主財源の確保（6.7 兆円）

- 税源比率の逆転解消と過去における大型減税の整理 -

緊急提言要旨

地方自治体の自主・自立を進めるための最優先課題として、基幹税である所得税・消費税の税源移譲を行うべきである。

本来、抜本的な税源配分の見直しが必要であるが、まず、国と地方の税源と歳出の逆転現象を解消するため、平成 18 年度までに、国と地方の税源配分の比率が 1 : 1 となるように税源移譲を実施する。

税源移譲は、税収の全国バランスに配慮し、所得税・消費税とする。

所得税 個人住民税(10%比例税率化)	3.0 兆円
地方消費税 1% 2.5%	3.7 兆円

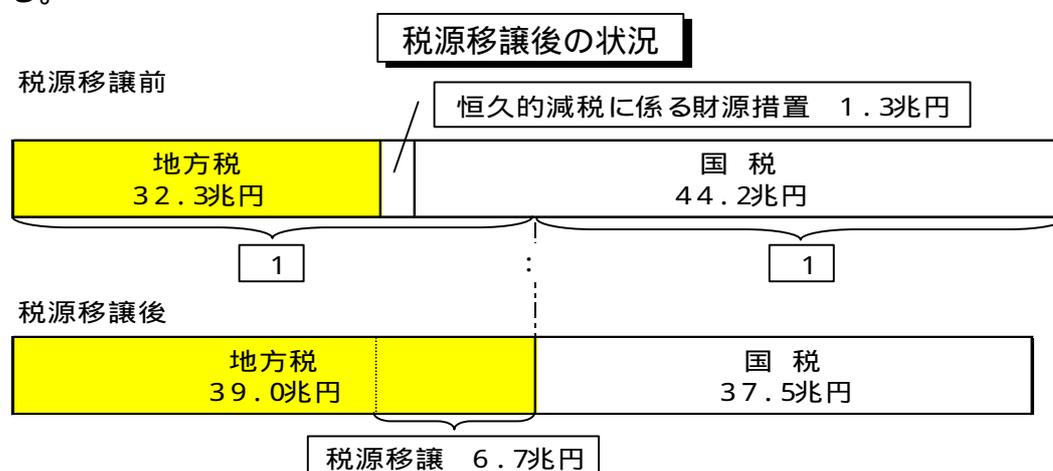
平成 11 年度に行われた恒久的な減税による地方税の減収分のうち、地方特例交付金と減税補てん債については、本来的な地方税収として復元する。

国と地方の税源配分の比率が 3 : 2 であるのに対して、歳出配分の比率は 2 : 3 となっており、税源と歳出が逆転している。この是正が、地方の財政的自立につながるため、当面の目標を 1 : 1 とし、逆転現象の解消を図ることとした。

平成 11 年度の恒久的な減税による地方税の減収分などは、今後、抜本的な税制改正がなされるまでの間、地方特例交付金、減税補てん債、交付税特別会計借入金などにより補てんしている。

このうち、減税補てん債や交付税特別会計借入金の地方負担分は、将来、その償還財源を地方交付税で措置することとしているが、これら、国の政策誘導による一連の地方財政措置は、地方財政の膨張に歯止めをかけるため、早期に是正することが望ましい。

そこで、三位一体改革に伴う税源移譲を抜本的な税制改正の機ととらえ、地方特例交付金等は本来的な地方税収として復元したうえで、税源比率を 1 : 1 とする税源移譲を提言した。これにより減税補てん債や交付税特別会計借入れの解消、将来的な借入金の圧縮が見込まれ、財政健全化に寄与することができる。



〔税源移譲の方法〕

税源移譲を行う税源は、法人関係税では、大都市部が大きなシェアを占める形となるため、全国的なバランスに配慮して、個人住民税・地方消費税とする。

- ・ 現在、3段階(5%・10%・13%)に分かれている個人住民税の税率を、10%比例税率化する。
- ・ 現在、国の消費税4%に対して、地方消費税が1%となっているが、国：地方 = 1 : 1 となるように、国の消費税2.5%、地方消費税2.5%とする。

税の状況(平成13年度東京都の全国シェア)

(単位：%)

区 分	税 収 総 額	個 人 住 民 税 所 得 割	法 人 都 民 税 法 人 税 割	法 人 事 業 税	地 方 消 費 税
東京都	16.5	16.1	26.8	26.1	13.3

* 「地方財政統計年報」より試算した。

1.2 国の過剰な関与を断ち切る国庫補助金改革(3.5 兆円)

- 政策誘導による歳出膨張に歯止め -

緊急提言要旨

国庫補助負担金の見直しは、税源移譲規模の単なる数合わせとしてではなく、国と地方の役割分担等に即したものとして行うべきである。

奨励的国庫補助金は、一律の税源移譲になじまないもの等を除き、税源移譲のうえ廃止する。(2.0 兆円)

国庫負担金は、国が特に責任を持つべきもの等を除き、税源移譲のうえ廃止する。(1.5 兆円)

義務教育費国庫負担金は、義務教育水準確保のため、国が責任を持って財源措置すべきものであり存続する。加えて平成 15 年度及び 16 年度の一般財源化分を負担金として復元する。

維持管理に係る国直轄事業負担金は、国の管理者としての事業実施責任を明確にする観点から、国庫補助負担金改革と併せて廃止する。

国庫補助負担金改革は、国がその配分権を通して地方を政策誘導し、地方交付税と絡めて、地方財政の膨張を招いている現状を断ち切るものでなければならない。

そのため、国が責任を持つべきもの、地方の裁量に任せるものを峻別する必要があり、決して、現状の補助負担率の割り落としで対応するものであってはならない。

奨励的な国庫補助金は、相応の税源移譲を前提として原則廃止という立場に立ちつつも、特定の税を財源とする補助金などは、基幹税による一律の税源移譲になじむかという観点からの検討も必要であり、当面継続することとした。(例：地方道路整備臨時交付金、基地所在地などに対する補償、一部地域に対する補助金など)

公共事業関係国庫負担金は、平成 16 年度予算において、国は税源移譲の対象としていない。そこで、緊急提言では、施設整備などの事業効果が一定地域に限定されるものなどを税源移譲のうえ廃止することとし、その他の公共事業関係は、今後国の関与の必要性等を精査したうえで地方に任せるべきものは税源移譲のうえ廃止するという整理をした。

平成 16 年度国庫補助負担金の全体像

20.4兆円 (一般会計 17.6兆円 特別会計 2.8兆円)								
(国庫負担金 17.1兆円 国庫補助金 3.0兆円 国庫委託金 0.3兆円)								
社会 保 障 関 係 11.7					文 教 科 学 振 興 2.9	公 共 事 業 関 係		そ の 他
老 人 医 療 3.6	市 町 村 国 保 2.5	生 活 保 護 1.7	介 護 保 険 1.7	児 童 保 護 0.6	義 務 教 育 費 負 担 金 2.5	4.8 (負担金 3.1 補助金 1.7)		1.0

財務省資料による。

国庫補助負担金の分類

(平成16年度予算ベース)

区分	廃止 税源移譲が適当なもの				当面継続するもの							
	基本的考え方	区分	金額	例	基本的考え方	区分	金額	例				
国庫補助金 3.0兆円	当面継続するもの 以外は、原則廃止		2.0兆円	廃棄物処理施設整備費補助	税の振り替わりや特定地域に対する補助など、一律の税源移譲になじまないもの	特定の税を財源としているもの	0.8兆円	地方道路整備臨時交付金				
				在宅福祉事業費補助金				税の振替りや特定の性格を有するもの	0.1兆円	電源立地地域対策交付金		
				児童保護費補助金						特定の地域に限定されるもの	0.1兆円	国有資産所在市町村交付金
				農業集落排水事業費補助金								施設周辺整備助成補助金 (防衛施設庁)
計	1.0兆円											
国庫負担金 17.1兆円	事業効果が一定地域に限られるものや地方に裁量の余地があるものなど	施設整備など事業効果が一定地域に限定されるものや地方に裁量の余地があるもの	1.2兆円	児童保護費等負担金	ナショナル・ミニマムの確保のため特に国が責任を持つべきもの、地方の裁量の余地がないものなど	15.6兆円	義務教育費国庫負担金					
				公立学校施設整備費負担金				老人医療給付費負担金				
				社会福祉施設等施設整備費負担金					生活保護費負担金			
		公営住宅建設費補助	河川等災害復旧事業費補助									
計	1.5兆円											
合計 20.1兆円 (20.4兆円)			3.5兆円			16.6兆円 (16.9兆円)						

()は、国庫委託金を含めた額である。

1.3 地方交付税の借入れ体質からの脱却(4.6 兆円)

- 三位一体改革を通じた地方交付税規模の圧縮 -

緊急提言要旨

地方交付税の借金依存体質の解消に向けて、税源移譲・国庫補助負担金の削減などを交付税の削減に確実に反映させるなど、制度の抜本的な見直しに着手すべきである。

税源移譲(6.7 兆円)及び国庫補助負担金の見直し(3.5 兆円)を行い、あわせて恒久的減税の整理を行うことにより以下の効果が生じる。

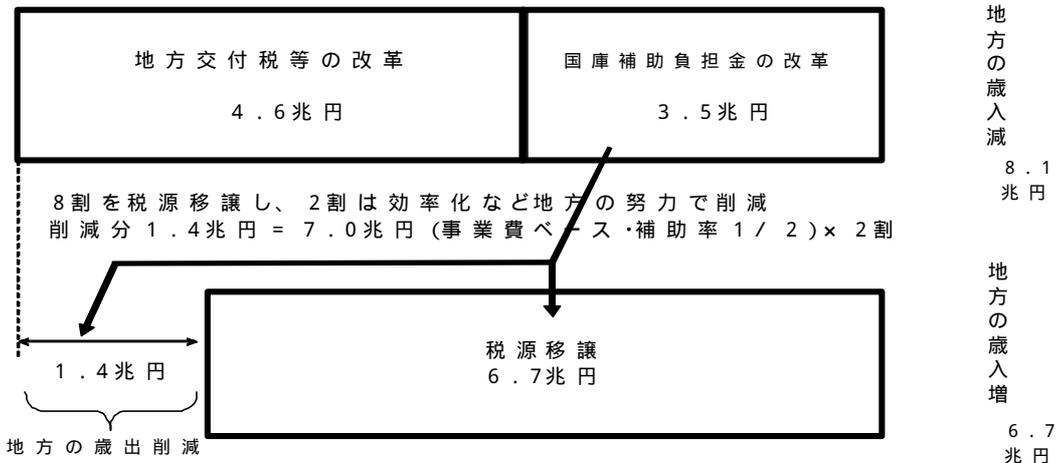
税源移譲等に伴う地方交付税の削減	3.1 兆円
地方特例交付金の廃止	0.9 兆円
臨時財政対策債の削減等	0.6 兆円

地方交付税改革で、早急に対応すべきことは、平成 18 年度までの三位一体の改革の中で、税源移譲、国庫補助負担金の見直しと合わせて、税源移譲による自主財源分の歳出を確実に圧縮するなど、スリム化に着手し、臨時財政対策債を含めて借入比率が 5 割にものぼる現行の借入れ依存体質を徐々にでも解消していくことである。

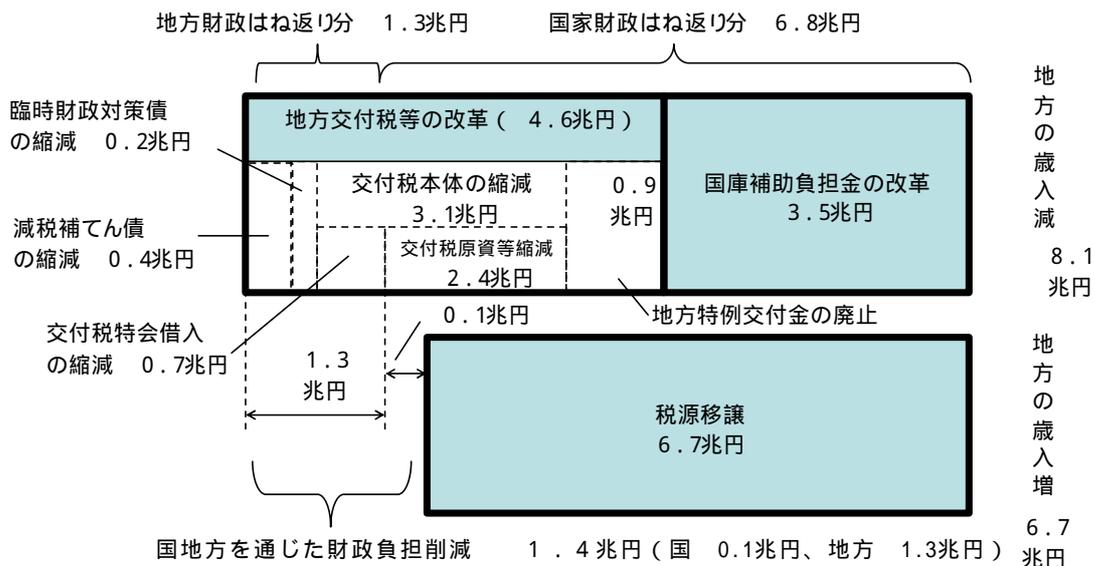
〔緊急提言における見直しの考え方〕

- ・ 国庫補助負担金見直し額の 3.5 兆円の対象事業費をその 2 倍の 7 兆円とし、その概ね 8 割を税源移譲、2 割を地方の努力による歳出削減とした場合、地方の歳出は 7 兆円の 2 割である 1.4 兆円減少することになる。
- ・ これを基本に三位一体改革の相互の関連を見てみると、地方交付税等の改革として、4.6 兆円の削減が見込め、その内訳は右図のようになる。
- ・ このうち、地方特例交付金 0.9 兆円と減税補てん債 0.4 兆円、交付税特会借入れの 0.7 兆円は、税源移譲において過去の大型減税(恒久的な減税)を整理する分である。

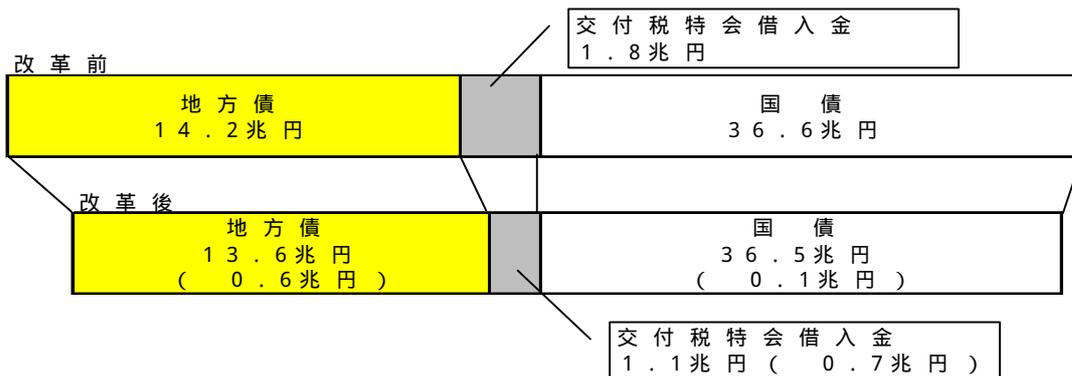
税源移譲・補助金改革・交付税改革の相互関係



「緊急提言」のフレーム



改革による国・地方の借入金の削減効果



1.4 地方交付税制度のさらなるスリム化

緊急提言要旨

国と地方を通じた財政再建に向けて、一層の人件費の削減や施策の見直しなど行財政改革を実行し、地方交付税の借金依存体質をさらに改善していくべきである。

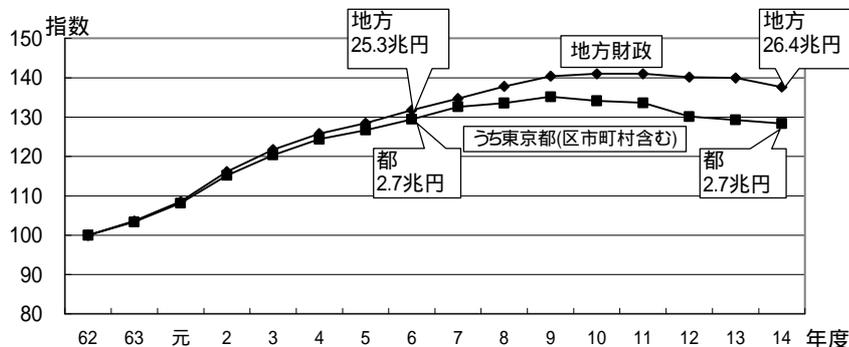
単年度の臨時財政対策債の発行は、今回の見直しを行ってもなお4兆円あり、借入金体質の抜本的な見直しには至っていない。既に、臨時財政対策債の利払いのために臨時財政対策債を発行している自転車操業の状況にもなっており、徹底した地方財政のスリム化が必要である。

不交付団体である都は、バブル崩壊後の未曾有の減収を前に、厳しい行財政運営を早くから実施し、平成4年度をピークに普通建設事業費を中心に規模の圧縮を図っている。近年になって、ようやく各団体も緊縮財政に転じているが、まだ不十分な状況である。

税収がほぼ同様の昭和62年度を基準として、地方財政全体と東京都(区市町村含む)の決算を比較し、地方財政計画上の数字に当てはめたものが右図である。

仮に地方全体が、都並みに歳出削減を行った場合、総額ベースでは、給与関係費で1兆円、投資的経費で9兆円、あわせて10兆円程度の削減が期待できる。これにより、一般財源ベースでは、4～5兆円の削減が期待できる。

人件費の推移比較(普通会計決算)
昭和62年度を100とした場合の指数比較



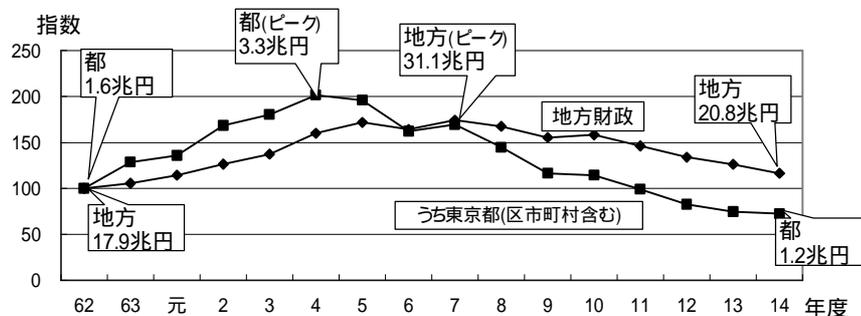
地方財政計画における給与関係費の推移

(単位: 億円)

	62	63	元	2	3	4	5	6	7
給与関係費	163,538	167,212	173,808	183,106	196,448	209,465	218,995	223,302	226,984
	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	228,834	232,163	234,169	236,922	236,642	236,509	236,998	234,383	229,990

決算額に見る都と同様の水準まで削減すると
16年度計画23.0兆円 22.3兆円となり
約7,000億円の削減が可能と考えられる。

普通建設事業費の推移比較(普通会計決算)
昭和62年度を100とした場合の指数比較



地方財政計画における投資的経費の推移

(単位: 億円)

	62	63	元	2	3	4	5	6	7
投資的経費	175,939	195,268	205,536	213,550	227,350	244,655	267,918	290,723	303,620
	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	310,652	310,692	292,183	294,788	284,187	271,705	245,985	232,868	213,283

決算額に見る都と同様に62年度対比 28%とすると
16年度計画21.3兆円 12.6兆円となり
約8兆7,000億円の削減が可能

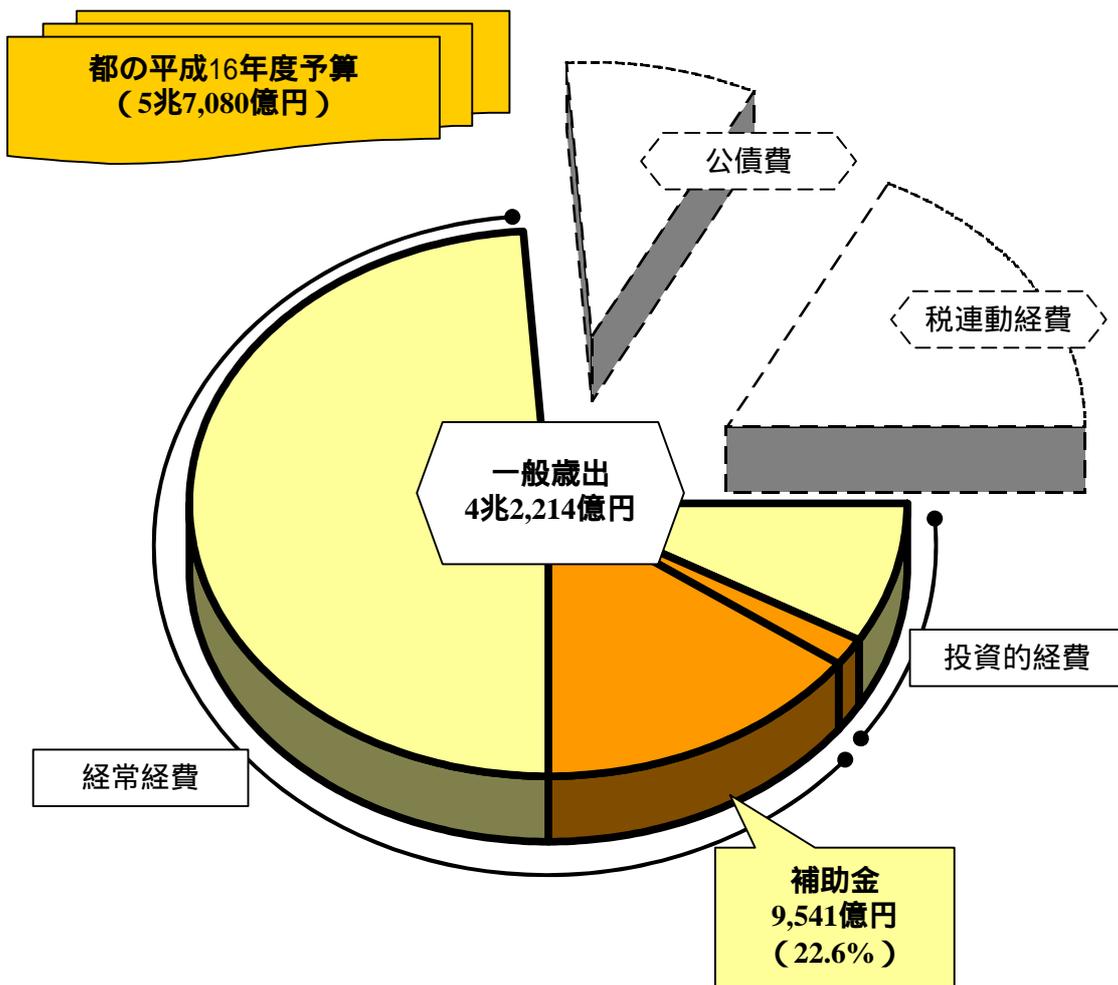
参 考

補 助 金 の 状 況

都の補助金の総額

都が支出している補助金は、平成16年度予算ベースで、
671事業（1,380事項*）、9,541億円となっています。

補助金は、都の政策的経費である一般歳出の、およそ1/4を占めています。



(*) 同一の「事業」でも、

- ・補助の相手先が異なる場合（区、市町村、民間団体など）
- ・補助する額の基準が異なる場合（国の基準どおりの補助、国の基準をさらに上回っている補助など）

などは、それぞれを別の「事項」としてカウントしています。

相手先別 / 任意・義務別内訳

補助金を相手先ごとに、任意的なものか、義務的なものかによって分類すると、相手先は、「区市町村に対するもの」が最も多くなっています。

また、全体の7割は「任意的なもの」となっています。

(単位：億円)

	任意的なもの	義務的なもの		合計
		法令に基づくもの	契約等に基づくもの	
合 計	6,715	2,283	543	9,541
区 市 町 村 に 対 す る も の	1,695	1,865	6	3,567
主なもの	市町村振興・調整交付金, 特別区都市計画交付金など 生活保護費都負担金, 児童育成手当の支給, 保育所運営費, 介護保険給付費負担金, 老人医療費の助成など 区市町村住宅供給助成事業など			
公営企業・監理団体 に 対 す る も の	2,287	372	151	2,810
主なもの	下水道事業会計・高速電車事業会計経費補給金など 病院会計経費補給金など 公社都民住宅供給助成事業など			
そ の 他 団 体 に 対 す る も の	2,733	47	386	3,165
主なもの	私立学校教育助成事業, 都市高速鉄道建設助成, シルバーパスの交付, 特別養護老人ホーム整備費補助, 民間社会福祉施設サービス推進費など 保証債務履行損失補助, 優良民間賃貸住宅供給助成など			

任意的な補助金は、次のような目的で支出しています

財政補完・経費補給を目的としたもの

〔区市町村に対する、一般財源の一部を補完するための補助金〕

市町村振興・調整交付金 特別区都市計画交付金 市町村土木補助 など

〔公営企業に対する補助〕

地方公営企業法第17条の3：地方公共団体は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、補助をすることができる

都が、事業実施を奨励・支援するためのもの ほか

〔中小企業対策〕 新・元気を出せ！商店街事業

〔雇用対策〕 緊急地域雇用創出特別基金事業

〔都独自のディーゼル車対策〕 粒子状物質減少装置の装着促進補助

〔地域で安心して暮らせる福祉・医療の充実〕 障害者地域生活支援緊急3か年プラン

認証保育所事業 痴呆性高齢者グループホーム整備費補助

乳幼児・ひとり親家庭に対する医療費助成

〔その他〕

私立学校に在学する児童等の経済的負担等を軽減するための私立学校教育助成事業

高齢者の社会参加を促進するためのシルバーパスの交付 など

「義務的なもの（補助金）」の定義は次のとおりです

〔法令に基づくもの〕

都の負担が法令に明記されており、支出について裁量の余地のないもの

（例）介護保険給付費負担金…介護保険法第123条：都道府県は、市町村に対し、費用の100分の12.5に相当する額を負担する

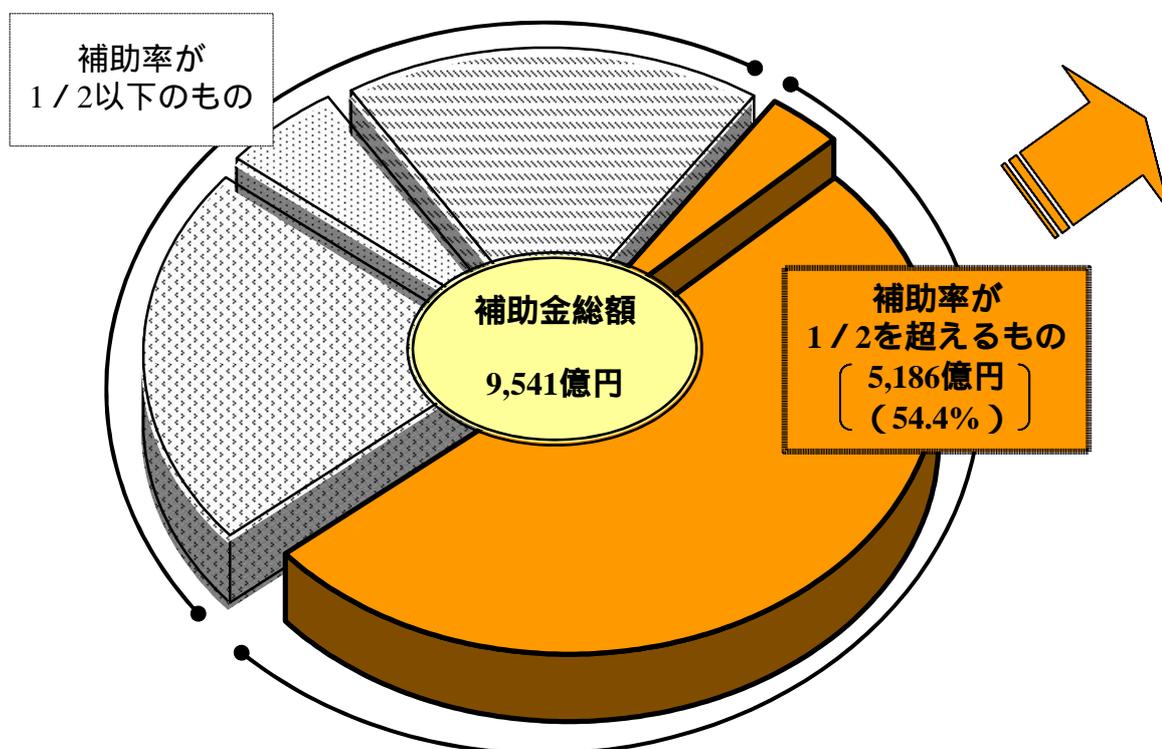
〔契約等に基づくもの〕

例えば「施設整備のための借入金に対し10年間の利子補助を行う」事業のように、一旦契約すれば、翌年度以降は期間満了まで支出が義務付けられるもの

補助率別内訳

それぞれの補助金について、補助率（都の負担割合）ごとに整理すると、補助率が1/2を超える高率の補助金が、半分以上を占めています。

□ 1/4以下 □ 1/4超1/2未満 □ 1/2 □ 1/2超10/10未満 □ 10/10



補助率区分	補助金総額	事項数	
		構成比	構成比
10/10	4,870億円	51.0%	424件 30.7%
1/2超10/10未満	316億円	3.3%	88件 6.4%
1/2	1,771億円	18.6%	366件 26.5%
1/4超1/2未満	479億円	5.0%	154件 11.2%
1/4以下	2,106億円	22.1%	348件 25.2%
合計	9,541億円		1,380件

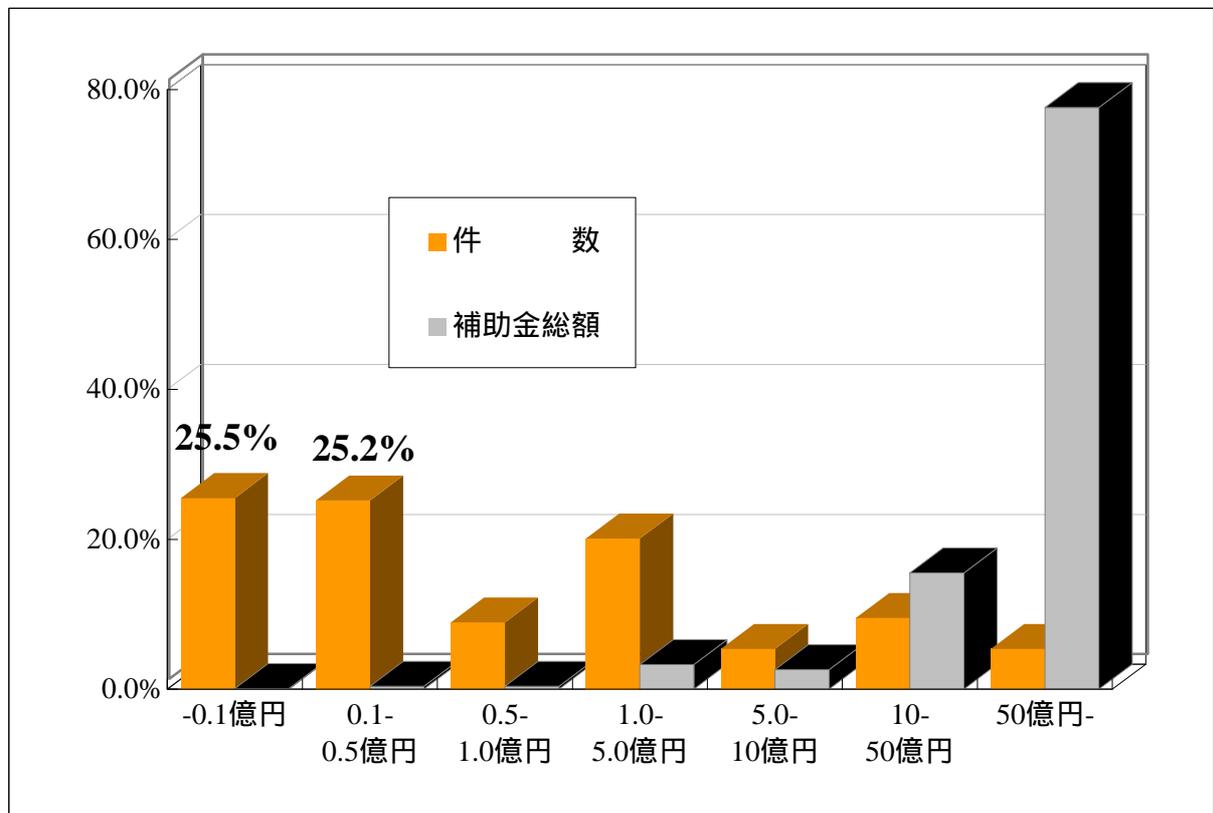
高率の補助金の大半は「任意的なもの」です。

(単位：億円)

	区市町村	公営企業 監理団体	他団体等	合計
高率の補助金	1,076	2,763	1,348	5,186
任意的なもの	916	2,282	1,003	4,201
〔区市町村〕	市町村振興・調整交付金,特別区都市計画交付金など			
〔公営企業〕 〔監理団体〕	下水道事業会計・高速電車事業会計経費補給金など			
〔他団体等〕	私立学校教育助成事業,シルバーパスの交付,民間社会福祉施設サービス推進費など			
法 令 に 基 づく 義 務	156	372	39	567
〔区市町村〕	児童育成手当の支給など			
〔公営企業〕 〔監理団体〕	病院会計経費補給金など			
契 約 等 に 基 づく 義 務	4	110	305	418
〔公営企業〕 〔監理団体〕	公社都民住宅供給助成など			
〔他団体等〕	保証債務履行損失補助,優良民間賃貸住宅供給助成など			

1 事業あたりの補助金額別内訳

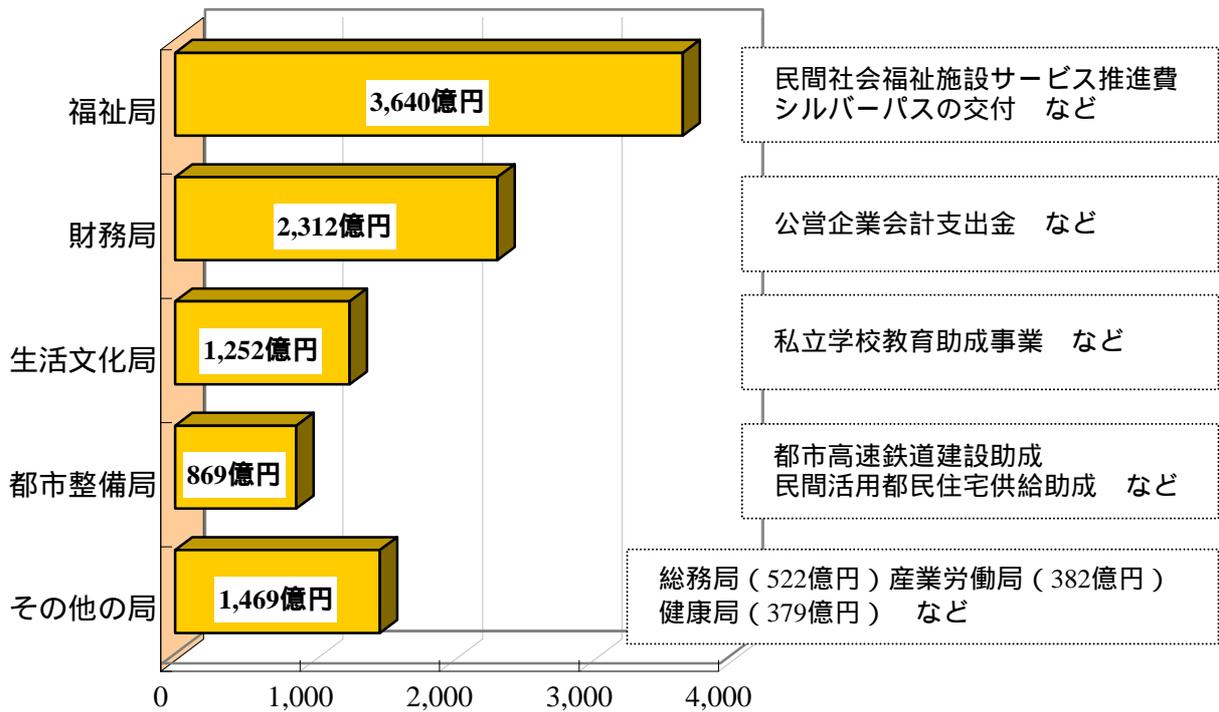
1 事業あたりの補助金額別に、事業数と補助金の総額を構成比で表してみると、1 事業あたり1,000万円未満の少額の補助金が全体の4分の1強を占めています。一方、これらの補助金の総額は6億円で、全体の0.1%以下となっています。



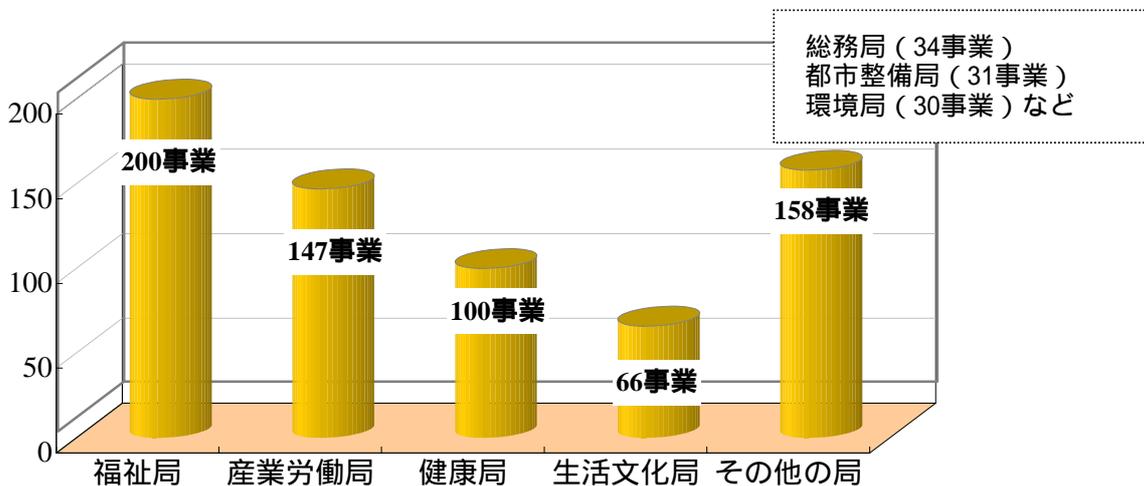
補助金の所管局別内訳

補助金について、所管局別に整理すると、
金額においても、また事業数においても、福祉局が最も多くなっています。

金額別



事業数別



補助金一覧

東京都は、補助金関係事業の執行体制等を改善するため、平成14年6月、総務局人事部長を委員長とする「補助金関係事務適正化委員会」を設置しました。

委員会は、同年8月、具体的な方策をとりまとめた「補助金関係事務適正化委員会報告書」を作成、その中で、財務局は補助金総覧（仮称）を作成しデータベース化することとされました。（下記参照）

財務局では、報告書に基づき、補助金に関する調査を行い、このたび、平成16年度予算ベースで補助金一覧をとりまとめました。

「補助金関係事務適正化委員会報告書」抜粋

- 1 補助金総覧の作成

現在、都の補助金の全体をまとめたものは存在しない。このため、都にどのような補助金があるのか、分かりにくくなっている。

都の補助金の全体を把握し、透明性を確保するとともに、その整理合理化を進め、行政の簡素・効率化を目指すため、財務局において補助金総覧（仮称）の作成を行い、データベース化する。

補助金一覧における「補助金」の定義

補助金一覧では、予算上の節「負担金補助及交付金」に含まれる全事業の経費から、以下に該当するものを除き、「補助金」として整理しています。

(「補助金」に該当しないもの)

- (1) 地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費(税連動経費)
- (2) 国有資産等所在市町村交付金、政務調査費など公課金、実費弁償金等に相当する経費
- (3) 個人都民税徴収取扱費など事務事業の委託金に相当する経費
- (4) 相当の反対給付を受けていると認められる経費

なお、財務局では、平成15年6月に発行した「途半ばにある財政再建」の中で平成15年度予算ベースでの「補助金に関する調査結果」を発表しましたが、その後に「補助金」の定義等の精査を行いました。その結果、今回の補助金一覧では、「補助金」に該当する事業を一部変更しています。

《表記上の注意》

- 1 平成16年度予算額については、表示単位未満を四捨五入しています。ただし、予算額が100万円未満のものは、小数点以下第1位まで表示しています。(小数点以下第2位を四捨五入。また5万円未満のものは0.1百万円と表記。)
- 2 都の負担割合が「0」となっているものは、都の歳出の財源として全額国庫支出金などが充当されているものです。
また、区市町村に対する財源補完のための補助金や定額の補助金など、都の負担割合が設定されていないものについては、都の負担割合は「10/10」として整理しています。

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
1	知事	首都移転反対活動の展開	10/ 10	15
2	知事	治安対策の推進	1/ 3	300
3	総務	新世代地域ケーブルテレビの整備	0	143
4	総務	厚生資金利子補給	10/ 10	46
5	総務	人権啓発相談	0~ 10/ 10	37
6	総務	(財)東京都人権啓発センター運営費補助	10/ 10	133
7	総務	環境改善償還金補助	10/ 10	371
8	総務	(財)小笠原協会補助	8/ 17	4
9	総務	市町村振興交付金	10/ 10	7,000
10	総務	市町村調整交付金	10/ 10	19,000
11	総務	三宅島災害復旧・復興特別交付金	10/ 10	500
12	総務	特別区都市計画交付金	10/ 10	15,000
13	総務	特別区清掃事業臨時特例交付金	10/ 10	419
14	総務	市町村まちづくりチャレンジ事業交付金	1/ 2	500
15	総務	市町村振興宝くじ交付金	10/ 10	7,507
16	総務	(財)東京都島しょ振興公社貸付等	10/ 10	307
17	総務	生活物資輸送費補助	3/ 10~ 10/ 10	75
18	総務	旧島民帰島引越輸送費補助	10/ 10	0.5
19	総務	定期航路補助	1/ 2	74
20	総務	小笠原航路改善費補助	1/ 2	22
21	総務	応急対策	10/ 10	10
22	総務	石油貯蔵施設立地対策等交付金	0	6
23	総務	市町村消防指導	4/ 5	6
24	総務	消防施設整備費補助	1/ 3	18
25	総務	統計調査員確保対策	0	4
26	総務	住民基本台帳等人口調査	10/ 10	21
27	総務	学校基本調査(国費)	0	2
28	総務	平成17年国勢調査3次試験調査	0	1
29	総務	平成17年国勢調査調査区設定	0	52
30	総務	工業統計調査	0	58
31	総務	商業動態統計調査	0	9
32	総務	全国消費実態調査	0	99
33	総務	平成16年事業所企業統計調査	0	437
34	総務	平成16年商業統計調査	0	182
35	総務	平成16年サービス業基本調査	0	133
36	総務	2005年農林業センサス	0	69
37	財務	主計事務	10/ 10	3
38	財務	国有財産事務	10/ 10	1
39	財務	公営企業会計支出金	10/ 10	231,215
40	主税	主税局管理及び庁舎維持管理	10/ 10	60
41	生文	局管理事務費	10/ 10	9
42	生文	普及啓発事業	1/ 2	10
43	生文	文化振興施策の企画調整	10/ 10	36
44	生文	トキョーワンダーウォール補助金	10/ 10	10
45	生文	トキョーワンダーサイト補助金	10/ 10	39
46	生文	トキョーワンダーサイト2補助金	10/ 10	27
47	生文	東京国際映画祭 コンペティション部門共催分担金	10/ 10	30
48	生文	ショートショートフィルムフェスティバル	10/ 10	39
49	生文	都民芸術フェスティバル助成	10/ 10	161
50	生文	参加体験型プログラム助成	10/ 10	42

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
51	生文	公共空間の開放	10/10	31
52	生文	隅田川花火大会助成	10/10	35
53	生文	地区花火大会助成	10/10	3
54	生文	駐留軍従業員離職対策	10/10	0.1
55	生文	地域国際化協会補助	10/10	34
56	生文	国際交流事業助成	10/10	70
57	生文	東京都歴史文化財団委託 運営費補助	10/10	1,042
58	生文	市民活動の推進	1/2~10/10	124
59	生文	心の東京革命地域いきいき補助	10/10	18
60	生文	心の東京革命推進協議会(青少年育成協会)補助	10/10	12
61	生文	交通安全施策	10/10	1
62	生文	生活協同組合の育成指導	1/2	5
63	生文	東京都生活協同組合設備資金利子補助事業	10/10	17
64	生文	公衆浴場施設確保資金利子補助	10/10	13
65	生文	公衆浴場経常経費補助	1/2	1
66	生文	多機能型公衆浴場改築支援事業	1/4	65
67	生文	公衆浴場設備資金等利子補助	10/10	30
68	生文	公衆浴場改築資金利子補助	10/10	79
69	生文	公衆浴場省エネルギー設備資金利子補助	10/10	1
70	生文	公衆浴場多角化資金利子補助	10/10	55
71	生文	公衆浴場施設存続資金利子補助	10/10	27
72	生文	下水道料金補助	10/10	204
73	生文	公衆浴場利用促進事業補助	1/2	24
74	生文	消費生活情報体制整備交付金	0	47
75	生文	消費者月間事業分担金	10/10	6
76	生文	計量改善指導	10/10	0.5
77	生文	私立高等学校経常費補助	1/2	60,255
78	生文	私立中学校経常費補助	1/2	22,048
79	生文	私立小学校経常費補助	1/2	6,325
80	生文	私立幼稚園経常費補助	1/2	13,271
81	生文	私立盲ろう養護学校等経常費補助	0~10/10	844
82	生文	私立通信制高等学校経常費補助	0~10/10	882
83	生文	私立高等学校定時制及び通信教育振興奨励費補助	0	15
84	生文	私立高等学校定時制教育振興費補助	10/10	9
85	生文	私立高等学校等特別奨学金補助	10/10	2,797
86	生文	私立高等学校等交通遺児等授業料減免事業費補助	0~10/10	5
87	生文	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	10/10	4,655
88	生文	私立高等学校等入学支度金貸付利子補給	10/10	11
89	生文	私立専修学校教育設備整備費補助	10/10	150
90	生文	私立専修学校専門課程研究用図書等整備費補助	10/10	75
91	生文	私立学校教育研究費補助	10/10	63
92	生文	私立学校教育振興資金融資利子補給	10/10	494
93	生文	私立高等学校等老朽校舎改築促進事業	10/10	81
94	生文	私立幼稚園教育振興事業費補助	1/2	3,031
95	生文	私立幼稚園障害児教育事業費補助	10/10	81
96	生文	私立専修学校教育振興費補助	44/100	502
97	生文	私立専修学校障害児教育事業費補助	10/10	33
98	生文	私立外国人学校教育運営費補助	10/10	93
99	生文	産業教育施設設備整備費補助	1/3	46
100	生文	理科教育施設設備整備費補助	1/4	29

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
101	生文	私立学校安全対策促進事業費補助	1/3~1/2	700
102	生文	私立幼稚園預かり保育推進補助	10/10	186
103	生文	私立高等学校都内生就学促進補助	10/10	624
104	生文	私立学校退職手当補助	36/1000	4,030
105	生文	私立学校教職員共済費補助	8/1000	1,505
106	生文	私立専修学校第三者評価等促進事業	1/2	10
107	都整	土地利用転換推進計画等補助事業	0	10
108	都整	都市再生緊急整備事業補助	11/51	330
109	都整	利根川・荒川水源地域対策基金等事業費負担金	140/1000~355/1000	423
110	都整	土地取引の規制事務等	0~1/2	8
111	都整	国土調査	1/4	426
112	都整	都市高速鉄道建設助成	7/25~1/2	15,792
113	都整	バス事業助成	1/5~1/2	75
114	都整	運輸事業振興助成交付金	10/10	1,233
115	都整	京急蒲田駅総合改善事業費補助	37/500	82
116	都整	日暮里駅総合改善事業費補助	3/20	593
117	都整	堆積土砂排除事業補助	1/2	150
118	都整	防災都市づくり促進事業(旧防災生活圏促進事業)	1/3~1/2	180
119	都整	防災都市づくり促進事業(旧都市防災不燃化促進事業)	1/4~1/2	173
120	都整	土地区画整理事業	1/4~10/10	6,394
121	都整	新都市建設公社助成	1/2~10/10	1,977
122	都整	市街地再開発事業助成	1/8~1/2	4,472
123	都整	管理(都市改造)	10/10	13,956
124	都整	住宅建設対策	10/10	4,533
125	都整	市街地建築に関する管理事務	1/3	2
126	都整	景観形成事業	1/2	18
127	都整	建築物動態統計事務	0	1
128	都整	建築行政交付金	10/10	37
129	都整	セーフティローンあっせん制度	10/10	1
130	都整	区市町村住宅供給助成事業	1/6~10/10	2,762
131	都整	住環境整備助成事業	1/6~1/2	2,307
132	都整	都市居住再生促進事業	1/6	415
133	都整	優良民間賃貸住宅供給助成	1/2~10/10	8,261
134	都整	民間住宅助成	1/2~10/10	1,993
135	都整	公社都民住宅供給助成事業	1/2~10/10	8,914
136	都整	民間活用都民住宅供給助成	1/3~10/10	9,552
137	都整	東京都住宅供給公社貸付及補助事業	1/3~10/10	1,811
138	環境	省エネ資材導入補助	0	200
139	環境	電源立地地域対策交付金	0	14
140	環境	ヒートポンプシステム試験利用補助	0	20
141	環境	CNG車導入補助	1/2	50
142	環境	天然ガスタンドの設置補助	1/2	20
143	環境	粒子状物質減少装置の補助	1/2	1,190
144	環境	環境保全資金融資あっせん(現年度分)	1/2~2/3	386
145	環境	環境保全資金融資あっせん(過年度分)	1/2~2/3	628
146	環境	環境対策資金融資	2/3	0.9
147	環境	特別融資あっせん	1/2~2/3	595
148	環境	自動車低公害化促進資金	1/2~2/3	112
149	環境	クリーンエネルギー車購入資金	1/2	0.7
150	環境	保証債務履行補助	30/100	17

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
151	環境	設備改善等資金(中小企業向け)過年度分	1/2~2/3	31
152	環境	太陽光発電システム設置資金(個人向け)過年度分	1/2	7
153	環境	地域環境対策	10/10	34
154	環境	東京国際空港周辺テレビ受信料補助	1/20	48
155	環境	地下水保全対策	1/3	13
156	環境	保全地域指定協力奨励金	10/10	15
157	環境	森林病虫害防除(公)	1/4	2
158	環境	松枯れ予防重点地域対策	1/2	5
159	環境	島しょ地区松林保護緊急整備	65/100	21
160	環境	エダシヤク類防除等	65/100	3
161	環境	合併処理浄化槽設置補助	1/4~1/2	51
162	環境	スーパーエコタウン補助	0	1,800
163	環境	PCB廃棄物処理基金	10/10	190
164	環境	ごみ減量化促進対策事業費の補助	1/2	15
165	環境	廃棄物処理施設整備費の補助	1/3~3/8	620
166	環境	島しょ地域施設整備促進事業の補助	1/2	4
167	環境	島しょ地域焼却灰の島外搬出事業の補助	1/2	10
168	福祉	福祉費交付金	10/10	409
169	福祉	福祉サービス総合支援事業	1/2	80
170	福祉	社会福祉法人経営改革推進事業	10/10	14
171	福祉	福祉サービス第三者評価システム	10/10	113
172	福祉	福祉NPO等運営強化支援事業	10/10	19
173	福祉	東京都福祉改革推進事業	1/2	8,500
174	福祉	福祉情報総合ネットワーク	10/10	91
175	福祉	東京都社会福祉事業団に対する補助	2/3~10/10	710
176	福祉	東京都高齢者研究・福祉振興財団に対する補助	10/10	330
177	福祉	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助	10/10	2,134
178	福祉	福祉情報提供事業	1/2~10/10	158
179	福祉	東京都社会福祉協議会一般運営費補助	10/10	121
180	福祉	民間社会福祉施設設備改善整備費補助	3/4	80
181	福祉	災害援護資金の利子補給	2/5~4/5	0.6
182	福祉	被災者生活再建支援基金拠出金	10/10	2,893
183	福祉	生活保護費(特別区市に対する都負担金)	1/4	20,968
184	福祉	見舞金の支給	10/10	1,077
185	福祉	健全育成事業	10/10	88
186	福祉	民間社会福祉施設サービス推進費補助(保護施設)	10/10	1,261
187	福祉	行旅病人及死亡人取扱費都負担金	10/10	105
188	福祉	自立支援センターの運営	1/4~1/2	609
189	福祉	要保護者に対する応急援護事業	1/2	16
190	福祉	更生施設利用者等自立生活援助事業	1/2	7
191	福祉	路上生活者緊急一時保護事業補助	1/4~1/2	602
192	福祉	自立訓練ホーム事業	1/4~1/2	20
193	福祉	巡回相談センター事業	1/4	5
194	福祉	南方地域戦没者追悼式	10/10	0.9
195	福祉	戦跡慰霊巡拝	1/3	0.9
196	福祉	戦傷病者援護事業	10/10	0.8
197	福祉	中国帰国者日本語指導事業補助	1/2	3
198	福祉	ふれあいのまちづくり事業費補助	1/3	17
199	福祉	地域福祉推進支援事業補助	1/2	3
200	福祉	福祉施設経営指導事業補助	1/2	9

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
201	福祉	生活福祉資金事務費補助等	1/2	166
202	福祉	生活福祉資金(特例措置)利子補給	10/10	0.3
203	福祉	地域福祉権利擁護事業	1/2	276
204	福祉	苦情対応事業	1/2	11
205	福祉	区市町村社会福祉協議会等に対する補助	1/2	148
206	福祉	社会福祉施設職員退職手当共済事業補助	1/3	1,815
207	福祉	東京善意銀行運営費補助	10/10	30
208	福祉	いのちの電話事業補助	10/10	2
209	福祉	更生保護事業補助	10/10	3
210	福祉	法律扶助協会運営費補助	1/2~10/10	46
211	福祉	福祉のまちづくり地域支援事業補助	1/2	235
212	福祉	だれにも乗り降りしやすいバス整備事業助成	1/3	234
213	福祉	リフト付タクシー整備事業	1/2	44
214	福祉	福祉のまちづくり「特区」モデル事業	1/2	200
215	福祉	地域福祉推進事業補助	1/2	410
216	福祉	地域福祉振興事業補助	10/10	408
217	福祉	介護支援専門員の養成	1/2	20
218	福祉	東京都社会福祉総合学院の整備費補助	10/10	291
219	福祉	民生委員の活動等	10/10	1,111
220	福祉	山谷地域道路特別清掃事業補助	1/2	44
221	福祉	越年越冬対策	10/10	0.4
222	福祉	(財)城北労働福祉センターに対する補助	10/10	671
223	福祉	貯蓄あっせん事業補助	10/10	24
224	福祉	鉄道駅エレベーター等整備事業	1/2	483
225	福祉	保護施設整備事業	1/3~10/10	243
226	福祉	痴呆介護研修事業	1/2	0.9
227	福祉	痴呆介護研究センターの運営	0	256
228	福祉	介護予防地域支え合い事業	1/4	4,996
229	福祉	三宅村高齢者個別訪問特別事業	1/2	30
230	福祉	高齢者地域自立支援ネットワーク緊急整備事業	1/2	278
231	福祉	介護予防開発普及等推進事業	1/2	13
232	福祉	介護サービス適正実施指導事業	1/4	111
233	福祉	在宅介護支援センター事業補助	1/4	1,645
234	福祉	緊急通報システムの整備	1/4~1/2	323
235	福祉	高齢者火災安全システム	1/3~1/2	32
236	福祉	シルバーピアの整備	1/4~1/2	341
237	福祉	高齢者民間アパート借上げ事業補助	1/2	64
238	福祉	高齢者世帯居住安定支援事業	1/2	210
239	福祉	生活支援ハウス運営費補助	1/4	15
240	福祉	老人クラブ助成事業補助	1/3~2/3	342
241	福祉	区市町村老人クラブ連合会助成事業補助	1/3	31
242	福祉	老人クラブ等活動推進員設置事業等	1/2~10/10	31
243	福祉	老人クラブ友愛実践活動助成事業	1/2	12
244	福祉	老人クラブ健康教室	1/3~1/2	15
245	福祉	シルバーパスの交付	10/10	13,064
246	福祉	老人保健施設建設資金利子補給	10/10	623
247	福祉	都負担金 養護老人ホーム	1/4~1/2	1,260
248	福祉	軽費老人ホーム運営費補助	2/3~10/10	865
249	福祉	ケアハウス運営費補助	1/3~2/3	486
250	福祉	特別養護老人ホーム経営支援事業	10/10	3,154

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
251	福祉	民間社会福祉施設サービス推進費補助(老人福祉施設)	10/10	1,739
252	福祉	養護老人ホームの助成	10/10	134
253	福祉	江東高齢者医療センターの助成	10/10	504
254	福祉	(財)東京都高齢者研究 福祉振興財団の助成	10/10	1,936
255	福祉	老人福祉施設整備費補助	0~10/10	20,218
256	福祉	老人保健施設整備費補助	0~10/10	7,597
257	福祉	児童手当の支給	5/100~1/6	5,558
258	福祉	児童育成手当の支給	10/10	8,830
259	福祉	民間児童館活動事業費補助	1/3	36
260	福祉	学童クラブ運営費補助	1/3~1/2	1,403
261	福祉	子ども家庭支援センター	1/2	481
262	福祉	子育てひろば事業補助	1/4~1/2	278
263	福祉	子ども家庭在宅サービス事業補助	1/4~1/2	219
264	福祉	病後児保育事業	1/4~1/2	225
265	福祉	自立援助促進事業補助	10/10	1
266	福祉	自立援助ホーム事業	1/2~10/10	153
267	福祉	認証保育所のサービスの質の確保	10/10	4
268	福祉	児童福祉施設競技大会	10/10	2
269	福祉	ひと親家庭ホームヘルプサービス事業	1/4~3/4	179
270	福祉	ひと親家庭居住安定支援事業	1/2	10
271	福祉	ひと親家庭自立促進事業補助等	10/10	9
272	福祉	ひと親家庭総合支援事業	1/4~1/2	17
273	福祉	児童虐待防止区市町村ネットワーク事業	1/3	14
274	福祉	母子の保護委託	1/4~2/3	420
275	福祉	民間児童養護施設職員資質向上支援事業	1/2	8
276	福祉	養育家庭制度	0~10/10	5
277	福祉	保育所運営費	1/4	7,863
278	福祉	地域活動事業費補助	1/3	220
279	福祉	休日保育事業	1/3	8
280	福祉	へき地保育所運営費補助	1/3	12
281	福祉	零歳児保育特別対策	1/3~2/3	2,758
282	福祉	11時間開所保育対策事業	1/4~2/3	5,305
283	福祉	延長保育事業	1/4~1/2	1,278
284	福祉	産休等代替職員費助成(保育所)	2/3	433
285	福祉	障害児保育事業	1/3~2/3	789
286	福祉	一般保育所対策事業	1/2	4,931
287	福祉	民間社会福祉施設サービス推進費(児童福祉施設)	10/10	12,483
288	福祉	認証保育所	1/2	4,644
289	福祉	保育室運営費助成	1/2	1,012
290	福祉	家庭福祉員	1/4~1/2	703
291	福祉	要保護女子自立促進事業補助	10/10	7
292	福祉	来日外国人女性緊急保護事業補助	10/10	7
293	福祉	婦人保護施設退所者自立生活援助事業補助	1/2	5
294	福祉	民間社会福祉施設サービス推進費(婦人保護施設)	10/10	117
295	福祉	児童福祉施設等整備費補助	0~10/10	2,962
296	福祉	心身障害者福祉手当	10/10	6,652
297	福祉	心身障害者(児)ホームヘルプサービス事業	1/4~3/4	2,945
298	福祉	全身性障害者介護人派遣事業	1/4~3/4	1,923
299	福祉	重度脳性麻痺者介護人派遣事業	10/10	1,322
300	福祉	心身障害者(児)緊急保護事業	1/4~10/10	330

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
301	福祉	在宅身体障害者ショートステイ事業	1/4~1/2	40
302	福祉	知的障害者デイサービス事業	1/4	101
303	福祉	身体障害者デイサービス事業	1/4	223
304	福祉	児童デイサービス事業	1/4	111
305	福祉	知的障害者生活寮事業	1/4~11/12	593
306	福祉	重度知的障害者生活寮事業	1/4~1/2	104
307	福祉	体験型生活寮モデル事業	1/2	16
308	福祉	身体障害者福祉ホーム事業	1/2	18
309	福祉	重度身体障害者グループホーム事業	1/2	72
310	福祉	心身障害者(児)通所訓練等事業	1/2~10/10	3,285
311	福祉	小規模通所授産施設運営費補助	1/4~2/3	1,343
312	福祉	重度心身障害者(児)日常生活用具給付等事業	0~1/2	304
313	福祉	障害者世帯居住安定支援事業	1/2	21
314	福祉	重度心身障害者火災安全システム	0~1/2	0.6
315	福祉	障害者相談事業	1/2	1
316	福祉	障害者社会参加推進センターの助成	1/2	6
317	福祉	心身障害者自動車運転教習事業	1/4	4
318	福祉	区市町村障害者就労支援事業	1/4~1/2	209
319	福祉	支援費制度利用援助モデル事業	1/2	12
320	福祉	障害者地域生活推進特別モデル事業	1/4	7
321	福祉	障害者自立生活支援事業	1/2	25
322	福祉	重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業	0~3/4	153
323	福祉	重度身体障害者等緊急通報システム事業	1/4~1/2	17
324	福祉	身体障害者用自動車改造費助成事業	1/4	15
325	福祉	身体障害者(児)に対する補装具の給付	1/4~1/2	14
326	福祉	身体障害者に対する更生医療給付	1/2	7
327	福祉	進行性筋萎縮症者に対する療養給付	1/2	38
328	福祉	身体障害者自立支援事業	1/4	6
329	福祉	リフト付乗用自動車運行助成事業	1/2	109
330	福祉	重度身体障害者在宅パソコン講習事業	10/10	6
331	福祉	訪問入浴サービス事業	1/4	102
332	福祉	オストメイト社会適応訓練事業	10/10	1
333	福祉	酸素購入費助成事業	1/2	0.1
334	福祉	盲人ホーム運営費補助	1/2	17
335	福祉	点字図書館運営費補助	1/2	195
336	福祉	在宅視覚障害者福祉事業	10/10	23
337	福祉	聴覚情報提供施設運営費補助	1/2	47
338	福祉	知的障害者福祉工場運営費補助	1/2	34
339	福祉	知的障害者青年期相談事業	10/10	1
340	福祉	心身障害者福祉行事	10/10	5
341	福祉	心身障害者スポーツ大会等	10/10	47
342	福祉	身体障害者の保護	1/4~1/2	460
343	福祉	心身障害者通所施設の運営	10/10	31
344	福祉	知的障害者の保護	1/4~1/2	747
345	福祉	心身障害児の保護委託	2/3	0.6
346	福祉	心身障害者(児)施設設置にかかる用地費貸付事業	3/4~10/10	780
347	福祉	民間社会福祉施設サービス推進費補助(身体障害者施設)	10/10	1,330
348	福祉	民間社会福祉施設サービス推進費補助(知的障害者施設)	10/10	7,749
349	福祉	民間社会福祉施設サービス推進費補助(障害児施設)	10/10	1,155
350	福祉	心身障害者(児)施設整備助成	1/4~10/10	3,623

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
351	福祉	介護保険給付費負担金	1/8	60,566
352	福祉	低所得者特別対策事業	1/4~1/2	921
353	福祉	介護費用適正化特別対策事業	0	40
354	福祉	国保連合会苦情処理体制の整備	10/10	115
355	福祉	ケアマネジメントの充実	1/4~1/2	53
356	福祉	高額医療費共同事業負担金	1/4	5,756
357	福祉	保険基盤安定負担金	1/4	5,776
358	福祉	国保区市町村に対する補助	10/10	6,728
359	福祉	国民健康保険組合に対する補助	10/10	7,449
360	福祉	国民健康保険団体連合会に対する補助	10/10	1,923
361	福祉	国民健康保険広域化等支援基金	10/10	0.1
362	福祉	老人医療費の助成	1/6~10/10	54,370
363	福祉	心身障害者医療費の助成	10/10	57
364	福祉	ひと親家庭医療費助成事業補助	1/2~2/3	2,956
365	福祉	乳幼児医療費助成事業補助	1/2	9,808
366	福祉	国民健康保険直営診療施設等施設整備助成	1/3	7
367	福祉	訪問看護ステーション施設整備費補助	0	8
368	健康	(財)東京都医学研究機構の運営	10/10	4,233
369	健康	三歳児歯科健診	1/3~1/2	16
370	健康	乳幼児歯科相談	1/2	54
371	健康	1歳6ヶ月歯科健診	1/3	5
372	健康	心身障害児(者)施設歯科診療事業運営費補助	1/2	11
373	健康	心身障害児(者)施設歯科診療事業(民間病院等)運営費補助	1/2	5
374	健康	歯科保健意識の向上	10/10	4
375	健康	歯科医療連携推進事業	1/3	85
376	健康	歯周疾患改善指導事業	1/3~2/3	28
377	健康	休日急病診療事業	1/3~2/3	363
378	健康	休日歯科応急診療事業補助	2/3	87
379	健康	小児初期救急平日夜間診療運営費補助事業	1/2	99
380	健康	小児初期平日夜間整備事業	1/2	42
381	健康	休日全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金	2/3	63
382	健康	休日全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金(小児)	2/3	51
383	健康	救命救急センター運営費補助事業	1/3~1/2	1,359
384	健康	救命救急センター施設整備費補助事業	1/3	366
385	健康	災害拠点病院応急用資器材整備事業	10/10	60
386	健康	医療施設ヘリコプター緊急離着場等施設整備費補助金	1/3	42
387	健康	災害拠点病院整備費補助金	1/3	218
388	健康	へき地医療運営費等補助金	1/3~10/10	234
389	健康	情報開示地域医療連携推進モデル事業	1/2	93
390	健康	遠隔医療事業	0	16
391	健康	市町村公立病院運営事業補助金	10/10	3,268
392	健康	公的病院特殊診療部門運営費補助金	1/3	45
393	健康	市町村公立病院整備事業費償還補助金	10/10	807
394	健康	病院機能評価促進事業補助金	1/2	15
395	健康	医療施設近代化施設整備費補助	1/6	2,345
396	健康	介護療養型医療施設施設整備事業	1/3	785
397	健康	介護療養型医療施設設備整備費補助金	1/2	47
398	健康	民間病院病床整備資金利子補助金	1/2	70
399	健康	財団法人東京都保健医療公社運営費補助金	10/10	4,792
400	健康	看護師等養成所運営費補助金	1/2	821

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
401	健康	看護師等養成所静脈注射実習設備整備	0	5
402	健康	院内保育事業運営費補助金	1/3	199
403	健康	看護師宿舍施設整備費補助金	1/3	266
404	健康	看護師勤務環境改善施設整備費補助金	1/3	11
405	健康	医師臨床研修病院研修医環境整備事業	1/3	31
406	健康	医学技術振興事業補助金	10/10	82
407	健康	周産期医療システムの整備	1/6~ 1/3	246
408	健康	周産期医療施設等整備補助	1/3	146
409	健康	小児慢性疾患等	10/10	6
410	健康	入院助産	1/4~ 10/10	49
411	健康	児童福祉施設運営	1/2	5
412	健康	児童福祉措置(民間)	10/10	1,131
413	健康	在宅重心児等支援(短期入所事業)	1/4	165
414	健康	民間児童福祉施設等整備費補助	3/4	2
415	健康	アルコール精神疾患医療対策	10/10	43
416	健康	痴呆性老人医療対策	10/10	184
417	健康	入院患者診査	10/10	46
418	健康	支払事務委託	10/10	1
419	健康	精神障害者生活訓練施設	1/2~ 10/10	454
420	健康	精神障害者福祉ホーム	1/4~ 10/10	260
421	健康	精神障害者地域生活援助事業(グループホーム)	1/4~ 3/4	804
422	健康	精神障害者地域生活支援センター	1/2	1,199
423	健康	精神障害者通所授産施設	1/4~ 10/10	1,196
424	健康	精神障害者共同作業所	2/3	2,028
425	健康	精神障害者小規模通所授産施設	1/4~ 2/3	1,311
426	健康	精神障害者居宅介護等事業(ホームヘルプ)	1/4	135
427	健康	社会復帰施設等サービス評価事業	10/10	16
428	健康	難病・特殊・老人医療費助成	10/10	27
429	健康	居宅生活支援事業	0~ 1/4	15
430	健康	在宅難病患者医療機器貸与・整備事業	10/10	19
431	健康	腎臓移植組織適合性検査費助成	10/10	0.9
432	健康	地域がん診療拠点病院事業	1/2	4
433	健康	献血広報費補助	1/2	4
434	健康	献血者登録推進事業	1/2	1
435	健康	血液センター整備費補助	10/10	12
436	健康	被爆者の子に対する医療費助成	10/10	0.1
437	健康	感染症予防費補助	1/3	0.4
438	健康	感染症医療対策	1/2~ 10/10	81
439	健康	ウイルス肝炎総合対策	1/3	317
440	健康	ウイルス肝炎入院医療費助成	10/10	1
441	健康	エイズ対策(医療体制の整備)	1/2	0.5
442	健康	定期予防接種	1/2	781
443	健康	予防接種健康被害者救済措置	1/4	250
444	健康	結核医療費助成事務費等	10/10	0.1
445	健康	結核予防接種(私立学校等補助)	2/3	212
446	健康	ハンセン病予防	10/10	1
447	健康	医薬分業の推進等	1/2	7
448	健康	身近な健康相談システムの構築	1/2	6
449	健康	薬学振興助成・薬事衛生自治指導委託	1/2	2
450	健康	薬物乱用防止推進協議会助成等	2/3~ 10/10	7

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
451	健康	地域保健サービス体制の整備	1/2	500
452	健康	健康手帳	1/3	6
453	健康	健康教育	1/3	32
454	健康	健康相談	1/3	44
455	健康	健康診査	1/3~2/3	4,205
456	健康	機能訓練	1/3	119
457	健康	訪問指導	1/3	44
458	健康	生活習慣改善指導推進事業	1/3~1/2	109
459	健康	骨粗しょう症予防対策	1/2	7
460	健康	1歳6ヶ月児健診	1/3	11
461	健康	3歳児健康診査	1/3~1/2	64
462	健康	乳幼児発達健診	1/2	7
463	健康	育児等健康支援事業	1/3	40
464	健康	人骨等処理	10/10	4
465	健康	簡易水道事業等補助	1/5~7/10	320
466	健康	生活衛生営業指導センター運営費	1/2~10/10	63
467	健康	獣医公衆衛生学術振興	10/10	0.4
468	産労	労政施設等の整備	10/10	25
469	産労	実施支援	10/10	10
470	産労	活路開拓調査	1/3	3
471	産労	中小企業経営革新支援事業	1/3	270
472	産労	ISO取得支援事業	1/2~10/10	6
473	産労	商工会等助成	1/2~10/10	2,897
474	産労	地域中小企業支援センター	1/2	9
475	産労	下請企業対策	1/2~10/10	106
476	産労	下請企業特別指導	1/2	3
477	産労	繊維地場産業活性化事業	1/2	20
478	産労	繊維産地活性化基金	3/8	13
479	産労	伝統工芸品産業振興	1/2~10/10	20
480	産労	皮革産業技術者研修派遣	1/2	5
481	産労	皮革関連産業振興対策	10/10	1
482	産労	貿易実態調査等事業	1/2	10
483	産労	「レー」TOKYOの発行	1/5	1
484	産労	産業交流展	10/10	129
485	産労	産学公連携成長企業発掘支援事業	10/10	45
486	産労	東京都中小企業連携組織対策事業	1/2~10/10	292
487	産労	東京都中小企業経営資源強化対策事業	1/2	17
488	産労	東京都組織強化事業	10/10	3
489	産労	産学公連携事業	10/10	2
490	産労	信用組合経営基盤強化対策事業	10/10	2,000
491	産労	創造技術研究開発事業	1/2	232
492	産労	中小企業経営・技術活性化支援事業	10/10	17
493	産労	新製品新技術開発助成事業	10/10	2
494	産労	TOKYO起業塾	1/2~10/10	5
495	産労	学生起業家育成支援事業	10/10	13
496	産労	区部創業支援機能の運営	10/10	532
497	産労	区市町村と連携した創業支援	1/2	300
498	産労	工業集積地域活性化支援事業	1/3	35
499	産労	基盤的技術産業集積活性化支援事業	1/3	15
500	産労	商店街振興組合連合会指導事業	1/2	18

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
501	産労	新・元気を出せ！商店街事業	1/3~ 2/3	1,500
502	産労	目指せ！都市型商店街づくり事業	1/4~ 1/3	805
503	産労	中心市街地活性化基金	10/10	6
504	産労	総合支援事業	1/2~ 10/10	126
505	産労	中小企業ニューマーケット開拓支援事業	1/2~ 10/10	200
506	産労	中小企業データベース運営支援事業	1/2~ 10/10	32
507	産労	中小企業振興公社の管理運営	10/10	1,060
508	産労	保証債務履行損失補助	10/10	13,617
509	産労	制度融資信用保証料補助	1/2	428
510	産労	施設改善資金融資あっせん	1/2~ 10/10	156
511	産労	小規模企業向長期資金補助	1/2~ 10/10	19
512	産労	三宅 神津島災害復旧資金融資利子補給	38/100~ 10/10	45
513	産労	貸金業の指導監督	10/10	4
514	産労	ウェルカムアジアキャンペーン	10/10	36
515	産労	コンベンション誘致活動の展開	10/10	12
516	産労	東京国際アニメフェア2005	10/10	200
517	産労	多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業	1/2	50
518	産労	島しょ地域の観光振興事業	1/2	15
519	産労	東京都版エコツーリズムの推進	1/4	13
520	産労	産業を基軸とした観光ルートの整備推進	1/2	50
521	産労	宿泊業活性化対策	1/2	10
522	産労	歩行者用観光案内標識設置事業	10/10	80
523	産労	バリアフリー化の推進	1/2	80
524	産労	都市観光支援事業	10/10	68
525	産労	振興育成等	10/10	0.3
526	産労	農業振興地域管理及地域農政	0~ 10/10	10
527	産労	農地保有合理化推進(継)	3/10~ 10/10	9
528	産労	中山間地域等直接支払制度	1/4	3
529	産労	区市町村農業委員会交付金等交付事業	0	107
530	産労	東京都農業会議補助	0~ 10/10	79
531	産労	都市農業支援事業	0	4
532	産労	土地改良	0~ 1/2	153
533	産労	農村総合整備事業	0~ 1/2	248
534	産労	農住団地の育成	10/10	1
535	産労	農業・農地のあるまちづくりの推進	1/4	26
536	産労	都民のための生産情報提供プロジェクト	0	132
537	産労	食品利用高度化推進事業	1/4	8
538	産労	米消費拡大事業	0	24
539	産労	環境調和型農業推進指導	0	0.1
540	産労	循環型システム支援事業	0~ 1/4	56
541	産労	畜産環境対策	1/2	18
542	産労	畜産物価格安定対策事業	0~ 10/10	5
543	産労	高品質畜産物普及定着事業	0~ 1/2	0.7
544	産労	危機管理体制整備対策	1/3~ 1/2	2
545	産労	経営構造対策	1/4~ 1/2	118
546	産労	山村振興等特別対策	1/4~ 3/4	71
547	産労	活力ある農業経営の育成	1/2	150
548	産労	野菜供給確保対策	1/4~ 47/100	19
549	産労	農作物獣害防止対策事業	1/2	16
550	産労	農協・漁協検査及び指導	10/10	0.6

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
551	産労	農協経営改善対策事業	10/ 10	10
552	産労	農業共済団体補助	0~ 10/ 10	228
553	産労	農林水産振興財団の運営	10/ 10	150
554	産労	農業後継者育成対策	1/ 2	1
555	産労	青年農業者確保育成対策	1/ 2~ 10/ 10	12
556	産労	農業近代化資金利子補給事業	1/ 2~ 10/ 10	38
557	産労	経営体育成強化総合資金利子補給事業	10/ 10	1
558	産労	農業改良資金 就農支援資金	1/ 3~ 1/ 2	0.3
559	産労	造林対策(継)	1/ 10~ 2/ 5	39
560	産労	分収林事業の推進	0	1
561	産労	種苗確保等	1/ 2	0.3
562	産労	森の聞き書き甲子園	0	4
563	産労	花粉症対策	1/ 2	0.1
564	産労	間伐対策(継)	4/ 10~ 10/ 10	200
565	産労	森林環境整備地域活動支援	0~ 1/ 4	27
566	産労	林道開設(継)	1/ 2~ 9/ 10	137
567	産労	林道改良(継)	7/ 10	11
568	産労	農免舗装(公)	2/ 3	13
569	産労	林業構造改善(公)	1/ 4~ 1/ 2	30
570	産労	林業普及指導	1/ 2	0.1
571	産労	木材利用普及啓発強化地方推進事業(公)	1/ 4	5
572	産労	森林組合指導	1/ 2~ 10/ 10	3
573	産労	林業労働力対策(継)	1/ 2~ 10/ 10	4
574	産労	林業近代化資金利子補給事業	10/ 10	0.8
575	産労	木材産業体質強化事業(継)	10/ 10	6
576	産労	漁業調整対策	1/ 4	0.5
577	産労	漁場利用調整対策	1/ 4~ 1/ 2	1
578	産労	自主的資源管理支援対策	0~ 1/ 4	2
579	産労	漁場環境改善対策	1/ 4	0.9
580	産労	栽培漁業センターの運営	0	3
581	産労	島しょ漁業振興施設整備	3/ 4	14
582	産労	三宅島等災害復旧	3/ 4	42
583	産労	水産 観光ふれあい事業	1/ 4	2
584	産労	漁協指導強化対策	1/ 4~ 10/ 10	18
585	産労	漁業信用基金協会補助	10/ 10	3
586	産労	漁協緊急再生事業	10/ 10	88
587	産労	漁業近代化資金利子補給	1/ 2~ 10/ 10	23
588	産労	漁業協同組合信用事業強化対策	10/ 10	19
589	産労	農地及び農業用施設災害復旧	10/ 100	0.9
590	産労	農地防災	0~ 1/ 2	72
591	産労	三宅島等災害復旧(農地及び農業用施設)	3/ 4	14
592	産労	災害復旧支援(三宅造林地被害対策)	1/ 2~ 10/ 10	58
593	産労	災害復興施設整備	1/ 4~ 1/ 2	48
594	産労	硫黄島関連漁業対策	1/ 3	49
595	産労	中小企業勤労者福祉サービスセンター事業	1/ 4	57
596	産労	自主的福祉活動に対する助成	10/ 10	5
597	産労	ファミリーサポートセンター事業	1/ 4	62
598	産労	中小企業従業員貸付金	1/ 2~ 10/ 10	7
599	産労	勤労者福祉支援事業の助成	10/ 10	333
600	産労	島しょ地域における勤労者福祉支援事業	10/ 10	26

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
601	産労	労働衛生環境の改善助成	3/ 4	3
602	産労	家内労働傷病共済制度	10/ 10	12
603	産労	家内労働者の自主的福祉活動に対する助成	1/ 2	2
604	産労	障害者就業対策	1/ 8	5
605	産労	山谷地区就労対策	10/ 10	186
606	産労	緊急地域雇用創出特別基金事業	10/ 10	7,292
607	産労	アクティブシニア就業支援センターに対する助成	1/ 2	143
608	産労	シルバー人材センター事業の推進	1/ 2	743
609	産労	しごと財団に対する助成	10/ 10	519
610	産労	生涯職業能力事業等委託事業	0	29
611	産労	事業内職業能力開発の振興	1/ 4	259
612	産労	東京都職業能力開発協会の助成	10/ 10	189
613	産労	東京都技能士連合会の助成	10/ 10	0.7
614	産労	しごとセンター設置改修等経費	10/ 10	13
615	建設	建設統計調査	0	10
616	建設	市町村土木補助	9/ 400~ 1/ 2	1,724
617	建設	緩衝建築物助成	1/ 2	250
618	建設	防音助成	10/ 10	188
619	港湾	港湾総務事業	10/ 10	5
620	港湾	港湾施設運営事業	10/ 10	33
621	港湾	廃棄物処理場建設事業	10/ 10	1,773
622	港湾	東京港海岸保全施設建設事業	10/ 10	170
623	港湾	離島航路・航空路補助事業	45/ 100~ 10/ 10	918
624	港湾	島しょ港湾・空港施設運営事業	1/ 2	40
625	港湾	空港整備事業	10/ 10	200
626	議会	議会運営費	10/ 10	2
627	大学	大学管理本部の管理運営	10/ 10	200
628	大学	教員の研究奨励	10/ 10	1,472
629	大学	科学技術大学の管理運営	10/ 10	2
630	選管	明るい選挙推進費補助金	1/ 6	17
631	選管	電子投票制度普及事業	1/ 4	40
632	教育	学校保健活動	10/ 10	2
633	教育	学校給食運営管理	2/ 3~ 10/ 10	54
634	教育	中学校の管理運営	10/ 10	1
635	教育	定時制高等学校の管理運営	10/ 10	0.4
636	教育	定時制教育の振興	1/ 2~ 10/ 10	44
637	教育	都立高等学校の改革の推進	10/ 10	5
638	教育	高等専門学校研究奨励	10/ 10	92
639	教育	教職員厚生資金原資借入経費負担金	10/ 10	69
640	教育	三楽病院運営費補助	10/ 10	215
641	教育	学校教育指導	10/ 10	0.8
642	教育	人権・安全教育	10/ 10	0.9
643	教育	研究奨励	10/ 10	0.4
644	教育	全国中学校体育連盟	10/ 10	10
645	教育	文部科学省調査研究委託事業等	0	36
646	教育	生涯学習の推進	0~ 10/ 10	42
647	教育	文化財の保護	1/ 4~ 10/ 10	325
648	教育	埋蔵文化財の保護	1/ 4~ 1/ 2	53
649	教育	都立学校開放	1/ 2	5
650	教育	心身に障害のある児童・生徒の地域活動促進事業	10/ 10	1

番号	局名	事業	都の負担割合	16年度予算(百万円)
651	教育	「心の東京革命」事業の展開	0~ 10/ 10	125
652	教育	(財)東京都交響楽団への運営費補助等	10/ 10	1,329
653	教育	東京都生涯学習文化財団への管理運営委託及運営費補助	10/ 10	365
654	教育	体育の振興	10/ 10	142
655	警視	警察協会補助金	10/ 10	0.6
656	警視	自警会補助金	10/ 10	488
657	警視	東京交通安全協会補助金	10/ 10	92
658	警視	自動車安全運転センター補助金	10/ 10	30
659	警視	東京防犯協会連合会補助金	10/ 10	14
660	警視	東京母の会連合会補助金	10/ 10	3
661	警視	被害者支援都民センター補助金	10/ 10	18
662	警視	職員の福利厚生	10/ 10	633
663	警視	少年の非行防止対策	10/ 10	1
664	警視	警察庁舎	10/ 10	77
665	警視	交番庁舎	10/ 10	107
666	消防	管理費	10/ 10	4
667	消防	待機寮管理	10/ 10	209
668	消防	福利厚生	10/ 10	5
669	消防	救急業務	10/ 10	102
670	消防	消防団活動	10/ 10	304
671	消防	消防水利の整備	10/ 10	12

平成 16 年 7 月 発行

登録番号 (15) 38

今後の地方財政を考える

編集・発行 東京都財務局主計部財政課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2667

印 刷 株 式 会 社 中 央 謄 写 堂